

JAめぐみの ディスクロージャー誌 2024

対話を通じた農業・地域・JAの未来づくり

 めぐみの農業協同組合



はじめに

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

J Aめぐみのは、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当J Aに対するご理解を一層深めていただくために、当J Aの主な事業の内容や組織概況、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめたディスクロージャー誌を作成いたしました。

皆さまが当J Aの事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。



組織プロフィール

■組織情報（2024年3月31日現在）

組 合 名	めぐみの農業協同組合	組 合 員 数	61,032人
本 店 所 在 地	関市若草通一丁目1番地	役 員 数	33人
設 立	2003年（平成15年）4月1日	職 員 数	1,136人
貯 金 残 高	6,422億円	本 支 所	47カ所
貸 出 金 残 高	1,457億円	営農経済センター及び事業所	7カ所
長期共済保有高	10,822億円	農 産 物 直 売 所	5カ所
購買品取扱実績	70億円	生 産 資 材 店 舗	4カ所
販売品取扱実績	83億円		
出 資 金	48億円		
総 資 産	6,839億円		
単体自己資本比率	14.46%		

「J Aめぐみのは」は、関市、美濃市、郡上市、美濃加茂市、可児市、加茂郡（坂祝町、富加町、川辺町、八百津町、七宗町、白川町、東白川村）、可児郡（御嵩町）の5市・7町・1村を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員になって、相互扶助を共通の理念として運営されている協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当J Aは地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて事業活動を展開しながら、J Aの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。



目次

ごあいさつ	2
経営理念・経営方針	3
経営管理体制	5
事業の概況(令和5年度)	6
農業振興活動	12
社会貢献活動	15
SDGsに向けた取組	16
地域貢献活動	18
リスク管理の状況	22
自己資本の状況	33
主な事業の内容	34
系統セーフティーネット	48

経営資料編

決算の状況	49
損益の状況	68
事業の概況	69
経営諸指標	79
自己資本の充実の状況	80
連結情報	89
連結自己資本の充実の状況	113
財務諸表の正確性等にかかる確認	121
会計監査人の監査	121
J A の概要	122

本誌は
「農業協同組合法第54条の3」に基づいて
作成したディスクロージャー誌です

本誌の記載金額は、単位未満を注記表に記載のとおり表示していますので、
表中の合計金額等が一致しないことがあります。

ごあいさつ



代表理事組合長
山内 清久

平素は、JAめぐみの各事業に格別のご理解とご協力を賜り、心より御礼申し上げます。

わが国の経済を取り巻く環境は、資源・エネルギーや食料品等のほか、農業分野においても肥料原料や生産資材の価格が高騰する中、今年4月より施行されたトラックドライバーの時間外労働規制を背景とした働き方改革による2024年問題は、農畜産物の物流コストの上昇などを招き、今後の農家所得の確保や営農の継続及び産地形成の維持等への影響が懸念されるところです。また、食料・農業・農村基本法の改正法案が今国会で成立し、我が国の農政の方向性が改めて示されました。当組合においても、将来にわたる食料安全保障の強化や農業の持続的な発展に向き合い、その社会的役割を果たして参ります。

さて、このような情勢下において、令和5年度当組合が合併20周年を迎えた特別企画として、たくさんのご応募の中から選出された地域・農業応援大使4名による農産物等のPRを行いました。また、その他の活動として、ひるがの高原だいの産地維持発展のため農業法人の設立支援やほらどキウイの生産・消費拡大の取組など持続可能な農業の実現に向けた活動、明方ハム創業70周年を記念した販売促進キャンペーンの展開、郡上地域で小規模葬儀に対応可能なコンパクトホール「こもれび」の竣工、6年ぶりとなる女性部大会の開催や各地で資産形成・運用セミナーを行うなど地域活性化への取組を進めて参りました。

迎えた令和6年度は、第7次中期経営計画の最終年度として改めて基本方針である「対話を通じた農業・地域・JAの未来づくり」を認識し、3つの基本目標である「持続可能な農業の実現」、「食」・「農」・「暮らし」を通じた地域活性化への貢献、「自己改革を支える経営基盤の強化」の目標達成総仕上げの年と捉え、更なる業務改善や物流改革、役員の組合員訪問活動等に取り組み、役職員一同心をひとつにした事業運営に邁進して参ります。

おわりに、組合員・地域の皆様のご健勝とご多幸をお祈り申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。

令和6年7月



基本理念

「地域」と「信頼」に基づくJA綱領の具体的実践を行う

1. 地域に密着します。
2. 地域からの「信頼」確保に努めます。
3. JA綱領にもとづくJA運営をめざします。

JA 綱 領

わたしたちJAのめざすもの

わたしたちJAの組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは、

1. 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
1. 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
1. JAへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
1. 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、JAを健全に経営し信頼を高めよう。
1. 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

基本方針

「対話を通じた農業・地域・JAの未来づくり」

～不断の自己改革によるさらなる進化～

令和6年度は、第7次中期経営計画(令和4年度～令和6年度)の最終年度であり、基本方針「対話を通じた農業・地域・JAの未来づくり」、3つの基本目標「持続可能な農業の実現」・「食」・「農」・「暮らし」を通じた地域活性化への貢献」・「自己改革を支える経営基盤の強化」の完遂に向け、令和4年度、令和5年度の事業活動結果と激動する環境変化に対応するため柔軟性のある事業を展開します。

「持続可能な農業の実現」においては、めぐみの主要農畜産物(水稻・大根・トマト・なす・里芋・いちご)を中心に生産者との対話・次世代総点検運動の結果を基にさらなる産地支援に取り組むとともに、品目別戦略による生産量・販売価格の増加の取組を継続して行っていきます。また、利便性向上を目指した生産資材の供給網拡大に取り組みます。

「食」・「農」・「暮らし」を通じた地域活性化への貢献」では、地産地消の促進に向け支店共同活動を通じて地元農産物を身近に感じてもらえる取組を進めます。また、事業活動や組合員・利用者等へのアンケートによる意見集約の結果から得られた課題について、各関連事業に反映させた具体的取組を進めていきます。

「自己改革を支える経営基盤の強化」については、コンプライアンス態勢の充実とさらなる内部管理態勢強化に向けた新たな仕組みを構築し取組を開始します。また、効率化・合理化に重点を置き、総合的な経営改革を継続していくとともに、人材育成と10年後を見据えた経営戦略を念頭に置き、次期中期経営計画に繋げていきます。

JAめぐみのは新たなステージに向け、【「地域」と「信頼」に基づくJA綱領の具体的実践を行う】を基本理念とし、これまでの感謝を忘れることなく、農業を中心に地域の未来づくりに貢献していきます。

Ⅰ 持続可能な農業の実現

Ⅱ 「食」・「農」・「暮らし」を通じた地域活性化への貢献

Ⅲ 自己改革を支える経営基盤の強化

実施項目

《Ⅰ. 持続可能な農業の実現》

◎めぐみの主要農畜産物の生産・販売強化

- ◇品目・地域別戦略による生産量・販売価格の増加
- ◇マーケットインに基づく販売
- ◇消費者との信頼を築く農畜産物の生産
- ◇産地構造改革の実践

◎総合事業による担い手経営体への経営支援

- ◇担い手経営体の経営課題に応じた総合事業提案の充実
- ◇担い手農業者等のニーズに応じた資金支援
- ◇農業リスクに対する支援

◎次世代の担い手育成支援

- ◇就農研修による新規就農者の確保
- ◇担い手確保と産地振興
- ◇生産者組織の機能強化
- ◇法人化に向けた取組

◎トータル生産コストの低減

- ◇適正な施肥設計による資材費削減
- ◇労力削減に資するスマート農業の導入支援
- ◇銘柄集約肥料の供給拡大によるコスト削減
- ◇園芸部会に対する価格低減に向けた取組
- ◇低価格農機具の推進
- ◇耕畜連携の取組強化

《Ⅱ. 「食」・「農」・「暮らし」を通じた 地域活性化への貢献》

- ◎地域の食と農をつなぐ地産地消の促進
 - ◇直売所・Aコープによる安全・安心な農畜産物の提供
 - ◇地元農産物のPRおよび情報発信
 - ◇行政や多様な団体との連携による地産地消の促進
- ◎協同活動の実践による地域とのつながり強化
 - ◇多様なツールによる組合員の意思集約と反映体制の確立
 - ◇総合事業の強みを活かした地域活性化への取組
 - ◇あぐりん活動の展開による食と農に関する理解促進
 - ◇女性部の拡充と活動の活性化
 - ◇行政や多様な団体と連携した地域社会への貢献
 - ◇生活事業を通じた長寿化社会への貢献
- ◎情報発信の充実による食と農への理解促進
 - ◇JA事業・活動の情報発信による対外広報の充実
 - ◇農業体験を通じた食農教育活動の展開
 - ◇「農業の応援団」としての准組合員の拡大

《Ⅲ. 自己改革を支える経営基盤の強化》

- ◎総合的な経営改革の実践
 - ◇相談業務の強化による組合員・利用者との信頼関係の構築
 - ◇収益の多様化による経営基盤の強化
 - ◇資産の有効活用と処分に向けた取組
 - ◇適切なリスク管理態勢の構築
 - ◇経営管理の向上による安定した事業利益の確保
- ◎経済事業の収支改善の実践
 - ◇農業関連施設等の収支構造の見直し
 - ◇国産原料・品質にこだわった明方ハムの消費拡大
- ◎中期要員計画に基づく要員管理の実践
 - ◇総要員数の適正化
 - ◇エリア戦略による適材適所な人員配置
 - ◇組合員・利用者に必要なサービスを維持・提供するための業務の効率化、合理化
 - ◇将来を見据えた人材育成と職員の資質向上
 - ◇働きやすい職場環境の整備



経営管理体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、青年部や女性部などから理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。



事業の概況 (令和5年度)

《 全般的な概況 》

合併20周年を迎えた令和5年度は「これまでの20年」の感謝と「地域とつくる未来」を見据えるとともに、第7次中期経営計画の2年目として、「対話を通じた農業・地域・JAの未来づくり」の基本方針のもと、3つの基本目標であるⅠ：「持続可能な農業の実現」、Ⅱ：「食」・「農」・「暮らし」を通じた地域活性化への貢献、Ⅲ：「自己改革を支える経営基盤の強化」に向けて取り組みました。

《 組合が対処すべき課題 》

当組合の理念「地域」と「信頼」に基づくJA綱領の実践に基づき、組合員および地域活性化に貢献するため、令和5年度の事業活動を踏まえ、次の事項を重要な課題と位置付けております。

職員一人ひとりが内部管理体制並びにコンプライアンス態勢の更なる強化・充実に努め、倫理意識をさらに高めることにより定着化と継続性を実現することが必要です。

総合事業を行うJAとしての事業環境は、不確実性・複雑性がますます高まっている状況にあるため、全てのリスクを認識したうえで、内部統制及びガバナンス態勢の構築を進め、総合的リスク管理の適切な実施により体制強化を図ることで、JAめぐみのが地域に貢献し組合員から必要とされる組合であり続けるため、令和4年度からの中期経営計画の基本方針である「対話を通じた農業・地域・JAの未来づくり」を確実に実践し続けることが重要な課題であると認識しています。

《 事業活動の成果 》

(単位:百万円)

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業利益	346	435	177	355
経常利益	670	793	542	717
当期剰余金	1,101	502	148	259
総資産	671,268	686,964	687,484	683,926

《 指導事業 》

【営農指導】

営農指導事業については、MAP(担い手専任担当者)7名、営農指導員22名を任命し、総合事業を活かした営農指導を実施しました。また、品目・地域別戦略を定めるとともに、重点指導先(次世代総点検運動)を選定し、主要農産物の生産強化・次世代の担い手育成に努めました。

畜産事業については、昨年まで開催ができなかった和牛に関する共進会が数多く開催されました。中でも、9月に開催された第8回中濃地域種牛共進会では、若雌から繁殖雌牛の各部門へ出品に関する指導を行いました。また、飛騨牛の海外輸出に対応した、国際基準に沿った飼養管理についての生産指導を行いました。生産基盤強化事業としては、国・県の補助事業やJA独自事業の子牛導入助成、子牛保留支援の事業、飼料高騰に対する支援事業等を継続して行いました。

【生活指導】

食農教育活動については、管内小学校が行う田植えや野菜栽培の支援・協力を行いました。また、「春里キッズ」・「とれたたキッズ」など地元農家と支店、直売店舗が連携した農業体験や高校生の探究活動を支援したほか、小学校で豆腐作り等を指導する出前授業を行いました。

女性部活動については、全地域の活動テーマを「食」と定め、食品ロスや郷土食、栽培から料理について活動するアグリスクール等を展開しました。また、6年ぶりに「JAめぐみの女性部大会」を開催し、女性部の活性化を図ったほか、女性部員対象のアンケートや「役員と語る会」の実施により得られた意見の検証を行い、次年度の活動計画に反映する予定です。



《販売事業》

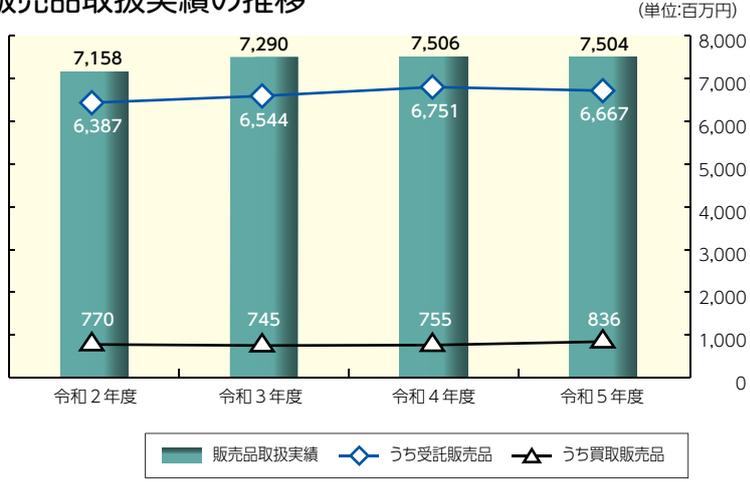
米穀については、生産コストや流通コストが上昇している状況の中、一定の価格転嫁が考慮された共同計算概算金が示されました。早生品種は猛暑による品質低下の影響を受けることとなりましたが、多収性品種「あきさかり・ほしじるし」は実需者との複数年契約により、確実かつ安定的な販売を実施しました。JA買取においては、農家所得安定化とインボイス制度に対応した価格を設定し、販売を行いました。

園芸青果物については、大根・トマトは、昨年に続き出荷量・単価も好調に推移し、特にトマトは過去最高の販売金額となりました。その一方、秋冬野菜（里芋）は、梅雨明け後の高温・干ばつにより、収量・品質低下の影響を大きく受けることとなりました。

直売店舗については、イベントの実施日を昨年度より増加し、地元農産物のPRに努めました。6月中旬以降の記録的な猛暑やゲリラ豪雨による冠水等により、夏秋野菜の収量減少や生育不良が発生し販売に苦戦しましたが、10月以降は天候も良く全国的に野菜価格が高めに推移したこともあり、直売所取扱実績は計画対比97.5%、昨年対比101.6%となりました。

畜産部門については、肉牛の価格は国内需要の増加と、インバウンド消費の増加により上昇することを期待しましたが、昨年の価格を若干下回りました。子牛の価格は、事業規模拡大、酪農から和牛繁殖への転換等で子牛の頭数は維持出来ましたが、飼料・資材・燃料等の価格の高止まりにより、昨年の価格を下回りました。生乳については、廃業や酪農から繁殖経営への変更、猛暑の影響で搾乳量が減少したことにより乳量は昨年を下回りましたが、乳価が上昇したことで販売実績は昨年を上回りました。

●販売品取扱実績の推移

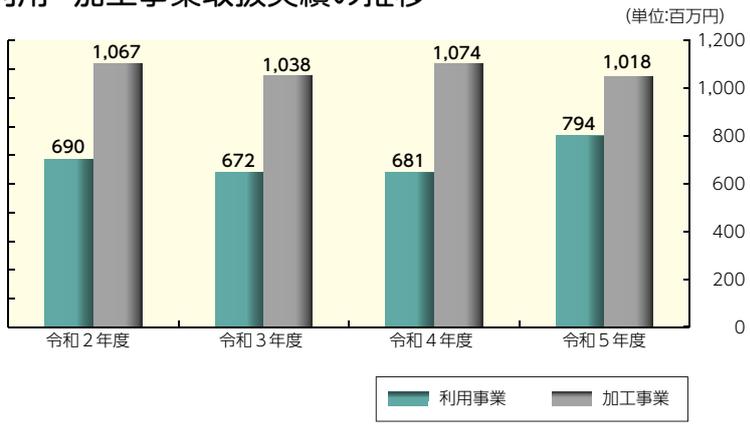


《利用・加工事業》

利用事業については、農業関連施設収支改善計画に基づき、費用削減及び収益向上に努め、育苗施設、米穀施設の価格改定を行いました。また、良品質な米の調整を行うべく、関カントリーエレベーターを補完する施設となる武芸川ライスセンターに、色彩選別機を設置しました。

加工事業については、「明方ハム」の販売においては、原料肉価格の高騰が続く中、レギュラーハム(400g)の売上は8月・9月と計画本数を超えましたが、その他の月については計画本数に達せず伸び悩みました。ハム以外では醤油フランクの売上は好調でした。

●利用・加工事業取扱実績の推移



《葬祭事業》

葬祭事業については、セレモニーフェアとして、めぐみの全域で人形供養祭を開催しました。また、小規模葬ホール「恵昇苑郡上こもれび」をオープンし、葬儀に対する幅広いニーズに対応しました。

●葬祭事業取扱実績と施行件数の推移

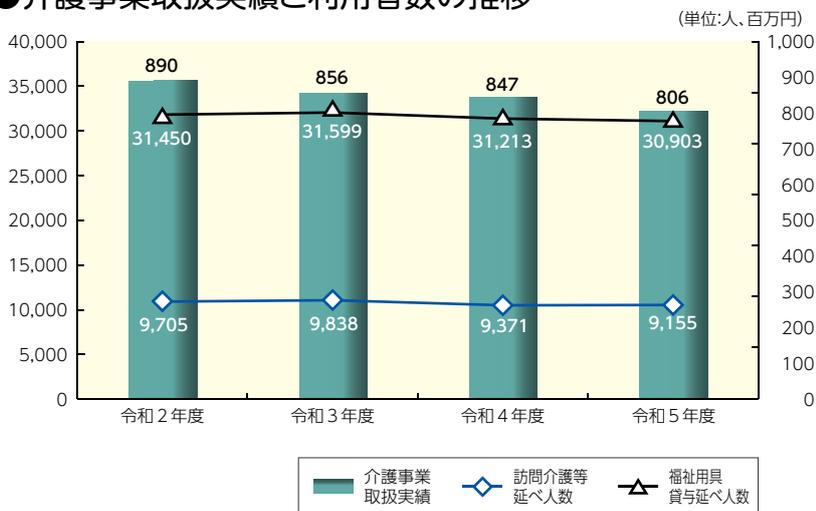


《 介護事業 》

介護事業については、介護職員の資質向上研修会を定期的に開催し、利用者並びにその家族から信頼される介護サービスの提供に努めました。

新型コロナウイルス感染症については、5類感染症移行後も感染防止策を徹底した中で事業を展開しました。

●介護事業取扱実績と利用者数の推移



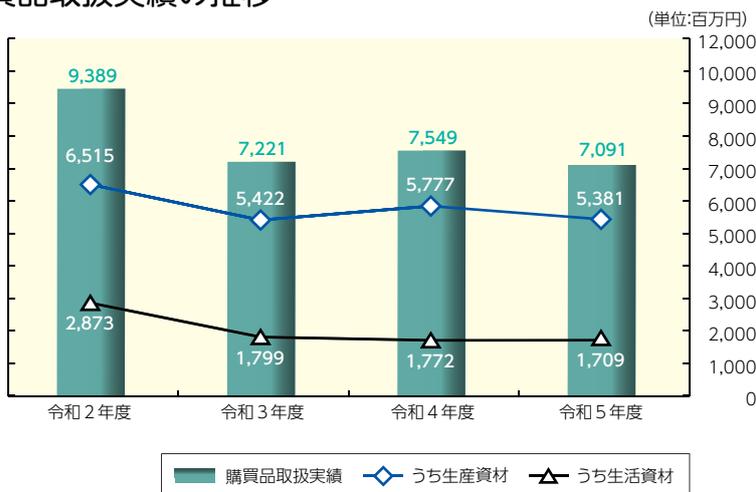
《 購買事業 》

購買事業については、トータル生産コスト低減に向け、商系との競合品目の仕入れ交渉を実施しました。また、持続可能な配送体制の構築や、物流コスト削減を目的とした物流改革の検討、デジタル技術を活用した受発注システム導入に向けた視察や検討会を実施しました。

自動車事業については、安全装備に加え農業に役立つ機能が充実した軽トラックの拡販に努めるとともに、総合事業を活かした展示会を開催しました。また、自動車事業の再構築に取り組むべく、人員配置及び事務の一体化を行いました。

Aコープ事業については、物価高騰による買い控えが続く中、定期的にイベントを開催し、集客に努めました。

●購買品取扱実績の推移



《信用事業》

信用事業については、担い手農業者等の資金ニーズに応えるため、アグリサポート資金や制度資金の情報提供をはじめとした訪問活動を展開しました。また、ライフイベントに応じた組合員・利用者への接点強化を図り、住宅ローンやマイカーローン等の生活資金ニーズへの対応や資産形成・運用セミナーを開催し、相談業務の対応力強化に努めました。年金友の会のスポーツイベントでは、グラウンド・ゴルフ大会、シニアゴルフ大会を開催し、会員の健康増進と親睦を深めました。

信用業務については、利用者からの信頼確保に資するため、事務研修や巡回活動を通じて内部管理態勢の強化に努めました。

●貯金・貸出金等の残高の状況

(単位:百万円)

種 類	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
貯 金	625,199	641,593	644,803	642,287
預 金	459,157	460,819	452,331	440,774
貸 出 金	140,286	145,128	148,092	145,757
有 価 証 券	26,397	34,970	41,228	48,381
国 債	12,540	18,478	22,559	25,286
そ の 他	13,856	16,491	18,669	23,094



《 共済事業 》

共済事業については、支店一体による総合事業の強みを発揮したお役立ち活動を実践し、利用者ニーズに応えた最適な保障とサービスの提案に努めました。また、3Q・あんしんチェックを通じた保障点検や対象者を選定したDM施策、ターゲットを絞ったバナー広告など幅広い情報発信を行いました。

地域貢献活動については、各世代別への交通安全啓発や行政と連携した子育て支援サービスを実施しました。また、農業者へのリスクアンケートや新規就農者への農作業事故体験VRを活用した学習プログラムを実施し、持続可能な農業に貢献しました。

共済業務については、デジタル技術を活用した迅速・適正な事務と契約者対応力強化に努めました。

今年度お支払いした共済金は、28,747件、183億7,611万円(主な支払内容は、満期等のお支払いが16,174件、131億3,328万円、生命総合共済万ーのお支払いが6,191件、34億2,572万円、建物更生共済万ーのお支払いが1,141件、3億8,173万円、短期共済のお支払いが5,241件、14億3,536万円)となりました。

●長期共済保有高の状況

(単位:百万円)

種 類	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
生命総合共済	476,341	433,932	399,948	371,518
建物更生共済	755,011	743,455	728,141	710,722
合 計	1,231,353	1,177,388	1,128,090	1,082,240



《 経営管理 》

中期経営計画の個別取組内容「事業別の意見集約による事業展開」を達成するため、准組合員(ローン利用者)を対象としたアンケートを実施しました。また、働きやすい職場環境に向け、ワークライフバランスの充実を図るためライフサポート休暇の取得理由を緩和しました。

不祥事再発防止策の取組については、各店舗によるセルフチェックや役員・本店所管部署による巡回指導を実施するとともに、実効性を高めるため検査項目の見直しを行った自主検査、ディスカッション形式を取り入れた研修会、苦情・事務ミスの原因分析及び再発防止策策定・改善指導とその共有等を実施することで、コンプライアンス意識の醸成と内部牽制体制の強化に努めました。



農業振興活動

安全・安心な農産物づくりへの取り組み

食の安全・安心確保に向けて、農産物の生産情報の開示を行えるよう生産履歴記帳を徹底し且つ、定期的に残留農薬検査を実施し、安全・安心な農産物の供給体制整備に取り組んでいます。

担い手・新規就農者への支援

担い手専任担当者(MAP) 7名及び営農指導員22名を配置して、担い手、新規就農者へ様々な情報の提供や営農相談、事業提案など、総合事業による経営支援活動に取り組んでいます。

また、新たに就農を希望される方への支援として、「就農塾」「JA実証圃」「郡上トマトの学校」による新規就農者研修を実施しています。就農塾では、夏秋ナス・里芋・栗などめぐみの管内の主要農産物の就農者育成を実施し、延べ受講生は367人で内245人が就農されました。

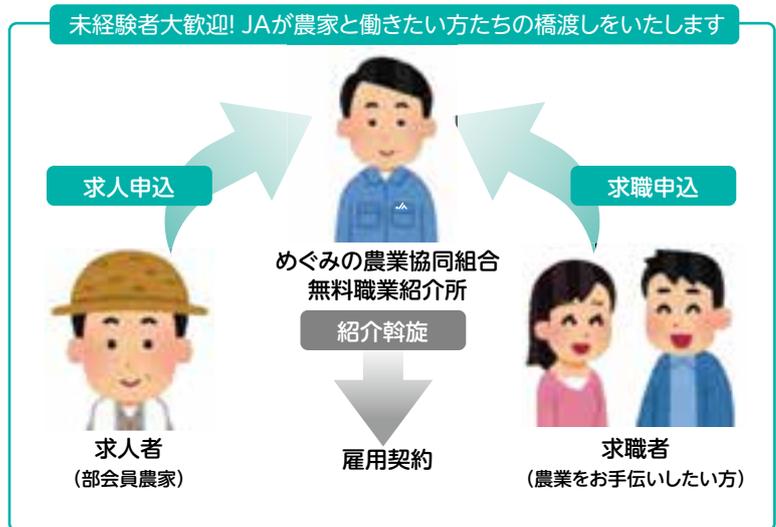
また、平成28年度に開校した「郡上トマトの学校」では、2年間の研修を実施し、これまでに8名の方が郡上地域で就農しています。



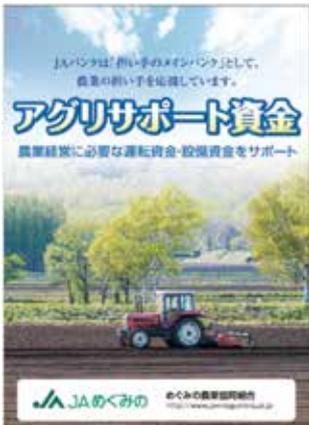
労働力確保への取り組み

農業に関する労働力確保の支援策として無料紹介所を開設し、インターネットサイト、広報誌、地元ケーブルテレビ等を活用し、農業を手伝ってほしい農家と、農業を応援したい方との仲介をしております。

未経験者大歓迎! JAが農家と働きたい方たちの橋渡しをいたします



地域活性化のための地域密着型金融への取り組み



「農業所得増大への貢献」を当JAが担う重要な役割の一つと位置づけ、農業融資担当職員と営農担当職員が連携し、JA独自の資金である「アグリサポート」や、行政と連携し農業者を支援する「農業制度資金」を活用した融資を行うことで、農業経営の改善や新規作物分野への取り組み等のコンサルティングを実施しています。また新規就農者に対しては、「新規就農支援資金」を通じ農業次世代人材の育成に積極的に取り組んでいます。一方、住宅ローン・マイカーローン等の生活資金を取り扱うローンプラザでは土日営業を行っており、専門職員(ローンアドバイザー)によるきめ細やかなサービスの提供を通じて、様々なご要望への対応に取り組んでいます。

●農業関連資金の取扱状況

農業者による経営規模拡大や経営改善等に必要な資金への対応として、「アグリサポート」「農業近代化資金」「日本政策金融公庫資金」等の農業関連資金を取り扱っています。

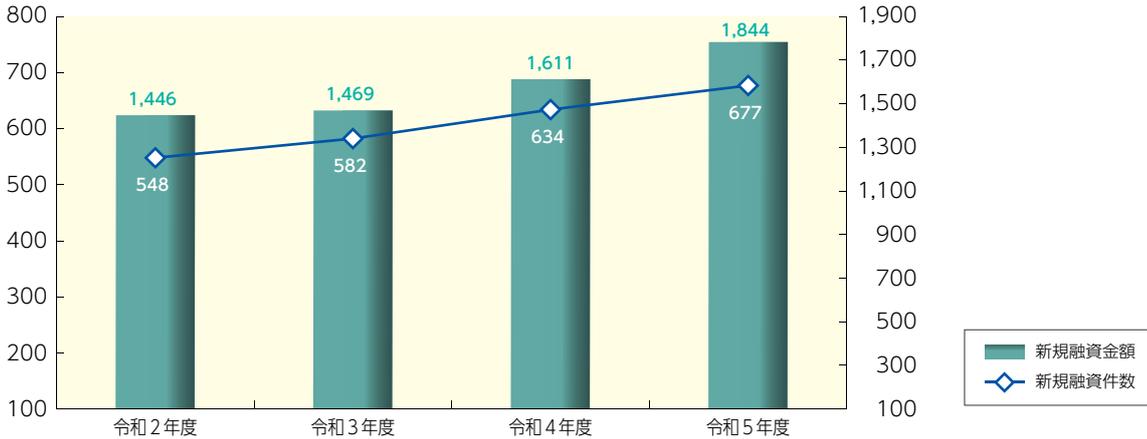
(単位:百万円)

資金名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
アグリサポート	1,446(548件)	1,469(582件)	1,611(634件)	1,844(677件)
農業近代化資金	28(10件)	14(8件)	11(7件)	56(5件)
日本政策金融公庫資金	399(40件)	495(36件)	653(39件)	644(39件)

※令和元年度より日本政策金融公庫資金H方式による取り扱いを含めています。

アグリサポート資金の取扱推移

(単位:件,百万円)



(主な農業関連資金の概要)

資金名	資金の使いみち
アグリサポート	農業経営等に必要な設備資金および運転資金
農業近代化資金	農業改善のため、施設の取得や農機具・家畜等の購入をする場合や長期運転資金を必要とする場合など
農業経営基盤強化資金 (スーパーL資金) ※日本政策金融公庫資金	認定農業者の方が、資金規模が大きく償還期間が長い資金を必要とする場合や、農地を取得する場合など
青年等就農資金 ※日本政策金融公庫資金	新たに農業経営を開始する方が、認定就農計画の目標達成を図るための資金を必要とするとき

●地域に貢献する商品の提供

令和5年4月～6月に、『JA農産物直売所応援定期貯金』を販売しました。管内の直売所・Aコープでご利用いただける「農協全国商品券500円券」を預入金額50万円につき1枚進呈する商品です。

また、令和5年10月～11月には当JAの特産品等を特典とした『JAめぐみの 美味しいもん祭り定期貯金』を販売しました。ご契約いただいた方へ、令和6年4月～12月にかけて「飛騨牛」、「りんご」、「明方ハムギフトセット」、「みかん」、「美濃酪連ギフトセット」等を商品取扱支店より順次お届けします。

低金利が続くなか、地元農畜産物を応援するJAならではの金融商品の提供に取り組んでいます。



地産地消・食農教育の取り組み



情報誌「めぐみの」やSNSにおいて地域の農業、農畜産物、直売店などの情報を発信し、「地産地消」の推進を行うとともに、管内小学校や地元生産者と連携した「食農教育活動」に力を入れています。

食農教育活動では小学校が行う米づくりや野菜の栽培に支援・協力するほか、大豆の栽培・収穫・加工を体験する「まめなかな運動」では、希望する小学校に対し、JA営農指導員が栽培や収穫を指導するほか、女性部食農リーダーが豆腐づくりなどの加工指導を行っています。

農業祭等の開催

管内の市町村と連携し地域ごとの特色を生かした農業祭・産業祭の主催・後援・協賛を行い「食と農」の啓蒙活動に取り組んでいます。また、ファーマーズマーケット『とれったひろば』では、農産物の旬にあわせたイベントを定期的に企画し、大勢の来場者を集めています。

農業普及活動



各地域に営農経済センターを設置し、農業の専門知識を持った職員が、農産物の栽培指導や、経営にかかる相談業務などを行っています。

野菜ごとの産地化をすすめ、少量からでも出荷してもらえるよう、農産物直売所を各地に設置しています。

「持続可能な農業」への取り組み

地域の「持続可能な農業」に向け、農業経営に係わる課題に対して農業生産の効率化（スマート農業）、農業リスク軽減、労働力の確保を提案し支援を進め、中山間地域では集落営農・法人化を支援し農業所得向上を目指しています。

農畜産物のめぐみのブランドの確立・六次産業化への取り組み

農業所得向上に向けた産地の生産維持と拡大を目標とし、主要品目の生産基盤強化と面積拡大を図り、新たな販路開拓、拡大による販売単価の向上に向けた事業に取り組んでいます。

また、管内で生産された農産物に付加価値を高め、生産農家の所得向上を図るため加工品の開発研究に取り組んでおり、管内の直売所での販売を実施しています。

また、六次産業化に取り組む農家に対し、食品表示・HACCP制度などの指導、販路開拓・原料供給等の支援を行っています。



社会貢献活動

■環境問題への取り組み

市町村・農林事務所・普及センターとJAが合同で環境保全と農業振興を目的に、使用済み農業用廃棄ビニールや廃プラスチック等を回収し、リサイクル業者等に引き渡すことにより地域環境の維持に努めています。

また、各支店ではプランターや花壇を利用して、野菜や花を積極的に栽培し地域美化に努めているほか、JA職員互助会では、ため池や河川、各支店・施設周辺の環境保全に役立つように清掃奉仕活動を行っています。

■福祉活動

高齢者や体の不自由な方を対象にした介護事業に、積極的に取り組んでいます。管内3か所の通所介護施設ではデイサービスを行うほか、訪問介護事業や福祉用具貸与事業、居宅介護支援事業を行い、多くの方に利用していただいています。

また、JAのセレモニー施設では人形の供養祭を行い、集まった志を、各市町村の社会福祉関係に寄付しています。

■献血活動

ボランティア活動の一環で、献血推進協議会の協力依頼を受けて、役職員は献血活動に積極的に協力しています。

■交通安全運動

支店・事業所にこども110番の家、こども110番の車を設置して、交通安全路上活動を行い地域の子どもの見守り活動に取り組んでいます。

また、交通安全教育DVDの無償貸出による学生や子供たちへの交通安全意識の向上を図る取り組みを行っています。

■文化支援活動

小中学生に相互扶助や思いやりの精神を伝え、図画工作・美術教育の高揚を図り、また交通安全啓発活動を支援することを目的として管内小・中学校へ教育資材の提供を行っています。

■行政と連携した子育て支援活動

子育て世代を対象に県・市町村と連携した母子手帳ケース進呈による子育て情報 LINE アカウント「こそだてひろば」の紹介とお役立ち情報の定期的な配信を行っています。

■災害時における相互応援

当JAは管内の全13市町村と、災害時の相互応援協定を結びました。同協定により、災害対策基本法で規定する災害が発生した場合、被害状況の把握、食料や物資・人の応援、施設面での支援などを行っています。

■高齢者等の見守りネットワーク

関市、郡上市、美濃加茂市、可児市、富加町、坂祝町、川辺町、御嵩町の各機関と高齢者等の見守りネットワーク事業の協定を締結し、地域に密着した事業活動の展開に取り組んでいます。

対話を通じた農業・地域・JAの未来づくり

JAめぐみのは、食と農を基軸として地域に根ざした協同組合としての理念に基づき、国連が提唱する「持続可能な開発目的(SDGs)達成」に向けて、地域の農業とくらしの発展に貢献することで、持続可能な社会の実現に努めています。



考えよう、農業と地域の未来のこと

JAめぐみの

新規就農者を支援する



新規就農者支援活動として、郡上トマトの学校、実証圃場、就農塾で就農に向けた研修を行っており、関係機関と協力し、就農準備から就農後の経営までの支援を行っています。



就農塾では年12回の講習を行う

安全・安心な農産物づくりに取り組む



食の安全・安心確保に向けて、農産物の生産情報の開示を行えるよう生産履歴記帳運動、生産工程管理(GAP)を推進しています。



夏秋ナスでぎふ清流GAPを取得した実証圃場

直売店を拠点に地域農業を活性化する



食と農、地域とJAを結び拠点としてファーマーズマーケット「とれったひろば」を運営しており、各種イベントの開催や畑での収穫体験を行っています。



とれったひろばでのイベント

総合事業で地域住民の生活インフラを支える



中山間地ではガソリンの供給やスーパーマーケットによる買い物支援、信用事業を行う移動金融店舗を導入するなど、地域のライフライン機能の一翼を担っています。



移動金融店舗「めぐライナー」

高齢者生きがい活動に取り組む



地域福祉を支援するため、通所介護事業、訪問介護事業、福祉用具貸与事業、居宅介護事業を行っています。また地域医療と連携し、介護人材の育成に取り組んでいます。



デイサービスで体操を行う利用者

協同組合とSDGs

SDGsの基本的な考え方に「誰一人取り残さない」というものがありますが、それは、「みんなが協力する」という協同組合の考え方と重なります。そのため、協同組合には、SDGsの推進者としての期待が寄せられています。



SDGsの取り組み

養護施設・子ども食堂の支援に取り組む



ファーマーズマーケット「とれっただひろば関店」から管内の養護施設・子ども食堂に毎月、地元の野菜や加工品、乳製品、精肉などの食材提供を行っています。



子ども食堂に食材を寄贈

女性のJA活動参加に取り組む



女性の社会参画を支援するため、管内の5地域で女性部を組織しています。小学生を対象に行う食農教育活動、交流活動、農産加工品の開発、趣味の活動等を行っています。



女性部による梅漬け講習会

農福連携で労働力不足を解消



農業における労働力不足と福祉における就労機会不足を解決する試みとして、岐阜県郡上特別支援学校と連携し、卒業後の社会参加と自立を目指し、働く力の育成に取り組まれました。



郡上特別支援学校と連携し、米の水分検査を実施

食農教育で次世代に食と農をつなぐ



食や農の大切さを伝えるため、管内小学校と連携して稲作体験や特産農産物の学習を行うほか、親子で参加する「とれっただキッズ農業体験」や「春里キッズ農業体験」を行っています。



親子で栽培や収穫等を体験する「とれっただキッズ農業体験」

JAの事業・活動を通じて農業の応援団の輪を広げる



総合事業や活動を通じて、地元の農畜産物を食べたり作ったりしていただく機会を提供し、准組合員や地域住民に「農業の応援団」となってもらいよう取り組んでいます。



県下JA統一広報「栗原恵さん」トークショー

SDGsとは

持続可能な開発目標 (SDGs) とは、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2030年までの国際目標です。持続可能な社会を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さないという理念のもと、世界各国で取り組みが進められています。

持続可能な開発目標 (SDGs) 17の目標

- | | |
|---|---|
| <p>1 貧困 [貧困]
あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる。</p> | <p>2 飢餓 [飢餓]
飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する。</p> |
| <p>3 良好な健康と福祉 [保健]
あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。</p> | <p>4 質の高い教育をみんなに [教育]
すべての人に包摂かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。</p> |
| <p>5 ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う [ジェンダー]</p> | <p>6 安全な水とトイレを世界中に [水・衛生]
すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。</p> |
| <p>7 持続可能なエネルギーへのアクセスを確保する [エネルギー]
すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する。</p> | <p>8 持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用 (ディーセント・ワーク) を促進する [経済成長と雇用]</p> |
| <p>9 産業、産業化、イノベーションを強く (レジリエント) なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る [インフラ、産業化、イノベーション]</p> | <p>10 国内及び各国家間の不平等を是正する [不平等]</p> |
| <p>11 包摂的で安全かつ強靭 (レジリエント) な都市及び人間居住を実現する [持続可能な都市]</p> | <p>12 持続可能な生産消費形態を確保する [持続可能な生産と消費]</p> |
| <p>13 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる [気候変動]</p> | <p>14 持続可能な開発のために、海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する [海洋資源]</p> |
| <p>15 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する [陸上資源]</p> | <p>16 平和と包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する [平和]</p> |
| <p>17 パートナリシップで目標を達成しよう [実施手段]
持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化させる。</p> | |





地域貢献活動

■地域に根差した役割

●ふれあいに関する事項

地域に根差した協同組合の役割を発揮するため、全支店で地域のニーズに基づいた支店協同活動を行い、特に「食」と「農」を基軸とした「あぐりん活動」を展開することにより、組合員や地域住民への、食と農に関する理解促進の機会としています。

また、各支店に設置したふれあい委員会やローン利用者、女性部を対象としたアンケートを行い、収集した意見・要望を検討し、JA運営に反映しています。



●連携に関する事項

中部学院大学との連携では、とれたたひろば関店において地元農産物の魅力を紹介する地産地消プロジェクトでPR動画を制作したほか、高齢者の体力向上プログラム共同研究事業では、「あしゆび感覚体操」や新たに「呼吸・脳トレーニング」を考案し、デイサービス利用者を対象に高齢者の転倒防止や認知症予防を目的に体操の啓発に取り組んでいます。

■地域からの資金調達状況・地域への資金供給の状況

当JAの資金は、組合員の皆様などからお預かりした「貯金」を源泉としており、資金を必要とされる組合員の皆様方や地方公共団体などご利用いただいています。

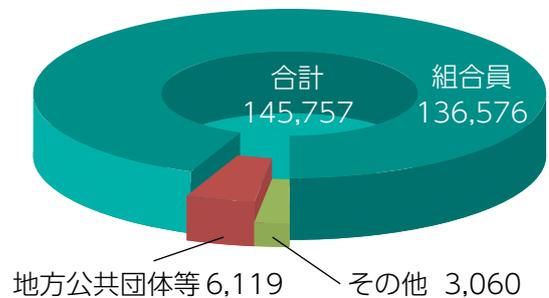
【地域からの資金調達状況（貯金・積金残高）】

(単位：百万円)



【地域への資金供給状況（貸出金残高）】

(単位：百万円)



■文化的・社会的貢献に関する事項



●女性部活動

管内5地域に女性部を組織し、趣味や健康等にかかる生活文化活動を行っています。また、スマホやアプリの基本操作を習得し、生活の利便性向上を図ることを目的に、女性部員を対象としたスマホ教室を開催したほか、食農リーダーによる次世代に向けた食農教育活動やボランティア活動による地域支援にも取り組んでいます。

●スポーツ活動

次世代を担う子どもたちの健全な精神と肉体を養い、日頃の練習成果発揮を目的に、「JAめぐみのカップ中濃地区少年サッカー大会(全域)」「JAめぐみの旗争奪学童軟式野球大会(みのかも地域)」ならびに「JAめぐみの杯可茂支部小学生バレーボール親善大会(みのかも、可児地域)」を開催しています。

また、シニア世代に向けてはゲートボールやグラウンドゴルフ大会を開催しているほか、軽スポーツ大会を各地で開催しています。



■利用者ネットワーク化への取り組み



●女性連絡協議会

女性部活動の充実や仲間づくりに繋げようと、女性部員を対象としたアンケートを実施したほか、5地域の女性部で「食」を統一テーマに掲げて活動を展開しました。

また、3年に一度開いている「JAめぐみの女性部大会」を6年ぶりに開催しました。女性部員による日頃の活動成果の発表や、予備校講師でタレントの林修さんを招き記念講演を行いました。

●年金友の会

当JAで年金をお受取りいただいている皆様方の親睦と健康づくりに役立てるよう各地域でグラウンドゴルフ大会やシニアゴルフ大会、ゲートボール大会を開催しています。令和6年6月末の会員数は42,167名となっています。



■情報提供活動

●情報誌の発行

情報誌「めぐみの」を毎月、約47,000部発行し、農業にかかる動きや農家の活動、当JAからのお知らせ、地域のニュースなど様々な情報提供を行っており、ホームページにバックナンバーも掲載しています。また、地域住民向けのコミュニティ紙「めぐみのパーク」を年2回発行（約87,000部）しています。



●ホームページの公開

当JAからの情報発信手段としてホームページを開設し、各種お知らせやイベント・キャンペーン情報、農産物情報などの提供を行っています。

●SNS活用による情報発信

「LINE公式アカウント」による情報発信を行っています。

総合事業を展開する当JAの取り組みを幅広い世代にPRすることを目的にイベント情報を中心に配信を行い、フォロワー数は令和6年6月末時点で約12,700人となっております。

また、YouTube公式チャンネルを開設し、動画による情報発信にも取り組んでいます。



●各種相談会の実施

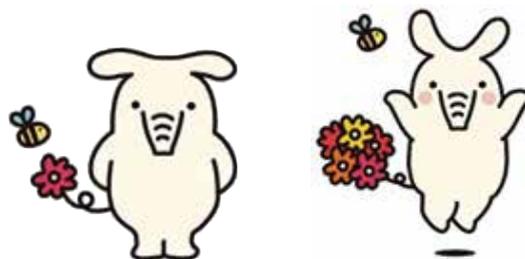
皆様のご要望にお応えする形で、社会保険労務士による年金相談会や住宅ローン休日相談会、税務相談会及び法律相談会を開催して、暮らしに役立つお手伝いを実施しています。また、資産相談センターでは、相続セミナーを開催するなど相談機能の強化に努めています。



■生活のメインバンクに向けた取り組み

キャッシュカードとクレジットカードが一体となった『JAカード<一体型>』と、インターネットにアクセスするだけで、振込や税金・公共料金払込等さまざまな取引ができるインターネットバンキング『JAネットバンク』の普及に取り組み、皆様の利便性向上に努めています。

なお、ATMキャッシュサービス一覧及び商品・サービス一覧は主な事業の内容(P40)をご覧ください。



JAバンクキャラクター ©よりぞう

リスク管理の状況

リスク管理の体制等

リスク管理基本方針等

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ローダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策（マネロン等対策）の重要性はこれまでになく高まっています。当JAではマネロン等対策を重要課題の1つとして位置付け、リスクに応じた対応を適切に講じています。

信用リスク管理方針

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本店に総務部融資審査課を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については、金融共済業務部債権管理課が管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産の自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

市場リスク管理方針

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク要因の変動により、資産・負債の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスク等の市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通し等を考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。市場部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。

また、組織面では、金融共済業務部資金運用課において市場部門、金融共済業務部金融業務課において事務管理部門、経営企画室リスク管理においてリスク管理部門を設置し、それぞれ相互けん制機能が働くように役割を明確化しています。

流動性リスク管理方針

流動性リスクとは、運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金の確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

オペレーショナル・リスク管理方針

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当ＪＡでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続きにかかる各種規程を理事会等で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

事務リスク管理方針

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当ＪＡでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うために事務手続き等を整備するとともに、自主検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

なお、事故防止のための人事管理として、年１回１週間の連続職場離脱を実施しています。

システムリスク管理方針

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当ＪＡでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「システムリスク管理マニュアル」を策定しています。

BCP(大規模災害時事業継続計画)基本方針

大地震等の自然災害、あるいはその他の甚大な被害をもたらす危機が発生した場合、被災地の住民の安全確保、及び生活基盤の保全を図ることが、当組合の社会的使命です。そこで、当組合の大規模災害時の事業継続計画(BCP: Business Continuity Plan)では、職員とその家族の安全を確保した上で、当組合利用施設を速やかに保全し、行政と連携を密にした被災地の復旧・復興支援や、組合員及び利用者の日常生活を早期に取り戻すための支援等を行うことを重要事項とします。

これら被災時の活動等を迅速に行うためには、職員各自が役割を認識し自主的な行動をとることが不可欠です。また、状況に即して臨機応変に対応できる組織体制を整備する必要があります。こうした考えに基づき、大規模災害時事業継続計画(BCP)の方針を以下の通りに定めます。

- ① 職員とその家族の安全・安心を最優先に活動します。
- ② 組合員及び利用者へ提供する事業の中で生活に不可欠な事業については、早急な事業再開ができる体制を構築し、組合員及び利用者の期待・信頼に応えられるように努めます。
- ③ 地域社会とのコミュニケーションを大切にし、災害発生後は地域行政の復旧計画の中で担うべき役割を積極的に負担し、地域の一員として復旧に努めます。
- ④ 大規模災害時事業継続計画について、職員の教育を行い、全員が自主的に行動でき、組織も円滑に活動できるようにします。

法令遵守の体制

法令等遵守方針

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

マネー・ローンダリング等および反社会的勢力等への対応に関する基本方針

めぐみの農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、事業を行うにつきまして、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用（以下、「マネー・ローンダリング等」という。）の防止に取り組みます。

あわせて、平成19年6月19日犯罪対策閣僚会議幹事会申合わせにおいて決定された「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」（以下、「政府指針」という。）等を遵守し、反社会的勢力等に対して断固とした姿勢で臨むことをここに宣言します。

また、顧客に組織犯罪等による被害が発生した場合には、被害者救済など必要な対応を講じます。

（運営等）

1. 当組合は、マネー・ローンダリング等防止および反社会的勢力等との取引排除の重要性を認識し、適用となる法令等や政府指針を遵守するため、当組合の特性に応じた態勢を整備します。

また、適切な措置を適時に実施できるよう、役職員に指導・研修を実施し、マネー・ローンダリング等防止および反社会的勢力等との取引排除について周知徹底を図ります。

（マネー・ローンダリング等の防止）

2. 当組合は、実効的なマネー・ローンダリング等防止を実施するため、自らが直面しているリスクを適時・適切に特定・評価し、リスクに見合う低減措置を講じます。

（反社会的勢力等との決別）

3. 当組合は、反社会的勢力等に対して取引関係を含めて、排除の姿勢をもって対応し、反社会的勢力等による不当要求を拒絶します。

（組織的な対応）

4. 当組合は、反社会的勢力等に対しては、組織的な対応を行い、職員の安全確保を最優先に行動します。

（外部専門機関との連携）

5. 当組合は、警察、公益財団法人暴力追放推進センター、弁護士など、反社会的勢力等を排除するための各種活動を行っている外部専門機関等と密接な連携をもって、反社会的勢力等と対決します。

利用者保護等管理方針

めぐみの農業協同組合(以下「組合」という。)は、農業協同組合法その他関連法令等により営む信用事業の利用者(利用者になろうとする者を含む。以下同じ。)の正当な利益の保護と利便の確保のため、以下の方針を遵守する。また、利用者の保護と利便の向上に向けて継続的な取組みを行っていく。

1. 利用者に対する取引または金融商品の説明(経営相談等をはじめとした金融円滑化の観点からの説明を含む。)および情報提供を適切かつ十分に行う。
2. 利用者からの相談・苦情等については、公正・迅速・誠実に対応(経営相談等をはじめとした金融円滑化の観点からの対応を含む。)し、利用者の理解と信頼が得られるよう適切かつ十分に対応する。
3. 利用者に関する情報については、法令等に基づく適正かつ適法な手段による取得ならびに情報の紛失、漏洩および不正利用等の防止のための必要かつ適切な措置を講じる。
4. 組合が行う事業を外部に委託するにあたっては、利用者情報の管理や利用者への対応が適切に行われるよう努める。
5. 組合との取引に伴い、組合の利用者の利益が不当に害されることのないよう、利益相反管理のための態勢整備に努める。

個人情報保護方針

めぐみの農業協同組合(以下「当組合」といいます。)は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取り扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 当組合は、個人情報を適正に取扱うために、「個人情報の保護に関する法律」(以下「保護法」といいます。)その他、個人情報保護に関する関係諸法令および個人情報保護委員会のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。個人情報とは、保護法第2条第1項、第2項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」(以下、「番号利用法」といいます。)その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号利用法第2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下同様とします。

2. 当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。

3. 当組合は、個人情報を取得する際、適正な手段で取得するものとし、利用目的を、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知又は公表します。ただし、ご本人から書面で直接取得する場合には、あらかじめ明示します。
4. 当組合は、個人情報を適切に保管・管理するとともに、取扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努めます。さらに、従業員および委託先に対し適正な監督を行い、個人情報の外部への漏洩防止に努めます。

なお個人データとは、保護法第16条第3項が規定する、個人情報データベース等(保護法第16条第1項)を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

5. 当組合は、仮名加工情報(保護法第2条第5項)および匿名加工情報(保護法第2条第6項)の取扱いに関しては、保護法・ガイドライン等に則して安全管理に関する必要かつ適切な措置を講じます。

6. 当組合は、法令により例外と扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。
また、当組合は、番号利用法第19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。
7. 当組合は、保有個人データ等につき、法令に基づきご本人からの開示・訂正・利用停止等に応じます。
保有個人データとは、保護法第16条第4項に規定するデータをいいます。
8. 当組合は、取扱う個人情報につき、ご本人からの苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。
9. 当組合は、個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

情報セキュリティ基本方針

めぐみの農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様との信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、組合内の情報およびお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが当組合の事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 当組合は、情報資産を適正に取扱うため、不正アクセス行為の禁止等に関する法律、デジタル社会形成基本法その他の情報セキュリティに関係する諸法令、および農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に遵守します。
2. 当組合は、情報の取扱い、情報システムならびに情報ネットワークの管理運用にあたり、適切な人的（組織的）・物理的・技術的安全管理措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏えい、改ざん、破壊、利用妨害などが発生しないよう努めます。
3. 当組合は、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、情報セキュリティ基本方針に基づき、組合全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。
4. 当組合は、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が発生した場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。
5. 当組合は、上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

利益相反管理方針

めぐみの農業協同組合（以下、「当組合」といいます。）は、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、農業協同組合法、金融商品取引法および関係するガイドラインに基づき、利益相反するおそれのある取引を適切に管理するための体制を整備し、利益相反管理方針（以下、「本方針」といいます。）を次のとおり定めるものとします。

1. 対象取引の範囲

本方針の対象となる「利益相反のおそれのある取引」は、当組合の行う信用事業関連業務、共済事業関連業務または金融商品関連業務にかかるお客さまとの取引であって、お客さまの利益を不当に害するおそれのある取引をいいます。

2. 利益相反のおそれのある取引の種類

「利益相反のおそれのある取引」の種類および主な取引例としては、以下に掲げるものが考えられます。

(1) お客さまと当組合の間の利益が相反する類型

(取引例)

○抱き合わせ販売や優越的地位の濫用等に該当する取引を行う場合。

(2) 当組合の「お客さまと他のお客さま」との間の利益が相反する類型

(取引例)

○接待・贈答を受け、または行うことにより、特定の取引先との間で一般的な水準から乖離した水準で取引を行う場合。

3. 利益相反のおそれのある取引の特定の方法

利益相反のおそれのある取引の特定は、以下のとおり行います。

(1) 利益相反のおそれのある取引について、利益相反管理統括部署があらかじめ類型化します。

(2) 各部署においては、取引を行う際に、当該取引が利益相反のおそれのある取引として類型化された取引に該当するか確認します。

(3) 利益相反のおそれのある取引に該当すると判断した場合は、利益相反管理統括部署に報告します。

(4) 各部署で、利益相反のおそれのある取引に該当するか判断しかなる場合、または、類型には該当しないが利益相反のおそれのある取引に該当すると疑われる場合は、利益相反管理統括部署に相談します。

(5) 利益相反管理統括部署は各部署からの相談を受けて、各部署と協議のうえ（必要に応じて関係部署と協議）、当該取引が利益相反のおそれのある取引であるかの特定を行います。

4. 利益相反の管理の方法

当組合は、利益相反のおそれのある取引を特定した場合について、次に掲げる方法により当該お客さまの保護を適正に確保いたします。

(1) 対象取引を行う部門と当該お客さまとの取引を行う部門を分離する方法

(2) 対象取引または当該お客さまとの取引の条件もしくは方法を変更し、または中止する方法

(3) 対象取引に伴い、当該お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、当該お客さまに適切に開示する方法（ただし、当組合が負う守秘義務に違反しない場合に限りです。）

(4) その他対象取引を適切に管理するための方法

5. 利益相反のおそれのある取引の記録および保存

利益相反の特定およびその管理のために行った措置については、当組合で定める内部規則に基づき適切に記録し、保存いたします。

6. 利益相反管理体制

(1) 当組合は、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理に関する当組合全体の管理体制を統括するための利益相反管理統括部署およびその統括者を定めます。この統括部署は、営業部門からの影響を受けないものとします。また、当組合の役職員に対し、本方針および本方針を踏まえた内部規則等に関する研修を実施し、利益相反管理についての周知徹底に努めます。

(2) 利益相反管理統括者は、本方針にそって、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理を実施するとともに、その有効性を定期的に適切に検証し、改善いたします。

7. 利益相反管理体制の検証等

当組合は、本方針に基づく利益相反管理体制について、その適切性および有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

金融商品の勧誘方針

当組合は、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等に係る勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的並びに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘を行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

金融円滑化にかかる基本方針

めぐみの農業協同組合（以下、「当組合」といいます。）は、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当組合の最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当組合の担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、以下の方針を定め、取り組んでまいります。

1. 当組合は、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、お客さまの特性及び事業の状況を勘案しつつ、できる限り、柔軟に対応するよう努めます。
2. 当組合は、事業を営むお客さまからの経営相談に積極的かつきめ細かく取り組み、お客さまの経営改善に向けた取組みをご支援できるよう努めてまいります。
また、役職員に対する研修等により、上記取組みの対応能力の向上に努めてまいります。
3. 当組合は、お客さまから新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、お客さまの経験等に応じて、説明及び情報提供を適切かつ十分に行うように努めてまいります。
また、お断りさせていただく場合には、その理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明するよう努めます。
4. 当組合は、お客さまからの、新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対する問い合わせ、相談、要望及び苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、お客さまの理解と信頼が得られるよう努めてまいります。
5. 当組合は、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みについて、関係する他の金融機関や日本政策金融公庫、住宅金融支援機構、岐阜県農業信用基金協会等との緊密な連携を図るよう努めてまいります。
また、これらの関係機関等から照会を受けた場合は、守秘義務に留意し、お客様の同意を前提に情報交換に努めます。
6. 当組合は、お客さまからの上述のような申込みに対し、円滑に措置をとることが出来るよう、必要な体制を整備いたしております。
具体的には、
 - (1) 常勤役員、部長を構成員とする「コンプライアンス委員会」にて、金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議します。
 - (2) 企画総務担当常務を「金融円滑化管理責任者」として、当組合全体における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。

(3) 各支店に「金融円滑化管理担当者」を設置し、各支店における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。

7. 当組合は、本方針に基づく金融円滑化管理体制について、その適切性及び有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

お客さま本位の業務運営に関する取組方針

当組合では、「地域」と「信頼」に基づくJA綱領の具体的実践を行うことを理念として掲げています。この理念のもと、2017年3月に金融庁より公表された「顧客本位の業務運営に関する原則」を採択するとともに、組合員・利用者の皆さまの安定的な資産形成に貢献するため、以下の取組方針を制定いたしました。

今後、本方針に基づく取組みの状況を定期的に公表するとともに、よりお客さま本位の業務運営を実現するため本方針を必要に応じて見直してまいります。

1. お客さまへの最適な商品提供

(1) お客さまに提供する金融商品は、特定の投資運用会社に偏ることなく、お客さまの多様なニーズにお応えするため、JAの中央機関である農林中央金庫において以下の基準をもとに厳選しております。

- ①長期投資 将来の備えに向けて、「長期投資」を前提としている投資信託であること。
- ②手数料 手数料が良心的な水準であること。
- ③運用実績 過去の運用実績が相対的に良好であること。
- ④将来性 これから将来に向けて資産を築いていく資産形成層に向けては、過度に分配金を捻出する投資信託ではないこと。
- ⑤運用体制 運用体制について、外部機関の評価を得ていること。

なお当組合は、金融商品の組成に携わっておりません。【原則2本文および(注)、原則3(注)、原則6本文および(注2、3)】

2. お客さま本位のご提案と情報提供

(1) お客さまの金融知識・経験・財産、ニーズや目的に合わせて、お客様にふさわしい商品をご提案いたします。【原則2本文および(注)、原則5本文および(注1～5)、原則6本文および(注1、2、4、5)】

(2) お客さまの投資判断をサポートするため、交付目論見書や販売用資料、重要情報シートを活用し、商品のリスク特性・手数料等の重要な事項について分かりやすくご説明し、必要な情報を十分にご提供します。【原則4、原則5本文および(注1～5)、原則6本文および(注1、2、4、5)】

(3) 金融商品を購入いただいた後も、投資環境の変化やお客様のニーズの変化に対応するために、定期的なアフターフォローを通じ、お客さまのライフプランサポートに取組みます。【原則2本文および(注)、原則5本文および(注1～5)、原則6本文および(注1、2、4、5)】

3. 利益相反の適切な管理

(1) お客さまへの商品選定や情報提供にあたり、お客さまの利益を不当に害することがないように、「利益相反管理方針」をもとに管理統括部署による月次・年次モニタリングを通じて適切に管理します。【原則3本文および(注)】

4. お客さま本位の業務運営を実現するための人材の育成と態勢の構築

(1) 人材育成のために、研修システムにてe-ラーニングを受講させ継続的な学習機会を提供すると共に、高度な専門知識習得や誠実・公正な業務徹底のために外部講師による知識・コンプライアンス研修を行い、お客さま本位の業務運営を実現するための人材育成を行います。【原則2本文および(注)、原則6(注5)、原則7本文および(注)】

(※) 上記の原則および注番号は、金融庁が公表している「顧客本位の業務運営に関する原則」(2021年1月改訂)との対応を示しています。

経営者保証にかかる取組方針

めぐみの農業協同組合（以下、「当組合」とする。）は、経営者保証に関するガイドライン研究会（全国銀行協会及び日本商工会議所が事務局）が公表した「経営者保証に関するガイドライン」を尊重し、遵守するための態勢整備を実施致しました。

当組合は、今後、お客さまと保証契約を締結する場合、また、保証人のお客さまが本ガイドラインに則した保証債務の整理を申し立てられた場合は、本ガイドラインに基づき、誠実に対応するよう努めてまいります。

1. ガイドラインを踏まえた当組合の体制

- (1) 融資の相談・申し込み（お客さま）
- (2) 経営者保証に関するガイドラインの説明（営業部門）
- (3) 経営者保証の必要性を検討（営業部門・審査部門）
- (4) 経営者保証の要否にかかる説明（営業部門）
- (5) 保証契約の説明と保証意思確認（営業部門）※
- (6) 保証契約の締結、融資実行（営業部門）※

※保証契約が必要な場合のみ

2. 経営者保証の契約時の対応について

(1) 保証契約締結の必要性の検討

以下の事項について確認を行い、どの部分が十分ではないため保証契約が必要となるのか、また、どのような改善を図れば保証契約の変更・解除の可能性が高まるのかについて、丁寧かつ具体的な説明に努めます。

- ア. 法人の事業資産と経営者個人の資産・経理が明確に分離されている
- イ. 法人と経営者間の資金のやりとりが社会通念上適切な範囲を超えない
- ウ. 法人のみの資産・収益力で借入返済が可能と判断し得る
- エ. 法人から適時適切に財務情報等が提供されている
- オ. 経営者等から十分な物的担保の提供がある

(2) 適切な保証金額

主に以下の観点を経営的に勘案し、適切な保証金額の設定に努めます。

- ア. 資産および収益の状況、融資額
- イ. 信用状況、物的担保の設定状況
- ウ. 適時適切な情報開示姿勢等

3. 既存の保証契約の適切な見直しについて

農業者等から既存の保証契約の解除または変更等の申し入れを受けた場合には、改めて経営者保証の必要性等の検討を行うとともに、その検討結果について主たる債務者および保証人に対し、丁寧かつ具体的な説明を行います。

4. 経営者保証の履行する時の対応について

経営者保証における保証債務を履行する場合には、保証人の手元に残すことのできる残存資産の範囲について保証人の保証履行能力、経営者たる保証人の経営責任、破産手続きにおける自由財産の考え方との整合性等を経営的に勘案して決定します。

①苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口(電話:0120-783-920(月~金 9時~16時))

②紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

お客様が外部の紛争解決機関を利用して解決を図ることを希望される場合は、紛争解決措置として次の弁護士会を利用できます。

弁護士会の利用に際しては、①の窓口またはJAバンク相談所(一般社団法人JAバンク・JFマリンバンク相談所 電話:03-6837-1359)にお申し出ください。なお、弁護士会にはお客様から直接お申し立ていただくことも可能です。

【お客さまがご利用可能な弁護士会】

名 称	電 話 番 号	受 付 日	受 付 時 間
岐阜県弁護士会示談あっせんセンター	058-265-0020	月~金 (祝日、年末年始を除く)	9:00 ~ 17:00
愛知県弁護士会紛争解決センター	052-203-1777	月~金 (祝日、年末年始を除く)	10:00 ~ 16:00

(注)お盆等が休日になる場合があります。詳しくは弁護士会にご確認ください。

・共済事業

(一社)日本共済協会 共済相談所(電話:03-5368-5757) <https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

(一財)自賠責保険・共済紛争処理機構 <https://www.jibai-adr.or.jp/>

(公財)日弁連交通事故相談センター <https://n-tacc.or.jp/>

(公財)交通事故紛争処理センター <https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧ください。①の窓口にお問い合わせ下さい。

内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

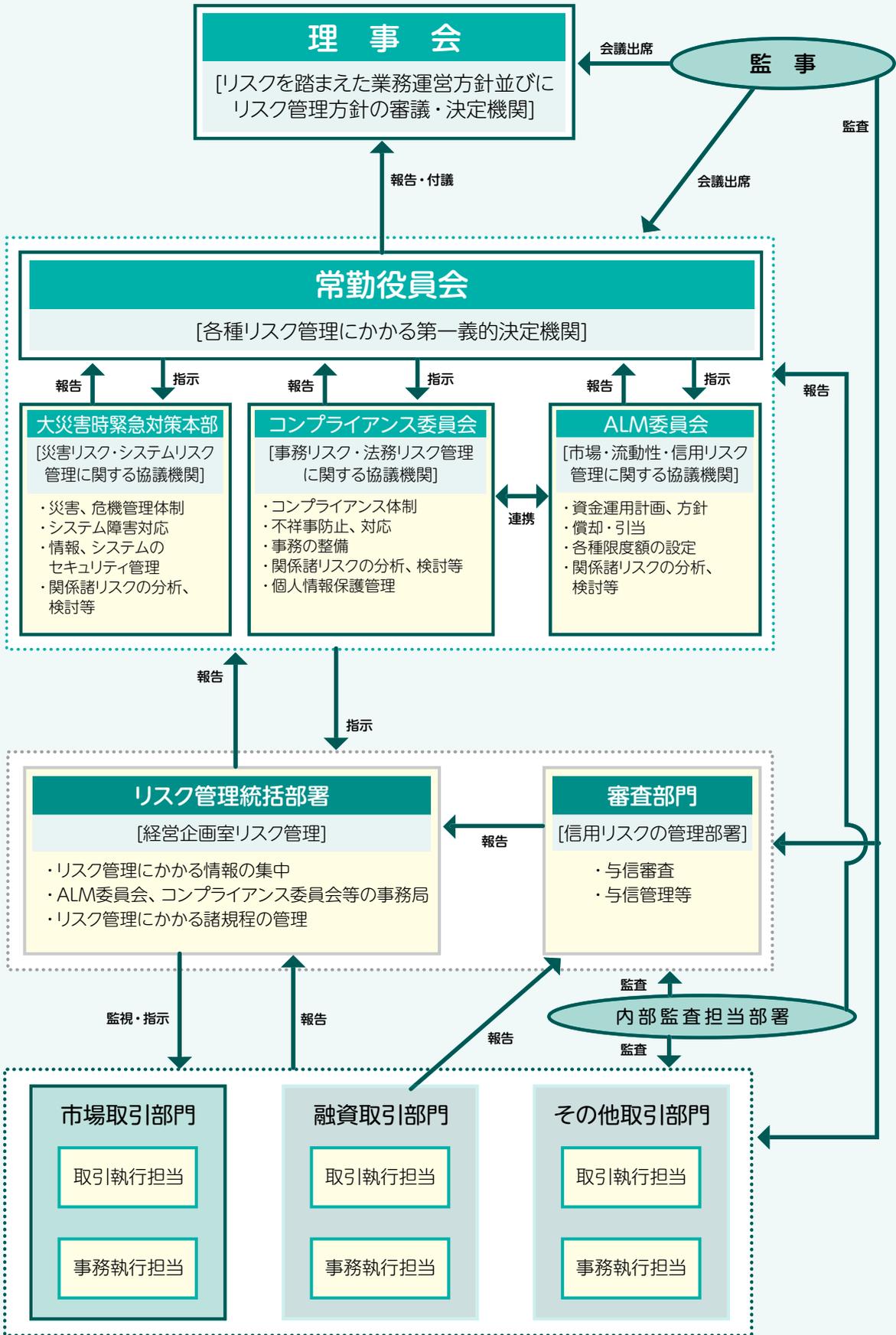
また、内部監査は、当JAの本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

リスク管理体制図

協議・決定機関

モニタリング

業務執行





自己資本の状況

自己資本管理方針

自己資本管理とは、自己資本充実に関する施策の実施、自己資本充実度の評価及び自己資本比率の算定を行うことです。当JAでは、内部留保の積み増しにより、自己資本の充実に努めており、自己資本比率が国際統一基準の8%を大きく上回っています。また、「自己資本比率算出要領」及び「自己資本比率算出事務手続」を制定し、系統BISシステムにより、自己資本比率を的確に算出しています。

なお、組織面では、事業推進部門から独立した経営企画室が自己資本比率を算出し、けん制機能が発揮される態勢を整備しています。

《 自己資本比率の状況 》

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和6年3月末における自己資本比率は、14.46%となりました。

《 経営の健全性の確保と自己資本の充実 》

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

● 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	めぐみの農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	4,843百万円 (前年度 4,906百万円)

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、平成19年度から信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

出資金と単体自己資本比率の推移





主な事業の内容

信用事業

信用事業は、貯金、貸出、為替など、いわゆる銀行業務を行っています。この信用事業は、JA・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

(1) 貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆様や事業主の皆様からの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的、期間、金額にあわせてご利用いただいています。また、公共料金、県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

《主な貯金の種類》

種類	特徴	期間	お預入金額	
総合口座	普通貯金に定期貯金(貯める)、給与・年金の自動振込(受け取る)、公共料金等の自動支払(支払う)、自動融資(借りる)、4つの機能を併せ持った便利な口座です。	ご入金・出し入れ自由	1円以上	
普通貯金	いつでも出し入れ自由で、家計簿代わりに使用できます。また、公共料金等の自動支払、給与振込、配当金・年金の自動受取りにもご利用いただけます。	ご入金・出し入れ自由	1円以上	
決済用貯金	特徴は普通貯金と同様ですが無利息です。なお、貯金保険制度において全額保護の対象となっています。	ご入金・出し入れ自由	1円以上	
当座貯金	小切手・手形の支払資金で商取引の決済口座としてご利用いただけます。	ご入金・出し入れ自由	1円以上	
貯蓄貯金	公共料金等の自動支払や給与・年金等の受取りはできませんが、貯金残高に応じて5段階の金額階層別金利を適用します。	ご入金・出し入れ自由	1円以上	
納税準備貯金	納税準備にご利用下さい。お利息は非課税です。	ご入金は自由 お引き出しは納税目的	1円以上	
通知貯金	まとまった資金の短期運用に大変便利です。 (引き出しは2日前までに通知が必要です。)	7日以上	50,000円以上 (1円単位)	
定期貯金	大口定期	余裕資金を有利に運用できる定期貯金です。	(定型方式) 1・3・6ヶ月、1～5年	1,000万円以上 (1円単位)
	スーパー定期	安全有利な運用に適した貯金で、3年以上のものは半年複利でお得です。(個人のみ)	(期日指定方式) 1ヶ月を超え5年未満	1円以上
	変動金利定期	預入日から6ヶ月ごとに市場金利に連動して適用金利が変更されます。	1年、2年、3年	1円以上
	期日指定定期	1年据置期間後なら1ヶ月前までに期日の指定をすればいつでも引き出し可能です。さらに貯金の一部引き出しも可能です。	最長3年 (据置期間1年)	1円以上
	積立式定期	一定額を積立し、一定時(進学・旅行等)にまとまった資金を得る目的の定期貯金です。	エンドレス型(無期限) 満期型(6ヶ月以上10年以内) 年金型(12ヶ月以上)	1円以上
財形貯蓄	一般財形貯蓄	積立目的が自由で給与・賞与から天引きで積み立てる貯金です。(課税扱い)	積立期間3年以上	1円以上
	財形年金貯蓄	老後の公的年金を補完する目的で給与・賞与から天引きで積み立てる貯金です。財形住宅との合計で550万円まで非課税の扱いができます。	積立期間5年以上	1円以上
	財形住宅貯蓄	マイホームの取得や増改築を目的に給与・賞与から天引きで積み立てる貯金です。財形年金との合計で550万円まで非課税の扱いができます。	積立期間5年以上	1円以上
定期積金	積立期間を定め定期的に掛金を払込み、満期日にまとまった給付金を受取る積立です。定額式・目標式・逦増式・満期分散式・ボーナス併用式の5種類があります。	6ヶ月以上5年以内	1,000円以上 (1円単位)	
譲渡性貯金	大口の余裕資金の運用にご利用いただけます。必要な時は、満期日以前に譲渡することもできます。	(定型方式) 1・3・6ヶ月、1～5年 (期日指定方式) 預入日の7日後～5年後の応当日前日	1,000万円以上 (1円単位)	

(2)貸出業務

農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員皆様の生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆様の暮らしに必要な資金や、地方公共団体・農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸出し、農業振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

《主なローンの種類》

種 類	資 金 の 使 い み ち	貸 出 限 度	貸 出 期 間
アグリサポート	農地等の取得・改良等 農業用設備・施設・農機具の取得等 営農全般にかかる長期・短期の運転資金等	個人3,000万円以内 法人・団体6,000万円以内 所要額以内	15年以内
住 宅 ロ ー ン (新築・購入コース)	住宅の新築・住宅用土地の購入 新築住宅(土地付住宅・分譲マンション)の購入 住宅の増改築、改装、補修、中古住宅の購入	10万円以上10,000万円以内 (1万円単位) 所要額以内	2年以上35年以内 (1年単位)
住 宅 ロ ー ン (借 換 コ ー ス)	他金融機関でお借入中の住宅ローンの借換 借換えに伴う増改築・改装・補修や諸費用	10万円以上5,000万円以内 (1万円単位) 所要額以内	2年以上35年以内(1年単位) ただし現在借入中の 住宅ローンの残存期間内
リフォームローン	住宅の増改築、耐震・免震工事及び、太陽光発電等のエコ 設備工事資金	10万円以上1,500万円以内 (1万円単位) 所要額以内	6ヶ月以上20年以内 (1ヶ月単位)
アパートローン	賃貸アパート専用住宅の建設・増改築・補改修	100万円以上10,000万円以内 (10万円単位) 所要額以内	非堅固建物(木造等) 1年以上25年以内 堅固建物 1年以上35年以内
マイカーローン	自動車等の購入に必要な資金及び車検・修理費用・免許 取得費用・カー用品・他金融機関からの借換え	10万円以上1,000万円以内 (1万円単位) 所要額以内	6ヶ月以上10年以内 (1ヶ月単位)
教 育 ロ ー ン	就学子弟の入学金、授業料等学校納付金及び下宿代等	10万円以上1,000万円以内 (1万円単位) 所要額以内	6ヶ月以上15年以内 (1ヶ月単位)
フ リ ー ロ ー ン	生活に必要とする一切の資金 (事業性・投機資金は除く)	10万円以上1,000万円以内 (1万円単位) 所要額以内	6ヶ月以上10年以内 (1ヶ月単位)

(3)為替業務

全国のJ A・信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当J Aの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立てが安全・確実・迅速にできます。

(4)相談業務

	内 容
税 務 相 談	郡上支店・白鳥支店・可児J A会館2階事務所では、月に1回、税理士による確定申告や相続などの税務に関する無料相談を行っています。
年 金 相 談	事前予約により社会保険労務士が年金受取見込み額、受給手続きなど年金に関する無料相談を休日を中心にしています。
法 律 相 談	可児J A会館2階事務所では、月に1回、弁護士による法律に関する無料相談を行っています。
ロ ー ン 相 談	本店ローンプラザ・ローンプラザ可児では、水曜日以外毎日、ローンアドバイザーによる無料相談を行っています。

(5) その他の業務及びサービス

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主の皆様のための給与振込サービス、自動集金サービス、口座振替サービスなどをお取り扱いしています。

また、国債（新窓販国債、個人向け国債）・投資信託の窓口販売の取り扱い、貸金庫のご利用、全国のJAでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、さまざまなサービスに努めています。

《 主なその他の業務 》

業 務	種 類	お 取 扱 い 内 容
証 券 業 務	国 債 窓 口 販 売	長期・中期利付国債、個人向け国債の窓口販売及び買取りを行っています。
	投 信 窓 口 販 売	国内外の投資信託を取り扱っています。 毎月一定額を購入する「投信つみたてサービス」も取り扱っています。

《 主なサービス 》

種 類	特 徴
JAバンクの手数料無料ATM	岐阜県下JAバンクのキャッシュカードをお持ちのお客様は、JAバンクのATMによるご入金、ご出金、残高照会サービスを終日無料でご利用いただけます。また、十六銀行、大垣共立銀行、三菱UFJ銀行、セブン銀行、イーネット、ローソン銀行、ゆうちょ銀行のATMによる平日日中時間帯のご出金、残高照会のサービスも無料でご利用が可能です。(セブン銀行、イーネット、ローソン銀行、ゆうちょ銀行のATMでは、ご入金も無料で利用可能です。)
JAカード	日本国内、海外を問わずお客様のサイン一つで加盟店でのショッピング等ができるクレジットカードです。また、急に資金が必要入用なときは、キャッシングもご利用いただけます。ロードサービス付きJAカード・キャッシュカード一体型JAカードもご用意しています。
デビットカード (J-Debit)	本サービス加盟店でショッピング等のお支払いが、お客様の口座より即時決済できます。ご利用開始の手続きは不要で、現在お持ちのキャッシュカードでご利用いただけます。また、キャッシュアウトサービスに対応する加盟店では、レジ等で現金を引き出すことができるキャッシュアウトサービスがご利用いただけます。
給与受取サービス	毎月の給与やボーナスがご指定の口座に自動的に振り込まれます。また、口座振替をセットすればさらに便利になります。
年金受取サービス	国民年金・厚生年金など各種年金が自動的にお客様の指定口座に振込まれ、JAバンクなら全国どこでもご出金ができ便利です。

《 JA ネットバンク 》 ※こちらは個人向けのサービスとなります。

サービス項目	サービス内容
照会・資金移動	残高照会、入出金明細照会や振込・振替の各種サービスがお気軽にご利用いただけます。
税金・各種料金の払込 [Pay-easy(ペイジー)]	Pay-easy (ペイジー) マークのある請求書・納付書のお支払いが可能です。
定期貯金機能	通帳式定期貯金(総合口座を含む)を対象に預入、残高・明細照会がご利用いただけるほか、総合口座を対象に定期貯金口座の開設・満期解約予約が可能です。
住宅ローン機能	住宅ローンの残高、最終期限等の案件明細の照会が可能です。また、一部繰上返済シミュレーション結果に基づく一部繰上返済予約が可能です。
Eメール通知機能	JAネットバンクに登録している口座に「振込による入金」・「ATMで出金」・「口座振替不能」となった場合にお客さまにEメールで通知します。

《 法人 JA ネットバンク 》 ※こちらは法人・個人事業者向けのサービスとなります。

サービス項目	サービス内容
照会・資金移動	残高照会、入出金明細照会や振込・振替の各種サービスがお気軽にご利用いただけます。また、入出金明細の照会結果を電子ファイル (ANSER-API形式、CSV形式) でダウンロードいただけます。
税金・各種料金の払込 [Pay-easy(ペイジー)]	Pay-easy (ペイジー) マークのある請求書・納付書のお支払いが可能です。
データ伝送 ファイル伝送	総合振込/給与・賞与振込、口座振替など複数のデータを一回の操作でまとめてご依頼いただけます。

(6) 主な手数料一覧

《 業務取扱手数料 》【消費税率 10%】

種 類	取 扱	手 数 料
貯 金 業 務 関 係	貯金残高証明書	定期発行 1通(1申込書)につき 220円(消費税 20円)
		都度発行 1通(1申込書)につき 550円(消費税 50円)
		任意書式 1通(1申込書)につき 1,100円(消費税 100円)
	取引明細書※1	オンライン検索対象分 (過去10年間まで) 依頼1件につき 550円(消費税 50円) +作成1枚につき 11円(消費税 1円)
		10年超過分 (平成3年4月以降、過去10年超過分まで) 依頼1件につき 2,200円(消費税 200円) +作成1枚につき 22円(消費税 2円)
		COMフィルム対象分 依頼1件につき 3,300円(消費税 300円) +1枚(1ヵ月分) 110円(消費税 10円)
	再発行手数料※2	証書 1通につき 1,100円(消費税 100円)
		通帳 1冊につき 1,100円(消費税 100円)
		ICキャッシュカード 1枚につき 1,100円(消費税 100円) ※5
		JAカード一体型 1枚につき 1,100円(消費税 100円) ※6
	媒体変更手数料 (通帳レスから有通帳)	通帳 1冊につき 1,100円(消費税 100円)
	手形・小切手用紙	小切手帳(署名なし) 25枚・50枚綴り 5,500円(消費税 500円)
		小切手帳(署名あり) 25枚・50枚綴り 5,500円(消費税 500円)
		約束手形・為替手形(署名なし) 25枚・50枚綴り 5,500円(消費税 500円)
		約束手形・為替手形(署名あり) 25枚・50枚綴り 5,500円(消費税 500円)
		署名鑑登録手数料 5,500円(消費税 500円)
		マル専手形 10枚につき 5,500円(消費税 500円)
		自己宛小切手 1枚につき 550円(消費税 50円)
		※当組合の要請により発行する自己宛小切手の発行手数料は無料
	スウィングサービス 1取引につき 110円(消費税 10円)	
	口座振替手数料 (引落等)※3※4	法人IB/データ伝送扱い 1件につき 55円(消費税 5円)
		電子記録媒体扱い(CD・DVD等)※7 1件につき 82.5円(消費税 7.5円)
		振替依頼書扱い 1件につき 110円(消費税 10円)
	定時自動集金・振替手数料 1件につき 52円(消費税 4円)	
	媒体持込手数料 1持込につき 3,300円(消費税 300円)	
	未利用口座管理手数料※8 1口座(年間) 1,320円(消費税 120円)	
	通帳コメント手数料 1通につき 110円(消費税 10円)	
貸 出 業 務 関 係	貸出金残高証明書(住宅取得控除に係る証明は無料) 1通につき 220円(消費税 20円)	
	融資証明書 1通につき 1,100円(消費税 100円)	
	融資手数料	住宅関連資金 1件につき 55,000円(消費税5,000円)
		賃貸住宅関連資金 1件につき 55,000円(消費税5,000円)
		その他不動産担保ローン 1件につき 55,000円(消費税5,000円)
		上記以外のすべて 1件につき 3,300円~5,500円(消費税300円~500円)
		謄本・各種証明書等 実費
	電子契約サービス手数料	住宅関連資金 1件につき 11,000円(消費税1,000円)
		賃貸住宅関連資金 1件につき 11,000円(消費税1,000円)
その他不動産担保ローン 1件につき 11,000円(消費税1,000円)		
上記以外のすべて 1件につき 2,200円(消費税 200円)		

種 類	取 扱		手 数 料	
貸 出 業 務 関 係	全額	住宅関連資金	100万円未満	5,500円(消費税 500円)
		賃貸住宅関連資金	100万円以上1,000万円未満	33,000円(消費税3,000円)
		その他不動産担保付ローン	1,000万円以上	55,000円(消費税5,000円)
		上記以外のすべて	一律	3,300円(消費税 300円)
	一部	住宅関連資金	元金10万円以上かつ月1回 (ネットバンクの場合、1回あたりの 限度割合は元金の90%まで)	無料
			元金10万円未満 もしくは月2回目以降	5,500円(消費税 500円)
		賃貸住宅関連資金 その他不動産担保付ローン	一律	5,500円(消費税 500円)
			一律	3,300円(消費税 300円)
	融資条件変更手数料(特約期間更新は該当しない)		1回につき	5,500円(消費税 500円)
	謄本取得手数料(インターネット)		1通につき	1,100円(消費税 100円)
そ の 他 業 務 関 係	国債口座管理手数料	1口座(年間)	無料	
	自動貸金庫手数料	1函(年間)	9,900円(消費税 900円)	
		貸金庫カード再発行 (1枚につき)	1,100円(消費税 100円)	
		鍵の交換	実費	
	夜間金庫手数料	基本料金(月間)	5,500円(消費税 500円)	
	株式(出資)払込保管証明	1通目は保管証明額×2.5÷1,000+消費税		
		1通追加ごとに 220円(消費税 20円)		
	両替(硬貨・紙幣) 【無料の取扱い】 汚損現金・記念硬貨の交換	1件の持込又は持帰のうち多い枚数		
		100枚まで		無料
		101枚～ 500枚	550円(消費税 50円)	
		501枚～1,000枚	1,100円(消費税 100円)	
	硬貨入金手数料 【無料の取扱い】 募金・義援金の一時保管のための入金 定期貯金の預かり	以降 500枚毎に550円(消費税50円)を加算		
		1営業日内通算の硬貨の持込枚数		
		100枚まで		無料
101枚～ 500枚		550円(消費税 50円)		
501枚～1,000枚		1,100円(消費税 100円)		
以降 500枚毎に550円(消費税50円)を加算				

- ※1 対象期間を跨ぐ場合、それぞれの手数料が必要です。
- ※2 盗難・罹災・氏名変更による再発行手数料は無料です。
- ※3 小中学校の学費等口座振替の手数料については、データ・文書ベース共に1件につき税込55円です。
- ※4 振込・振替等その対象が当組合事業にかかるものは無料です。
- ※5 MSカードからICキャッシュカード、およびJA一体型からICキャッシュカードへの切替についても手数料が必要です。
- ※6 JAカード一体型への切替は無料です。
- ※7 小数点以下端数の取扱いについては、契約内容ごとに異なります。
- ※8 令和3年10月1日以降に開設された普通貯金・貯蓄貯金口座が対象となります。
- ※ 以下のお取引の場合、両替手数料を徴収いたします。
 - ・口座への入金後の現金出金、および事業性の金種指定払出(給与のための金額指定払出を除く)
 - ・同一券種の新券への両替

《ネットバンク月額利用料》

種 類	利用機器	取 扱	月額利用料
法人JAネットバンク (法人向け)	パソコン	残高照会、入出金明細照会、振替・振込、税金・各種料金の払込	1,100円(消費税 100円)
		上記に加え、総合振込、給与・賞与振込、口座振替をご利用いただく場合	2,200円(消費税 200円)
アンサーサービス (FB / HB)	パソコン	通知サービス、照会サービスのみのご利用またはその両方	1,100円(消費税 100円)
		上記に加え、資金移動サービスをご利用いただく場合	3,300円(消費税 300円)
JAデータ伝送サービス (ADP)	パソコン	契約手数料(登録時のみ)	33,000円(消費税3,000円)
		基本サービス(総合振込、給与・賞与振込、口座振込、口座振替、口座確認を利用される場合)	5,500円(消費税 500円)
		通知サービス(上記に加え、振込入金通知、入出金取引明細を利用される場合)	33,000円(消費税3,000円)

《 内国為替手数料 》

種 類	取 扱	手 数 料	
振 込 手 数 料	窓口(電信扱い/文書扱い)	当組合 同一店舗	3万円未満 1件につき 無料 3万円以上 1件につき 220円(消費税 20円)
		当組合 本支店あて	3万円未満 1件につき 330円(消費税 30円)
			3万円以上 1件につき 550円(消費税 50円)
		他金融機関あて	3万円未満 1件につき 660円(消費税 60円)
			3万円以上 1件につき 880円(消費税 80円)
		地方税(文書扱い)※1	他金融機関あて
	ATM(キャッシュカード) 定時自動送金		当組合 同一店舗
		当組合 本支店あて	3万円未満 1件につき 110円(消費税 10円)
			3万円以上 1件につき 220円(消費税 20円)
		他金融機関あて	3万円未満 1件につき 275円(消費税 25円)
	3万円以上 1件につき 440円(消費税 40円)		
	アンサーサービス (FB/HB)	当組合 同一店舗	無料
		当組合 本支店あて	1件につき 110円(消費税 10円)
			他金融機関あて
		JAネットバンク (個人/法人)	当組合 同一店舗
	当組合 本支店あて		無料
他金融機関あて			3万円未満 1件につき 275円(消費税 25円) 3万円以上 1件につき 440円(消費税 40円)
	総 合 振 込		データ伝送・媒体扱い (FD・CD・DVD)
当組合 本支店あて		3万円未満 1件につき 110円(消費税 10円)	
		3万円以上 1件につき 220円(消費税 20円)	
他金融機関あて		3万円未満 1件につき 385円(消費税 35円)	
		3万円以上 1件につき 550円(消費税 50円)	
法人ネットバンク、 JAデータ伝送サービス (ADP)扱い		当組合 同一店舗	無料
		当組合 本支店あて	無料
			他金融機関あて
	給 与 振 込	当組合 本支店あて	
他金融機関あて		法人ネットバンク、 JAデータ伝送サービス (ADP)扱い	1件につき 110円(消費税 10円)
		媒体扱い(CD・DVD等)	1件につき 165円(消費税 15円)
		窓口(帳票扱い)	1件につき 220円(消費税 20円)
送 金 手 数 料	当組合 本支店あて	1件につき 550円(消費税 50円)	
	他金融機関あて	1件につき 880円(消費税 80円)	
代金取立手数料 (電子交換所)	当組合 本支店あて(期日管理する手形のみ)	1通につき 440円(消費税 40円)	
	他金融機関あて	1通につき 660円(消費税 60円)	
代金取立手数料 (個別取立)	他金融機関あて(郵送対応が必要になるもの)	1通につき1,100円(消費税 100円) (額面10万円まで保証の場合) 額面(最高500万円)まで保証の場合別途実費徴求	
その他の為替手数料	送金・振込の組戻料	1件につき 660円(消費税 60円)	
	取立手形組戻手数料	1件につき1,100円(消費税 100円)	
	不渡手形返却料	1件につき1,100円(消費税 100円)	
	取立手形店頭呈示料	1件につき1,100円(消費税 100円) ※ただし、1,100円を超える取立経費を要する場合は、その実費	

注 上記の手数料には消費税が含まれています。

※1 当JAが指定金融機関および収納代理金融機関の場合の地方税は無料です。

(岐阜県、関市、美濃市、郡上市、美濃加茂市、可児市、坂祝町、富加町、川辺町、八百津町、七宗町、白川町、東白川村、御高町)

※ 振込手数料について、義援金・募金の振込にかかるものは無料です。(窓口受付分)

(7)キャッシュサービス一覧(ATMの設置店舗及び稼働時間)

全設置ATMで防犯機能に優れたICカード対応化をしております。

設置場所	稼働時間			設置場所	稼働時間		
	平日	土曜日	日曜・祝日		平日	土曜日	日曜・祝日
中濃地域				みのかも地域			
関支店	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00	みのかも東支店	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00
富野営業所	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00	旧下古井営業所	9:00~17:00	*	*
田原支店	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00	旧山之上営業所	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00
倉知支店	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00	下米田営業所	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00
せき金竜支店	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00	蜂屋支店	8:30~18:00	*	*
旧千疋営業所	9:00~16:00	*	*	加茂野支店	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00
鮎之瀬支店	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00	太田支店	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00
下有知支店	8:30~18:00	*	*	坂祝支店	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00
富岡営業所	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00	旧坂祝南営業所	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00
美濃支店	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00	富加支店	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00
旧美濃西営業所	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00	伊深営業所	8:00~18:00	8:00~18:00	8:00~18:00
下牧支店	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00	旧三和営業所	9:00~17:00	*	*
上之保支店	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00	ひすい支店	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00
武芸川支店	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00	上麻生営業所	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00
洞戸支店	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00	八百津支店	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00
板取営業所	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00	和知支店	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00
【店舗外設置】				久田見支店	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00
中濃厚生病院	8:00~19:00	9:00~17:00	*	福地営業所	9:00~15:00	*	*
パロー関ひがし店	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00	神淵支店	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00
美濃市役所州原地域ふれあいセンター	9:00~16:00	*	*	美濃白川支店	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00
関市武儀事務所	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00	佐見営業所	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00
道の駅平成	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00	赤河支店	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00
とれたっひろば関店	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00	黒川支店	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00
パロー武芸川店	8:00~20:00	8:00~20:00	8:00~20:00	東白川支店	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00
郡上地域				可児地域			
郡上支店	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00	越原営業所	8:00~19:00	8:00~19:00	8:00~19:00
旧八幡営業所	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00	【店舗外設置】			
旧相生営業所	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00	道の駅ピアチェーレ	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00
美並支店	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00	可児地域			
小那比営業所	8:45~17:00	*	*	みたけ支店	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00
旧上田営業所	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00	中支店	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00
明宝支店	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00	伏見支店	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00
小川営業所	8:45~17:00	*	*	旧兼山営業所	8:30~17:00	*	*
和良支店	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00	今渡支店	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00
西和良営業所	8:30~18:00	9:00~17:00	*	旧川合営業所	8:30~17:00	*	*
白鳥支店	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00	下恵土支店	8:30~18:00	*	*
石徹白営業所	8:30~17:00	*	*	土田支店	8:30~18:00	*	*
大和支店	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00	帷子支店	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00
グリーンやまと	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00	春里支店	8:30~18:00	*	*
高鷲支店	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00	広見支店	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00
旧ひるがの営業所	8:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00	姫治営業所	8:30~17:00	*	*
【店舗外設置】				瀬田支店	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00
郡上市庁舎	9:00~17:00	*	*	東明支店	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00
郡上市白鳥庁舎	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00	旧大森営業所	8:30~18:00	*	*
道の駅白山文化の里長滝	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00	旧久々利営業所	8:30~18:00	*	*
郡上市大和庁舎	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00	桜ヶ丘支店	8:00~21:00	8:00~21:00	8:00~21:00

注 *印については、稼働していません。

JA共済では、JAが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様のくらしと財産を『ひと・いえ・くるまの総合保障』で、お守りします。

また、事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を提供しており、皆様の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障ニーズにお応えします。

(1) ひと・いえ・くるまの総合保障

《主な共済の種類》

① 長期共済 (共済期間が5年以上のもの)

種 類	内 容 と 特 色
終 身 共 済	万一保障を一生確実とする共済です。多彩な特約により保障内容を自由に設計できることが特長です。医療共済とセット契約することで、医療費を併せて保障します。
引 受 身 緩 和 型 共 済	健康に不安のある方も加入しやすい、万一保障を一生確実とする共済です。医師の診査が不要で、簡単な告知で申込みいただけます。
一 時 払 終 身 共 済 (平28.10)	まとまった資金を活用して、万一保障を一生確実とする相続対策にも有効な共済です。医師の診査が不要で、簡単な告知で申込みいただけます。生存給付特則を付加することで、生存給付金を生前贈与としてご利用いただけます。
定 期 生 命 共 済	万一保障を確保する共済です。ライフプランに合わせて必要な期間が選べ、お手頃な共済掛金で申込みいただけます。
定 期 生 命 共 済 (通 減 期 間 設 定 型)	万一保障を確保する共済です。お手頃な共済掛金でライフステージに応じた必要十分な万一保障を準備できます。
養 老 生 命 共 済	万一保障と同時に、教育・結婚資金など将来の資金準備を両立させた貯蓄性のある共済です。医療共済とセット契約することで、医療費を併せて保障します。(基本タイプ・中途給付タイプ)
こ だ も 共 済	お子さまの教育資金を計画的に準備するのに最適な共済です。学資金の受取を進学時期に合わせて選択できます。また、共済掛金払込免除不担保特則を付加することで、ご契約者の年齢や健康状態に関わらずご契約いただけます。医療共済とセット契約することで、医療費を併せて保障します。
医 療 共 済	様々な病気やケガによる医療費を手厚く保障する共済です。日帰り入院からまとまった一時金が受け取れ、入院費用への備えはもちろん、その前後の通院・在宅医療などにも活用できます。また、一生保障や先進医療保障(※1)など、ライフプランに合わせて自由に設計できます(※2)。健康祝金支払特則を付加すると健康を維持した場合に祝金を受取れます。
が ん 共 済	初期にみられる上皮内がんから脳腫瘍まで、幅広いがんを保障する共済です。日帰り入院から、手術、放射線治療無制限で保障、がん手術や放射線治療も手厚く保障し、さらにはがん診断時や再発・長期にわたる治療なども一時金でお支払いします。また、先進医療の保障を加えることにより、内容を充実させることができます。(※1)(がんに関する責任(保障)の開始は、ご契約日からその日を含めて91日目からとなります。)
引 受 緩 和 型 医 療 共 済	健康に不安がある方も加入しやすい、入院と手術を保障する共済です。日帰り入院から、手術、放射線治療を一生保障し、持病の悪化・再発も保障の対象となります。先進医療保障ありを選択した場合(※1)は、先進医療の技術料を全額保障します。
介 護 共 済	一生にわたり介護保障を確保する共済です。公的介護保険制度における要介護2～5に認定された場合、またはJA共済所定の重度要介護状態になった場合に保障します。(責任開始時以降に生じた病気またはケガによる場合に限りします。)
一 時 払 介 護 共 済	まとまった資金を活用して、一生にわたり介護保障を確保する共済です。公的介護保険制度における要介護2～5に認定された場合、またはJA共済所定の重度要介護状態になった場合に保障します。(責任開始時以降に生じた病気またはケガによる場合に限りします。また、万一のときには、一時払共済掛金と同額の死亡給付金を受取れます。(介護共済金のお受取がない場合)
認 知 症 共 済	認知症はもちろん認知症の前段階である軽度認知障害(MCI)まで、一生にわたり保障します。認知症を発症した際の経済的負担への備えや、認知症の予防に取組むことをサポートします。簡単な告知で、健康に不安がある方も比較的加入しやすくなっています。
生 活 障 害 共 済	病気やケガにより身体に障害が残ったときの、収入の減少や支出の増加に備える共済です。身体障害者福祉法における身体障害状態に該当し、1～4級の身体障害者手帳の交付を受けた場合に保障します。
特 定 重 度 疾 病 共 済	三大疾病(がん・急性心筋梗塞・脳卒中)に加えて、三大疾病以外の「心・血管疾患」「脳血管疾患」「その他の生活習慣病」まで幅広く保障する共済です。4つの疾病区分(①がん、②心・血管疾患、③脳血管疾患、④その他の生活習慣病)ごとに、共済期間を通じてそれぞれ1回、最大4回共済金をお支払いします。
予 定 利 率 変 動 型 年 金 共 済 ※3	老後の生活資金づくりを目的とした共済です。予定利率変動型のため、年金額が増える楽しみがあり、また最低保証予定利率が設定されていますので安心です。医師の診査が不要で、簡単な告知で申込みいただけます。
建 物 更 生 共 済	住まいや家財などの火災はもちろん、地震や台風などの自然災害を幅広く保障します。また、満期共済金があるため、その資金は建物の新築・増改築や家財の買い替えとしてご利用いただけます。

※ 上記の表で「万一」とは、死亡・所定の第1級後遺障害の状態または、所定の重度要介護状態に該当したときをいいます。但し、引受緩和型終身共済・一時払終身共済(平28.10)・一時払介護共済は、死亡したときをいいます。
 ※ 上記の表で「先進医療」とは、療養を受けられた時点において厚生労働大臣が定める先進医療をいいます。(一定の施設基準があります。)
 ※1. 医療共済、がん共済、引受緩和型医療共済の先進医療保障は重複加入できません。また、先進医療のお支払いにつきましては所定の要件がございます。詳しくはリーフレット、重要事項説明書、ご契約のしおり・約款などで必ずご確認ください。
 ※2. ご希望に合わせて、手術・放射線治療保障、入院時諸費用保障などを付加することができます。
 ※3. 予定利率とは、共済掛金積立金を積み立てる際に適用されるあらかじめ定められた利率のことです。当共済に適用される予定利率は、ご契約当初5年は固定ですが、ご契約6年目以降は毎年見直されます。ご契約時の予定利率は、毎年設定されます。したがってご契約時期によって適用される予定利率が異なり、最低保証年金額が変更となる場合があります。予定利率は共済掛金積立金にかかるものであり、お支払いいただいた共済掛金全体に対するものではありません。したがって、共済掛金全体に対する利回りは予定利率よりも低くなります。

② 短期共済 (共済期間が5年未満のもの)

種 類	内 容 と 特 色
火 災 共 済	住まいと家財などの火災や落雷などの災害を保障します。
傷 害 共 済	日常のさまざまな災害による万一のときや負傷を保障します。
自 動 車 共 済	相手方への対人・対物賠償保障やご自身・ご家族のための傷害保障・車両保障など、自動車事故を幅広く保障します。
自 賠 責 共 済	法律ですべての自動車に加入が義務づけられている相手方への対人賠償を保障します。
農 業 者 賠 償 責 任 共 済	農業において発生するさまざまな賠償リスクを保障します。

※ 上記の表で「万一」とは、死亡・所定の後遺障害の状態に該当したときをいいます。

この資料は概要を説明したものです。ご検討にあたっては、「重要事項説明書(契約概要)」を必ずご覧ください。また、ご契約の際には、「重要事項説明書(注意喚起情報)」および「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

(2) 令和5年度(令和6年3月末)のJA共済「事業概要」等

①JA共済の加入状況・共済金支払額

J A共済はひと・いえ・くるまの総合保障を展開しています。

	生命総合共済(保有)	加入件数……………	2,170万件
		保障金額……………	79兆4,382億円
	建物更生共済(保有)	加入件数……………	909万件
		保障金額……………	137兆5,270億円
	自動車共済(保有)	加入件数……………	818万件
	自賠償共済(保有)	加入台数……………	650万台

令和5年度(令和6年3月末まで)にお支払いした共済金

合計 **3兆6,422億円**

万一のときや満期のときなどに共済金をお支払いし、皆さまにお役立ていただいています。

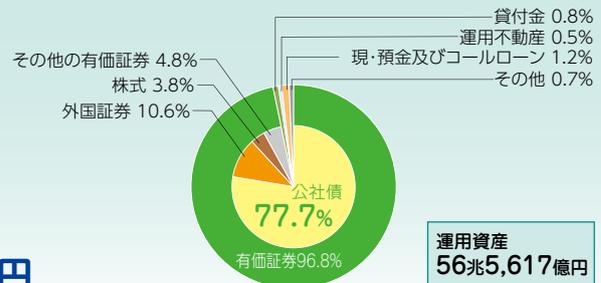
生命共済	万一のお支払い……………	7,191億円
	満期等のお支払い……………	1兆5,094億円
建物共済	万一のお支払い……………	1,972億円
	満期等のお支払い……………	9,231億円
	自動車共済のお支払い……………	1,956億円
	その他のお支払い……………	981億円

②万全な経営状況

J A共済は、大規模自然災害などのリスクに確実に備えるため、異常危険準備金の積み立て、海外への再保険などによって、十分な支払財源の確保に努めてまいりました。これにより、幾度となく過去に発生した大規模自然災害による共済金のお支払い後においても、万全な財務状況が確保されています。

●健全な資産運用

総資産のうち、56兆円以上の運用資産について、安定的な収益を確保できる国債などの公社債を主体に、安全・確実な運用を行っています。



総 資 産

58兆4,751億円

運用資産
56兆5,617億円

●大規模自然災害などに対する万全な備え

異常危険準備金(建物更生共済) **2兆781億円**

今後、大規模自然災害などが発生した場合でも、万全な備えができています。

再 保 険

共済金支払責任の一部を国内外の他の保険会社に引き受けてもらうことによって、危険の分散を図っています。

●十分な支払余力

支払余力(ソルベンシー・マージン)比率 **1,079.8%**

支払余力(ソルベンシー・マージン)比率とは、通常の予測を超えて発生する諸リスク(大規模自然災害など)に対応するため、どのくらいの支払余力を備えているかを判断するための経営指標のひとつです。

※ J A共済では、生命共済事業と損害共済事業の両方を実施しているため、生命保険会社または損害保険会社のソルベンシー・マージン比率と単純に比較はできません。なお、この比率が200%を下回った場合には、監督官庁による業務改善命令などの対象となります。

※ JA共済 令和5年度「事業概要」のご報告(令和6年6月)より

(3) JA共済の各種サービス等

○本体代理店業務

J Aめぐみの本体代理店業務として、共栄火災海上保険(株)のHAPPY HOME2(個人用火災総合保険)・J A安心倶楽部(標準傷害保険)等の取扱を行っております。

○サービス

<共済プラザ可児>

自動車共済・自賠責共済・事故受付を行う来店型集客店舗です。平日時間外や土・日曜日も営業日とし、専門職員が常駐しております。仕事帰りや休日にも各種手続き(自動車共済の加入・継続・各種変更手続き)や相談を受け付けておりますので、お気軽にお申し出ください。

《JAめぐみの 共済プラザ可児》

住 所：可児市今渡304-1
T E L：0574-23-1201
営業時間：平 日 9:00～18:00 土・日 9:00～18:00
定 休 日：月曜日・祝日

<マイページ制度の案内>

「マイページ制度」とは、ご契約者さまの共済契約をひとつにまとめて管理することができる便利なサービスです。マイページにご登録いただくと、共済契約を一元管理しているため、住所・電話番号・氏名・共済掛金振替口座の変更について、JA窓口での異動手続きがスムーズに行うことができます。

※マイページにご登録いただいてもWebマイページの登録は別途必要となります。

「マイページ制度」の便利でおトクなポイント！

- 1** **ご契約内容やJA共済の情報をお届け**
「自分が加入している共済契約の現在の内容を知りたい」というニーズにお応えするために、ご契約の内容を毎年ご案内いたします。
- 2** **JA窓口での異動手続きがスムーズに**
共済契約を一元管理するため、住所・電話番号・氏名・共済掛金振替口座の変更について、JA窓口での異動手続きをスムーズに行うことができます。
- 3** **おトクなお知らせ「のんびり保養施設サービス」**
全国で8つ(令和6年7月時点)のJA共済グループ宿泊保養施設のホテルや旅館の利用にあたり、心ばかりのサービス・特典がご利用いただけます。

Webマイページ・JA共済アプリ

Web
マイページ

ご登録いただくと、ご契約者さまご自身のパソコンやスマートフォンから、いつでも・どこでも、ご契約内容の確認や変更ができるようになります。

※JAにてマイページをご登録いただいても、ご契約者さまご自身が、JA共済のHPから別途ご登録いただく必要があります。



もしもの時のJAへの連絡が簡単にアプリから可能になります。また、「防災アラートメール」・「避難場所マップ」といった、くらしに役立つコンテンツも掲載されております。

※ アプリご利用時の通信料はご利用者さまのご負担となります。
※ 本アプリはスマートフォン向けアプリのため、フィーチャーフォンの場合にご利用いただけません。また、お使いのスマートフォンの機種・設定によってはご利用いただけない場合があります。

<健康・介護ほっとライン>

健康・介護・育児の悩み事や気になることについて、看護師・介護支援専門員・医師・栄養士が直接電話でお答えするサービスです。

健康・介護
専門医
電話相談
(無料)



フリーダイヤル シアワセイチバン コンサルタント

0120-481-536

利用時間/24時間・365日

※ 電話相談は精神科・心療内科を除く全科対応。
※ 医師・栄養士による相談については、予約になる場合もあります。
※ ご相談の内容、性質、その他の事情により回答できない場合があります。
※ 回答は、診療行為を伴わずに行う一般的な助言の範囲のものであり、診断・治療等の医療行為を行うものではありません。

<ご契約に関する相談サービス>

《JA共済相談受付センター(JA共済連 全国本部)》

JA共済全般に関するご相談・お問い合わせをお電話でお受けしています。苦情などのお申し出があった場合には、お申出者のご了解を得たうえで、ご加入先の組合(JA)に対して解決を依頼します。

フリーダイヤル：0120-536-093
受付時間：平 日 9:00～18:00 土曜日 9:00～17:00
日・祝日・12月29日～1月3日を除く

※ メンテナンス等により、予告なく変更する場合があります。

《一般社団法人 日本共済協会 共済相談所》

ご契約先のJAおよび「JA共済相談受付センター」にお申し出いただいても、ご納得いただけない場合は、JA共済連が会員となっている一般社団法人 日本共済協会の共済相談所においても、ご相談などをお受けしています。

TEL：03-5368-5757
受付時間：9:00～17:00
土・日・祝日・12月29日～1月3日を除く

[24212200008]

購 買 事 業

農業生産及び消費生活に必要な資材について、良質なものを有利に購入する協同活動を行っています。また、組合員並びに地域住民のニーズに応え、「安全・安心・低コスト」をテーマに自然にやさしく・人にやさしい資材の提供に力を入れています。

○ 農業関連

肥料・飼料・農薬・農業機械等農産物の生産に係る資材を提供しています。

《グリーンメック》

住 所：美濃市生櫛1632-10
定休日：火曜日

《咲楽館》

住 所：可児市広見5-93
定休日：木曜日

《グリーンパル》

住 所：郡上市八幡町小野6-7-8
定休日：水曜日、8月13～16日休み

《グリーンやまと》

住 所：郡上市大和町徳永802
定休日：木曜日、12～3月は木・日曜休み

○ 生活関連

お米をはじめ食料品等組合員並びに地域の皆様の生活に必要な物資を提供しています。

店 舗 事 業 （Aコープ、店舗併設マーケットを配置し、食料品を中心に取り扱いしています）

自動車事業 （新車・中古車の販売を行うオートショーと車検等整備を行うオートケアで行っています）

石油事業 （ガソリン・軽油等の石油関係はJ A - S S（給油所）が取り扱っています）

販 売 事 業

生産者から消費者へ新鮮で安心・安全な農畜産物をお届けする事業を行っています。

○ 販売内容

米・麦・大豆などの米穀類、大根・トマト・なす・いちごなどの園芸品目を中京・関西・北陸の市場等に出荷している他、大手量販店への直接販売の業務を行っています。また、農産物直売所である、ファーマーズマーケット「とれったひろば関店」・「とれったひろば可児店」、グリーンセンター1号館、里山公園青空市場、味菜館の直売所を通じて、「地産地消」を実践し生産者と消費者との交流による地域農業の活性化に努めています。



指導事業

農業経営・農業生産の安定を図る営農指導と地域住民の生活向上を図る生活指導を展開することによって情報の発信基地としての役割を担っています。

○ 営農指導

営農指導は、地域特性を生かし、生産性の高い農業振興に努め農家所得の増大、農業生産基盤の強化に寄与しています。食の安全・安心に対する取組としては生産履歴記帳の徹底と定期的に残留農薬検査を行っています。また、自然災害等への農業リスクに対しての、支援体制整備に取り組んでいます。

○ 生活指導

生活指導は、女性部活動、健康管理活動、高齢化対策活動の取組を通じ、組合員と地域の皆様の生きがいと安らぎのある暮らしと、ふれあい助け合いのある地域づくりを目指しています。

○ 広報活動

当JA事業の情報提供の手段として、組合員向けには情報誌「めぐみの」、地域住民向けにはコミュニティー誌「めぐみのパーク」の発行等による広報活動を行っています。また、ホームページで情報発信をしています。

ホームページアドレス <http://www.ja-megumino.or.jp>



利用・加工事業

利用事業では、育苗・カントリーエレベーター・ライスセンターをはじめとする農業関連施設により農作業の効率化・コスト低減に向けた施設の利用を行っています。

加工事業では、生産された農畜産物に付加価値をつける事業に取り組んでいます。

○ 加工内容

ハム・茶・米の農畜産物の加工を行っています。なお、ハム加工につきましては、明方ハムの製造販売にかかる国際標準化基準及び、衛生管理システムHACCPの維持向上に取り組んでいます。

◇ 明方ハム(みょうがたはむ)

明方ハムは昭和28年、岐阜県郡上の豊かな自然の中で誕生して、国産豚のもも肉のみを使い、かたくなに昔ながらの製法と味にこだわった逸品です。平成24年8月に「総合衛生管理製造過程(HACCPシステム)」、令和3年12月に「ISO22000(食品安全マネジメントシステム)」の承認を受けました。

明方ハムは、とれたたひろば関店・可児店、Aコープ郡上店・おくみの店、グリーンセンター1号館、里山公園青空市場のほか、管内の大手スーパー、全国JAファーマーズの提携店などでご購入いただけます。

JAめぐみの明方ハムでは地球環境に配慮し、ギフト包装を従来の化粧箱から繰り返しご使用いただけるエコ保冷バッグに変更いたしました。ランチやレジャー、お買い物にもご利用いただける布製バッグです。

また、インターネット「明方ハムオンラインショップ」で各商品単品からギフトの販売等も取り扱いしています。

明方ハムオンラインショップホームページアドレス <http://myogata-ham.jp/>



《 主な明方ハムラインナップ 》

商品名	金額(税込)
明方ハムギフト 明方ハム5本セット	6,280円
明方ハムギフト 明方ハム3本セット	3,910円
明方ハムギフト 明方ハム2本・ポロニアソーセージ1本セット	3,180円
明方ハムギフト 明方ハム1本・ポロニアソーセージ1本・醤油フランク3本入セット	2,590円
郡上特産品ギフト 限定ハム2本・焼豚1個・筒梅1個・みそごのみ2個セット	5,250円
郡上特産品ギフト 限定ハム1本・焼豚1個・筒梅1個セット	3,130円
郡上特産品ギフト 限定ハム3本セット	3,910円
明方ハム(レギュラー 400g) 1本	1,190円
明方ポロニアソーセージ(210g) 1本	460円
醤油フランク(3本入) 1パック	650円

※表記価格は令和6年7月現在の消費税込価格です。また、送料は別途必要です。

※ギフトは保冷バッグの価格になります。

※商品のセット内容及びお問い合わせは、郡上加工事業所(TEL 0120-011-786)までお気軽にどうぞ。

※ご注文は「明方ハム受注センター(TEL 0120-118681(イイハムハイ))」までお願いします。



葬 祭 事 業

葬祭事業では、セレモニーホール(恵昇苑)のご利用、自宅葬の執り行い、会葬御礼、生花、引物等及び法要・仏壇・墓石等に係るご相談や手配を行っています。

また、恵昇苑みのかも・郡上に家族葬ホール、恵昇苑郡上・おくみのご遺体安置室を設置するなど、時代のニーズに合わせた提供を行っています。

介 護 事 業

介護サービス事業は、介護を必要とする高齢者とそのご家族が安心して暮らせることを目指して、訪問介護、通所介護、福祉用具貸与、居宅介護支援等を行っています。

○ 訪問介護

ホームヘルパーがご家庭を訪問し、入浴、排泄、食事の介護、衣類の交換、掃除、洗濯など身の回りのお世話をを行います。

○ 通所介護

デイサービスセンターに送迎付きで通所し、入浴、食事などの介護サービスや日常生活に関する相談・助言・健康状態の確認とゲーム・レクリエーション・リハビリテーションなどを行います。

○ 福祉用具貸与

日常生活を暮らしやすくしたり、介護者の負担軽減を図ったりするために療養ベッドや車いすなど必要な介護用具の貸し出しを行います。

○ 居宅介護支援

介護についての専門家であるケアマネージャーがケアプランを作成し介護サービス導入の相談を行います。



そ の 他 事 業

宅配便、県証紙の取次販売所、宅地建物取引業務等、地域の皆様が必要とされる事業を展開しています。



系統セーフティーネット（貯金者保護の取り組み）

J Aバンクは全国に民間最大級の店舗網を展開しているJ Aバンク会員（J A・信連・農林中金）で構成するグループの名称です。J Aバンクはグループ全体のネットワークと総合力で、地域の皆さまに、より身近で便利、そして安心なメインバンクとなることを目指しています。

J Aバンクシステムのご紹介

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、J Aバンク会員（J A・信連・農林中金）総意のもと「J Aバンク基本方針」に基づき、J A・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「J Aバンクシステム」といいます。

「J Aバンクシステム」は、J Aバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービス提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

J Aバンク・セーフティーネットのご紹介

J Aバンクでは、「破綻未然防止システム」と「貯金保険制度」により「J Aバンク・セーフティーネット」を構築しています。これにより、組合員・利用者の皆さまにより一層の安心を届けています。



○「破綻未然防止システム」の機能

J Aバンクの健全性を確保し、J A等の経営破綻を未然に防止するためのJ Aバンク独自の制度です。具体的には、(1) 個々のJ A等の経営状況についてチェック(モニタリング)を行い、問題点を早期に発見、(2) 経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3) 全国のJ Aバンクが拠出した「J Aバンク支援基金※」等を活用し、個々のJ Aの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2023年3月末における残高は1,651億円となっています。

○「一体的事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、J Aバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJ Aバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

○貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金等の払い戻しができなくなった場合などに、貯金者等を保護し、また、資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度です。この制度は、銀行・信金・信組・労金等が加入する「預金保険制度」と同様の内容になっています。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は、2023年3月末現在で4,708億円となっています。

決算の状況

貸借対照表

(単位：千円)

科 目	令和4年度 (令和5年3月31日)	令和5年度 (令和6年3月31日)	科 目	令和4年度 (令和5年3月31日)	令和5年度 (令和6年3月31日)
(資産の部)			(負債の部)		
1.信用事業資産	645,541,330	638,805,054	1.信用事業負債	646,526,195	644,234,238
①現金	2,786,920	2,656,414	①貯金	644,803,010	642,287,459
②預金	452,331,554	440,774,212	②借入金	4,262	15,566
系統預金	452,297,877	440,738,814	③その他の信用事業負債	1,712,422	1,924,711
系統外預金	33,677	35,398	未払費用	43,483	65,720
③有価証券	41,228,801	48,381,100	その他の負債	1,668,939	1,858,991
国債	22,559,042	25,286,702	④債務保証	6,500	6,500
地方債	5,593,800	5,532,680	2.共済事業負債	1,736,386	1,652,999
社債	11,777,060	16,206,869	①共済資金	951,135	863,438
株式	58,131	211,236	②未経過共済付加収入	773,899	779,367
受益証券	724,644	512,372	③その他の共済事業負債	11,350	10,194
投資証券	516,124	631,240	3.経済事業負債	1,015,987	579,343
④貸出金	148,092,505	145,757,289	①経済事業未払金	951,129	529,452
⑤その他の信用事業資産	2,364,066	2,383,357	②経済受託債務	38,094	24,774
未収収益	2,284,629	2,243,877	③その他の経済事業負債	26,763	25,116
その他の資産	79,437	139,479	4.雑負債	1,292,351	1,525,466
⑥債務保証見返	6,500	6,500	①未払法人税等	27,858	52,935
⑦貸倒引当金	▲1,269,017	▲1,153,819	②資産除去債務	111,713	113,679
2.共済事業資産	6,846	5,463	③その他の負債	1,152,779	1,358,852
3.経済事業資産	3,246,958	3,055,688	5.諸引当金	2,798,355	2,752,080
①経済事業未収金	2,720,836	2,586,268	①賞与引当金	328,380	317,327
②経済受託債権	9,351	8,616	②退職給付引当金	2,432,336	2,390,140
③棚卸資産	626,516	562,927	③役員退職慰労引当金	37,638	44,613
購買品	381,329	299,736	負債の部合計	653,369,276	650,744,128
その他の棚卸資産	245,187	263,191	(純資産の部)		
④その他の経済事業資産	15,272	15,276	1.組合員資本	35,527,433	35,631,764
⑤貸倒引当金	▲125,018	▲117,399	①出資金	4,906,885	4,843,948
4.雑資産	1,130,741	1,005,915	②利益剰余金	30,648,683	30,811,113
5.固定資産	10,819,106	10,331,288	利益準備金	7,522,700	7,552,700
①有形固定資産	10,781,017	10,303,603	その他利益剰余金	23,125,983	23,258,413
建物	17,872,157	17,565,355	税効果調整積立金	869,871	869,871
機械装置	4,069,387	4,130,107	施設整備積立金	1,784,406	1,776,980
土地	4,570,368	4,552,870	経営安定化積立金	2,407,085	2,497,085
建設仮勘定	6,403	80,368	加工事業積立金	294,705	294,713
その他の有形固定資産	3,217,598	3,278,382	農業振興・支援積立金	531,141	601,141
減価償却累計額	▲18,954,897	▲19,303,480	特別積立金	16,253,382	16,253,382
②無形固定資産	38,089	27,684	当期末処分剰余金	985,389	965,238
6.外部出資	25,941,358	29,902,970	(うち当期剰余金)	(148,764)	(259,829)
系統出資	25,213,800	29,161,810	③処分未済持分	▲28,135	▲23,297
系統外出資	713,508	730,010	2.評価・換算差額等	▲1,411,915	▲2,449,735
子会社等出資	14,050	11,150	①その他有価証券評価差額金	▲1,411,915	▲2,449,735
7.繰延税金資産	798,450	819,774	純資産の部合計	34,115,517	33,182,029
資産の部合計	687,484,793	683,926,157	負債及び純資産の部合計	687,484,793	683,926,157

損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和4年度	令和5年度
	[自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日]	[自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日]
1 事業総利益	9,046,848	9,016,477
事業収益	17,871,286	17,565,917
事業費用	8,824,438	8,549,439
(1) 信用事業収益	4,870,468	4,909,856
資金運用収益	4,358,206	4,350,079
(うち預金利息)	(2,119,133)	(2,088,560)
(うち有価証券利息)	(296,098)	(365,227)
(うち貸出金利息)	(1,499,779)	(1,459,872)
(うちその他受入利息)	(443,195)	(436,417)
役務取引等収益	278,461	286,983
その他事業直接収益	42,744	15,265
その他経常収益	191,055	257,528
(2) 信用事業費用	659,502	714,916
資金調達費用	96,508	128,886
(うち貯金利息)	(81,710)	(117,218)
(うち給付補填備金繰入)	(1,168)	(686)
(うち借入金利息)	(3)	(40)
(うちその他支払利息)	(13,626)	(10,941)
役務取引等費用	114,999	117,924
その他事業直接費用	—	213
その他経常費用	447,994	467,892
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲35,205)	(▲91,814)
(うち貸出金償却)	(4,538)	(—)
信用事業総利益	4,210,965	4,194,940
(3) 共済事業収益	2,468,173	2,313,452
共済付加収入	2,264,665	2,140,699
その他の収益	203,508	172,752
(4) 共済事業費用	85,916	80,732
共済推進費	36,863	32,782
共済保全費	24,004	23,551
その他の費用	25,048	24,398
共済事業総利益	2,382,257	2,232,719
(5) 購買事業収益	5,578,372	5,269,908
購買品供給高	5,400,804	5,082,439
購買手数料	57,847	61,340
その他の収益	119,720	126,128
(6) 購買事業費用	4,776,966	4,395,236
購買品供給原価	4,596,562	4,233,561
購買供給費	7,852	8,087
その他の費用	172,550	153,587
(うち貸倒引当金繰入額)	(1,560)	(—)
(うち貸倒引当金戻入益)	(—)	(▲7,049)
購買事業総利益	801,406	874,672
(7) 販売事業収益	1,171,977	1,262,011
販売品販売高	749,875	836,567
販売手数料	273,722	276,558
その他の収益	148,379	148,885
(8) 販売事業費用	880,293	944,081
販売品販売原価	616,465	685,858
販売費	561	506
その他の費用	263,265	257,716
販売事業総利益	291,684	317,930
(9) 保管事業収益	16,696	19,947
(10) 保管事業費用	5,805	5,530
保管事業総利益	10,891	14,416
(11) 加工事業収益	1,074,694	1,018,343
(12) 加工事業費用	821,468	806,125
加工事業総利益	253,226	212,218

(単位：千円)

科 目	令和4年度	令和5年度
	[自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日]	[自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日]
(13) 利用事業収益	681,964	794,395
(14) 利用事業費用	394,072	410,475
利用事業総利益	287,892	383,919
(15) 葬祭事業収益	1,007,729	1,013,932
(16) 葬祭事業費用	661,971	658,755
葬祭事業総利益	345,757	355,177
(17) 宅地等供給事業収益	19,568	27,693
(18) 宅地等供給事業費用	886	945
宅地等供給事業総利益	18,681	26,747
(19) 農用地利用調整事業収益	83,526	79,633
(20) 農用地利用調整事業費用	78,886	75,655
農用地利用調整事業総利益	4,639	3,977
(21) 介護事業収益	847,072	806,219
(22) 介護事業費用	389,110	382,761
介護事業総利益	457,962	423,457
(23) その他経済収益	2,063	6,002
その他経済事業総利益	2,063	6,002
(24) 指導事業収入	48,977	44,519
(25) 指導事業支出	69,558	74,223
指導事業収支差額	▲20,580	▲29,703
2 事業管理費	8,869,715	8,660,676
(1) 人件費	6,421,805	6,228,285
(2) 業務費	777,166	790,173
(3) 諸税負担金	208,990	202,984
(4) 施設費	1,448,281	1,416,911
(5) その他事業管理費	13,471	22,321
事業利益	177,132	355,801
3 事業外収益	369,627	375,979
(1) 受取出資配当金	322,212	325,615
(2) 賃貸料	29,774	30,370
(3) 償却債権取立益	676	1,770
(4) 雑収入	16,963	18,222
4 事業外費用	3,997	14,525
(1) 支払雑利息	3,007	3,240
(2) 寄付金	855	1,855
(3) 雑損失	135	9,429
経常利益	542,763	717,254
5 特別利益	290,010	112,018
(1) 固定資産処分益	91,003	51,302
(2) 一般補助金	190,418	57,576
(3) その他の特別利益	8,589	3,140
6 特別損失	622,498	467,744
(1) 固定資産処分損	20,207	24,602
(2) 固定資産圧縮損	190,418	57,576
(3) 減損損失	320,686	327,426
(4) 建物取壊費用	84,880	46,440
(5) その他の特別損失	6,307	11,699
税引前当期利益	210,274	361,529
法人税・住民税及び事業税	53,525	123,024
法人税等調整額	7,985	▲21,324
法人税等合計	61,510	101,699
当期剰余金	148,764	259,829
当期首繰越剰余金	433,566	372,695
税効果調整積立金取崩額	8,219	—
施設整備積立金取崩額	320,686	327,426
加工事業積立金取崩額	5,294	5,286
農業振興・支援積立金	68,858	—
当期末処分剰余金	985,389	965,238

令和4年度	令和5年度
<p>I 重要な会計方針にかかる事項に関する注記</p> <p>1 有価証券の評価基準及び評価方法 (1)満期保有目的の債券 移動平均法に基づく償却原価法により行っています。</p> <p>(2)その他有価証券 時価のあるものについては時価法、市場価格のないものについては移動平均法に基づく原価法により行っています。 また、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理（売却原価は移動平均法により算定）しております。</p> <p>2 外部出資の評価基準及び評価方法 当組合が保有している外部出資は市場価格のないものに該当しますので、移動平均法に基づく原価法により行っています。</p> <p>3 棚卸資産の評価基準及び評価方法 棚卸資産の評価基準及び評価方法は、総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。 ただし、Aコープ商品及び産直施設における仕入品については、売価還元法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）、農機、自動車については個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）、ハム加工品については、総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。</p> <p>4 固定資産の減価償却方法 (1)有形固定資産 法人税法に規定する基準により定率法により償却しています。ただし、法人税法の改正に伴い平成10年4月1日以降に取得した建物（付属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については定額法を採用しています。</p> <p>(2)無形固定資産 法人税法に規定する基準により定額法により償却しています。 また、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づき、定額法により償却しています。</p> <p>5 引当金の計上基準 (1)貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 正常先債権、その他要注意先債権及び要管理先債権については、1年間又は3年間の貸倒実績率の過去における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定した金額を計上しています。 破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。</p>	<p>I 重要な会計方針にかかる事項に関する注記</p> <p>1 有価証券の評価基準及び評価方法 (1)満期保有目的の債券 移動平均法に基づく償却原価法により行っています。</p> <p>(2)その他有価証券 時価のあるものについては時価法、市場価格のないものについては移動平均法に基づく原価法により行っています。 また、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理（売却原価は移動平均法により算定）しております。</p> <p>2 外部出資の評価基準及び評価方法 当組合が保有している外部出資は市場価格のないものに該当しますので、移動平均法に基づく原価法により行っています。</p> <p>3 棚卸資産の評価基準及び評価方法 棚卸資産の評価基準及び評価方法は、総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。 ただし、Aコープ商品及び産直施設における仕入品については、売価還元法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）、農機、自動車については個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）、ハム加工品については、総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。</p> <p>4 固定資産の減価償却方法 (1)有形固定資産 法人税法に規定する基準により定率法により償却しています。ただし、法人税法の改正に伴い平成10年4月1日以降に取得した建物（付属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については定額法を採用しています。</p> <p>(2)無形固定資産 法人税法に規定する基準により定額法により償却しています。 また、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づき、定額法により償却しています。</p> <p>5 引当金の計上基準 (1)貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 正常先債権、その他要注意先債権及び要管理先債権については、1年間又は3年間の貸倒実績率の過去における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定した金額を計上しています。 破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。</p>

令和4年度	令和5年度
<p>なお、破綻懸念先債権のうち、元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当てています。</p> <p>実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を計上しています。</p> <p>すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の計上を行っています。</p> <p>(2)賞与引当金 職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する部分を計上しています。</p> <p>(3)退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末の退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しています。</p> <p>①退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。</p> <p>②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異及び過去勤務費用については、発生の事業年度に費用処理することとしています。</p> <p>(4)役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。</p> <p>6 収益及び費用の計上基準 当組合の利用者との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。</p> <p>(1)購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>(2)販売事業 組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>(3)保管事業 組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。</p>	<p>なお、破綻懸念先債権のうち、元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当てています。</p> <p>実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を計上しています。</p> <p>すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の計上を行っています。</p> <p>(2)賞与引当金 職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する部分を計上しています。</p> <p>(3)退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末の退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しています。</p> <p>①退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。</p> <p>②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異及び過去勤務費用については、発生の事業年度に費用処理することとしています。</p> <p>(4)役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。</p> <p>6 収益及び費用の計上基準 当組合の利用者との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。</p> <p>(1)購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>(2)販売事業 組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>(3)保管事業 組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。</p>

令和4年度	令和5年度
<p>(4)加工事業 業者等から仕入れた農畜産物を原料に、ハム加工品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>(5)利用事業 カントリーエレベーター・育苗センター・共同選果場等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>(6)葬祭事業 利用者等から葬儀の施行を請け負い、施設の利用や物品の供給等を含めた葬儀全般を運営する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点や物品を提供する時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>(7)宅地等供給事業 組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡しの仲介サービスによるものであり、利用者等との契約に基づいて当該役務を提供する履行義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡しが完了した時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡時点で収益を認識しております。</p> <p>(8)介護事業 要介護者を対象にしたデイサービス・訪問介護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>(9)指導事業 組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>7 消費税等の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理については、税抜方式を採用しています。 また、固定資産にかかる控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、法人税法に定める期間で均等償却しています。</p> <p>8 記載金額の端数処理 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。</p>	<p>(4)加工事業 業者等から仕入れた農畜産物を原料に、ハム加工品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>(5)利用事業 カントリーエレベーター・育苗センター・共同選果場等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>(6)葬祭事業 利用者等から葬儀の施行を請け負い、施設の利用や物品の供給等を含めた葬儀全般を運営する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点や物品を提供する時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>(7)宅地等供給事業 組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡しの仲介サービスによるものであり、利用者等との契約に基づいて当該役務を提供する履行義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡しが完了した時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡時点で収益を認識しております。</p> <p>(8)介護事業 要介護者を対象にしたデイサービス・訪問介護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>(9)指導事業 組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>7 消費税等の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理については、税抜方式を採用しています。 また、固定資産にかかる控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、法人税法に定める期間で均等償却しています。</p> <p>8 記載金額の端数処理 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。</p>

令和4年度	令和5年度												
<p>9 その他採用した重要な会計方針</p> <p>(1) 事業別収益・費用の内部取引の処理方法 損益計算書の事業収益及び事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。また、当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っております。</p> <p>(2) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示 購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。</p>	<p>9 その他採用した重要な会計方針</p> <p>(1) 事業別収益・費用の内部取引の処理方法 損益計算書の事業収益及び事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。また、当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っております。</p> <p>(2) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示 購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。</p>												
<p>II 会計上の見積りに関する注記</p>	<p>II 会計上の見積りに関する注記</p>												
<p>1 繰延税金資産の回収可能性</p> <p>(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額</p> <table border="0"> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td>869,871千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td>71,421千円</td> </tr> <tr> <td>貸借対照表に計上した繰延税金資産（資産）の純額</td> <td>798,450千円</td> </tr> </table>	繰延税金資産合計	869,871千円	繰延税金負債合計	71,421千円	貸借対照表に計上した繰延税金資産（資産）の純額	798,450千円	<p>1 繰延税金資産の回収可能性</p> <p>(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額</p> <table border="0"> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td>890,962千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td>71,187千円</td> </tr> <tr> <td>貸借対照表に計上した繰延税金資産（資産）の純額</td> <td>819,774千円</td> </tr> </table>	繰延税金資産合計	890,962千円	繰延税金負債合計	71,187千円	貸借対照表に計上した繰延税金資産（資産）の純額	819,774千円
繰延税金資産合計	869,871千円												
繰延税金負債合計	71,421千円												
貸借対照表に計上した繰延税金資産（資産）の純額	798,450千円												
繰延税金資産合計	890,962千円												
繰延税金負債合計	71,187千円												
貸借対照表に計上した繰延税金資産（資産）の純額	819,774千円												
<p>(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。 翌事業年度以降の課税所得の見積りについては、令和4年7月に作成した将来シミュレーション等を基礎として当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っております。 しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。</p>	<p>(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。 翌事業年度以降の課税所得の見積りについては、令和5年7月に作成した将来シミュレーション等を基礎として当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っております。 しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。</p>												
<p>2 固定資産の減損</p> <p>(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額</p> <table border="0"> <tr> <td>減損損失</td> <td>320,686千円</td> </tr> </table>	減損損失	320,686千円	<p>2 固定資産の減損</p> <p>(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額</p> <table border="0"> <tr> <td>減損損失</td> <td>327,426千円</td> </tr> </table>	減損損失	327,426千円								
減損損失	320,686千円												
減損損失	327,426千円												
<p>(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価格を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。 固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和4年3月に作成した中期経営計画等を基礎として算出しており、中期経営計画等以降の将来キャッシュ・フローや割引率等</p>	<p>(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価格を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。 固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和5年7月に作成した将来シミュレーション等を基礎として算出しており、将来シミュレーション等以降の将来キャッシュ・</p>												

令和4年度	令和5年度																																																				
<p>については、一定の仮定を設定して算出しております。 これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に影響を与える可能性があります。</p> <p>3 貸倒引当金 (1)当事業年度の計算書類に計上した金額 ①信用事業資産にかかる貸倒引当金 1,269,017千円 ②経済事業資産にかかる貸倒引当金 125,018千円</p> <p>(2)会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、計上しています。 貸倒引当金を計上するにあたっては、資産査定を実施し、当組合の貸出先または経済事業未収取引先の状況等に基づき債務者区分を行っています。 また、担保及び保証等により保全措置が講じられているものについては、担保等の処分可能見込額を算出しております。 これらの債務者区分または処分可能見込額の算出は、将来の不確実な経営環境の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。</p>	<p>フローや割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。 これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に影響を与える可能性があります。</p> <p>3 貸倒引当金 (1)当事業年度の計算書類に計上した金額 ①信用事業資産にかかる貸倒引当金 1,153,819千円 ②経済事業資産にかかる貸倒引当金 117,399千円</p> <p>(2)会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、計上しています。 貸倒引当金を計上するにあたっては、資産査定を実施し、当組合の貸出先または経済事業未収取引先の状況等に基づき債務者区分を行っています。 また、担保及び保証等により保全措置が講じられているものについては、担保等の処分可能見込額を算出しております。 これらの債務者区分または処分可能見込額の算出は、将来の不確実な経営環境の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。</p>																																																				
<p>Ⅲ 貸借対照表に関する注記</p> <p>1 固定資産の圧縮記帳額 固定資産の圧縮記帳額は、7,559,240千円です。 その内訳は、次のとおりです。</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr><td>建物</td><td style="text-align: right;">3,908,016千円</td></tr> <tr><td>構築物</td><td style="text-align: right;">480,167千円</td></tr> <tr><td>機械装置</td><td style="text-align: right;">2,798,005千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">373,050千円</td></tr> </table> <p>2 担保に供した資産等 担保に供している資産は次のとおりです。 担保に供している資産</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr><td>種類（定期預金）</td><td style="text-align: right;">金額</td><td style="text-align: right;">8,000,000千円</td></tr> <tr><td colspan="3">内容（為替決済担保）</td></tr> <tr><td>種類（定期預金）</td><td style="text-align: right;">金額</td><td style="text-align: right;">80,500千円</td></tr> <tr><td colspan="3">内容（指定金融機関事務担保等）</td></tr> <tr><td>種類（有価証券）</td><td style="text-align: right;">金額</td><td style="text-align: right;">15,000千円</td></tr> <tr><td colspan="3">内容（法務局供託金）</td></tr> </table> <p>3 子会社等に対する金銭債権・債務 子会社等に対する金銭債権は、92,602千円です。 子会社等に対する金銭債務は、158,090千円です。</p> <p>4 理事及び監事に対する金銭債権・債務 理事及び監事に対する金銭債権は、2,089千円です。 理事及び監事に対する金銭債務は、ありません。</p>	建物	3,908,016千円	構築物	480,167千円	機械装置	2,798,005千円	その他	373,050千円	種類（定期預金）	金額	8,000,000千円	内容（為替決済担保）			種類（定期預金）	金額	80,500千円	内容（指定金融機関事務担保等）			種類（有価証券）	金額	15,000千円	内容（法務局供託金）			<p>Ⅲ 貸借対照表に関する注記</p> <p>1 固定資産の圧縮記帳額 固定資産の圧縮記帳額は、7,605,996千円です。 その内訳は、次のとおりです。</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr><td>建物</td><td style="text-align: right;">3,903,542千円</td></tr> <tr><td>構築物</td><td style="text-align: right;">496,488千円</td></tr> <tr><td>機械装置</td><td style="text-align: right;">2,832,914千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">373,050千円</td></tr> </table> <p>2 担保に供した資産等 担保に供している資産は次のとおりです。 担保に供している資産</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr><td>種類（定期預金）</td><td style="text-align: right;">金額</td><td style="text-align: right;">8,000,000千円</td></tr> <tr><td colspan="3">内容（為替決済担保）</td></tr> <tr><td>種類（定期預金）</td><td style="text-align: right;">金額</td><td style="text-align: right;">80,500千円</td></tr> <tr><td colspan="3">内容（指定金融機関事務担保等）</td></tr> <tr><td>種類（現金）</td><td style="text-align: right;">金額</td><td style="text-align: right;">15,000千円</td></tr> <tr><td colspan="3">内容（法務局供託金）</td></tr> </table> <p>3 子会社等に対する金銭債権・債務 子会社等に対する金銭債権は、100,118千円です。 子会社等に対する金銭債務は、144,342千円です。</p> <p>4 理事及び監事に対する金銭債権・債務 理事及び監事に対する金銭債権は、1,692千円です。 理事及び監事に対する金銭債務は、ありません。</p>	建物	3,903,542千円	構築物	496,488千円	機械装置	2,832,914千円	その他	373,050千円	種類（定期預金）	金額	8,000,000千円	内容（為替決済担保）			種類（定期預金）	金額	80,500千円	内容（指定金融機関事務担保等）			種類（現金）	金額	15,000千円	内容（法務局供託金）		
建物	3,908,016千円																																																				
構築物	480,167千円																																																				
機械装置	2,798,005千円																																																				
その他	373,050千円																																																				
種類（定期預金）	金額	8,000,000千円																																																			
内容（為替決済担保）																																																					
種類（定期預金）	金額	80,500千円																																																			
内容（指定金融機関事務担保等）																																																					
種類（有価証券）	金額	15,000千円																																																			
内容（法務局供託金）																																																					
建物	3,903,542千円																																																				
構築物	496,488千円																																																				
機械装置	2,832,914千円																																																				
その他	373,050千円																																																				
種類（定期預金）	金額	8,000,000千円																																																			
内容（為替決済担保）																																																					
種類（定期預金）	金額	80,500千円																																																			
内容（指定金融機関事務担保等）																																																					
種類（現金）	金額	15,000千円																																																			
内容（法務局供託金）																																																					

令和4年度

5 債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権等の合計額

債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権額、危険債権額、三月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額並びにその合計額は次のとおりです。

(単位：千円)

区 分	金 額
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,097,770
危 険 債 権	265,193
三 月 以 上 延 滞 債 権	80,682
貸 出 条 件 緩 和 債 権	-
合 計	1,443,645

なお、それぞれの定義は、以下のとおりです。

イ「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

ロ「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態に至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）をいう。

ハ「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものをいう。

ニ「貸出条件緩和債権」とは債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものをいう。

6 劣後特約付貸出金の額

貸出金には、他の債権より債務の履行が後順位である旨の特約が付された岐阜県信用農業協同組合連合会に対する劣後特約付貸出金3,510,000千円が含まれています。

IV 損益計算書に関する注記

1 子会社等との取引高の総額

(1)子会社等との取引による収益総額	172,799千円
うち事業取引高	170,856千円
うち事業取引以外の取引高	1,943千円

(2)子会社等との取引による費用総額	151,931千円
うち事業取引高	151,931千円
事業取引以外の取引高は、ありません。	

2 減損損失の内容

(1)資産をグループ化した方法及び共用資産の概要

当組合は管理会計の単位を基本に施設ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については各固定資産を最小単位としてグルーピングしております。

なお、カントリーエレベーター等の農業関連の共同利用施設等については各地域ブロックの共用資産とし、本店については、当組合全体の共用資産としております。

令和5年度

5 債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権等の合計額

債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権額、危険債権額、三月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額並びにその合計額は次のとおりです。

(単位：千円)

区 分	金 額
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,041,378
危 険 債 権	144,772
三 月 以 上 延 滞 債 権	103,666
貸 出 条 件 緩 和 債 権	-
合 計	1,289,817

なお、それぞれの定義は、以下のとおりです。

イ「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

ロ「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態に至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）をいう。

ハ「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものをいう。

ニ「貸出条件緩和債権」とは債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものをいう。

IV 損益計算書に関する注記

1 子会社等との取引高の総額

(1)子会社等との取引による収益総額	191,144千円
うち事業取引高	189,258千円
うち事業取引以外の取引高	1,886千円

(2)子会社等との取引による費用総額	158,008千円
うち事業取引高	158,008千円
事業取引以外の取引高は、ありません。	

2 減損損失の内容

(1)資産をグループ化した方法及び共用資産の概要

当組合は管理会計の単位を基本に施設ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については各固定資産を最小単位としてグルーピングしております。

なお、カントリーエレベーター等の農業関連の共同利用施設等については各地域ブロックの共用資産とし、本店については、当組合全体の共用資産としております。

令和4年度

(2)当該資産グループの概要と減損損失の金額及び主な固定資産の種類ごとの内訳

(単位：千円)

場 所	用 途	種 類	金 額
八百津支店 加茂郡八百津町	支 店	建物他	33,939
		土 地	34,316
和知支店 加茂郡 八百津町	支 店	建物他	17,833
伊深営業所 美濃加茂市伊深町	営業所	建物他	4,693
		土 地	154
福地営業所 加茂郡八百津町	営業所	建物他	9,587
		土 地	325
姪治営業所 可児市下切	営業所	建 物	27,204
		土 地	383
東白川給油所 加茂郡東白川村	給油所施設	建 物	243
郡上農機センター 郡上市白鳥町	農機修理施設	機械装置	351
とれったひろば可児店 可児市坂戸	野菜直売施設	建物他	1,837
味菜館 可児市広見	野菜直売施設	建物他	1,070
		土 地	2,451
Aコープ郡上店 郡上市八幡町	食料品販売施設	建 物	418
介護郡上営業所 郡上市八幡町	生活関連施設	建 物	13,495
中濃燃料センター 関市下有知	遊 休	機械装置	3,615
旧千足営業所 関市千足	遊 休	建物他	4,557
		土 地	461
旧美濃西営業所 美濃市極楽寺	遊 休	建物他	18,729
		土 地	10,448
旧上之保給油所 関市上之保	遊 休	土 地	201
旧牛道営業所 郡上市白鳥町	遊 休	建 物	6,186
		土 地	2,139
旧北濃支店 郡上市白鳥町	遊 休	建 物	2,246
旧ひるがの営業所 郡上市高鷲町	遊 休	建 物	115
美濃加茂市古井町3078-2	遊 休	土 地	243
美濃加茂市古井町3078-9	遊 休	土 地	137
美濃加茂市森山町15-1	遊 休	建物他	2,217
		土 地	893
旧下古井営業所 美濃加茂市清水町	遊 休	建物他	14,154
		土 地	34,982
旧坂祝南営業所 加茂郡坂祝町	遊 休	建物他	9,929
		土 地	12,887
旧三和営業所 美濃加茂市三和町	遊 休	建物他	16,882
		土 地	0
旧潮南営業所 加茂郡八百津町	遊 休	建 物	5,603
		土 地	2,331
旧錦津営業所 加茂郡八百津町	遊 休	建 物	3,669
		土 地	14,330
旧坂ノ東支店 加茂郡白川町	遊 休	建 物	248
旧切井営業所 加茂郡白川町	遊 休	建 物	4,597
旧越原営業所 加茂郡東白川村	遊 休	建物他	567
合 計			320,686

令和5年度

(2)当該資産グループの概要と減損損失の金額及び主な固定資産の種類ごとの内訳

(単位：千円)

場 所	用 途	種 類	金 額
和良支店 郡上市和良町	支 店	建物他	4,931
西和良営業所 郡上市八幡町	営業所	建物他	17,668
		土 地	3,304
伏見支店 可児郡御嵩町	支 店	建 物	3,409
とれったひろば可児店 可児市坂戸	野菜直売施設	構築物	2,420
とれったひろば関店 関市小屋名	野菜直売施設	建物他	997
介護郡上営業所 郡上市八幡町	生活関連施設	建物他	17,699
郡上加工事業所 郡上市八幡町	食肉加工施設	建物他	247,926
		土 地	11,193
Aコープおくみの店 郡上市白鳥町	食料品販売施設	器具・備品	1,237
中濃燃料センター 関市下有知	遊 休	建 物	135
旧西支店 関市広見	遊 休	建 物	1,255
旧美濃西営業所 美濃市極楽寺	遊 休	土 地	238
旧上之保給油所 関市上之保	遊 休	建 物	107
白鳥ライスセンター 郡上市白鳥町	遊 休	建物他	12,823
		土 地	897
旧下古井営業所 美濃加茂市清水町	遊 休	土 地	224
旧坂祝南営業所 加茂郡坂祝町	遊 休	土 地	166
旧錦津営業所 加茂郡八百津町	遊 休	土 地	45
旧坂ノ東支店 加茂郡白川町	遊 休	建 物	285
八百津町製茶工場 加茂郡八百津町	遊 休	建 物	457
合 計			327,426

令和4年度	令和5年度
<p>(3)減損損失を認識するに至った経緯 郡上農機センター、東白川給油所、とれったひろば可児店、味菜館、介護郡上営業所、Aコープ郡上店は、営業収支が2期連続赤字であると同時に、短絡的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価格を回収可能価額まで減額し減損損失として認識しました。 八百津支店、和知支店は支店統合が決定しているため帳簿価格を回収可能価額まで減額し減損損失として認識しました。 伊深営業所、福地営業所、姫治営業所は営業所の機能を変更したため帳簿価格を回収可能価額まで減額し減損損失として認識しました。 旧下古井営業所、美濃加茂市古井町3078-2及び3078-9、美濃加茂市森山町15-1の土地、旧三和営業所、旧坂祝南営業所、旧潮南営業所、旧錦津営業所、旧切井営業所、旧坂ノ東支店、旧越原営業所、中濃燃料センター、旧千疋営業所、旧美濃西営業所、旧上之保給油所、旧牛道営業所、旧ひるがの営業所、旧北濃支店の土地、建物等は遊休状態で当面の使用見込がなく、かつ、土地の市場価格が下落しているため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し減損損失として認識しました。</p> <p>(4)回収可能価額の算定方法 回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額等を基礎とした指標により取り壊し費用を控除して算定しております。 また、八百津支店、介護郡上営業所、中濃燃料センター、坂祝南営業所の回収可能価格については、使用価値を採用しており、適用した割引率は3.51%です。</p> <p>V 金融商品に関する注記</p> <p>1 金融商品の状況に関する事項</p> <p>(1)金融商品に対する取組方針 当組合は組合員等から預った貯金を原資に、組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を岐阜県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託、株式等による運用を行っています。</p> <p>(2)金融商品の内容及びそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として預金、貸出金及び有価証券であり、貸出金は顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。 また、有価証券は主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的及びその他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされています。</p> <p>(3)金融商品にかかるリスク管理体制 ①信用リスクの管理 当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査課を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の</p>	<p>(3)減損損失を認識するに至った経緯 和良支店、西和良営業所と伏見支店、とれったひろば可児店、とれったひろば関店、介護郡上営業所、郡上加工事業所、Aコープおくみの店は、営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価格を回収可能価額まで減額し減損損失として認識しました。 中濃燃料センター、旧西支店、旧美濃西営業所、旧上之保給油所、白鳥ライスセンター、旧下古井営業所、旧坂祝南営業所、旧錦津営業所、旧坂ノ東支店、八百津町製茶工場の土地、建物等は遊休状態で当面の使用見込がなく、かつ、土地の市場価格が下落しているため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し減損損失として認識しました。</p> <p>(4)回収可能価額の算定方法 回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額等を基礎とした指標により取り壊し費用を控除して算定しております。 また、伏見支店、中濃燃料センター、白鳥ライスセンター、八百津町製茶工場の回収可能価額については使用価値を採用しており、適用した割引率は2.91%です。</p> <p>V 金融商品に関する注記</p> <p>1 金融商品の状況に関する事項</p> <p>(1)金融商品に対する取組方針 当組合は組合員等から預った貯金を原資に、組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を岐阜県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託、株式等による運用を行っています。</p> <p>(2)金融商品の内容及びそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として預金、貸出金及び有価証券であり、貸出金は顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。 また、有価証券は主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的及びその他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされています。</p> <p>(3)金融商品にかかるリスク管理体制 ①信用リスクの管理 当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査課を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の</p>

令和4年度	令和5年度
<p>結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。</p> <p>②市場リスクの管理 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。</p> <p>とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。</p> <p>市場リスクに係る定量的情報 当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。</p> <p>当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。</p> <p>金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が2,348,104千円減少するものと把握しています。</p> <p>当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。</p> <p>また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。</p> <p>③資金調達にかかる流動性リスクの管理 当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。</p> <p>(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>	<p>結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。</p> <p>②市場リスクの管理 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。</p> <p>とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。</p> <p>市場リスクに係る定量的情報 当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。</p> <p>当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。</p> <p>金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が2,204,091千円減少するものと把握しています。</p> <p>当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。</p> <p>また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。</p> <p>③資金調達にかかる流動性リスクの管理 当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。</p> <p>(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>

令和4年度

2 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表に含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	452,331,554	452,297,261	▲34,293
有価証券	41,228,801	40,675,289	▲553,512
満期保有目的の債券	12,889,852	12,336,340	▲553,512
その他有価証券	28,338,949	28,338,949	-
貸出金	148,092,505	-	-
貸倒引当金	▲1,269,017	-	-
貸倒引当金控除後	146,823,487	148,676,353	1,852,866
資産小計	640,383,844	641,648,904	1,265,060
貯金	644,803,010	644,583,559	▲219,450
負債小計	644,803,010	644,583,559	▲219,450

(2) 金融商品の時価の算定方法

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。また、満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap 以下OISという)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

有価証券について、主に上場株式や国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額によっています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から、貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等については帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。

また、定期貯金及び定期積金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額としています。

令和5年度

2 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表に含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	440,774,212	440,579,716	▲194,496
有価証券	48,381,100	47,291,578	▲1,089,522
満期保有目的の債券	15,026,352	13,936,830	▲1,089,522
その他有価証券	33,354,748	33,354,748	-
貸出金	145,757,289	-	-
貸倒引当金	▲1,153,819	-	-
貸倒引当金控除後	144,603,469	145,402,193	798,723
資産小計	633,758,782	633,273,487	▲485,295
貯金	642,287,459	641,787,820	▲499,639
負債小計	642,287,459	641,787,820	▲499,639

(2) 金融商品の時価の算定方法

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。また、満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap 以下OISという)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

有価証券について、主に上場株式や国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額によっています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から、貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等については帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。

また、定期貯金及び定期積金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額としています。

令和4年度					令和5年度																																																																																																																																																																												
<p>(3) 市場価格のない株式等 市場価格のない株式等は次の通りであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれておりません。 (単位：千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="4" style="text-align: center;">貸借対照表計上額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外部出資</td> <td colspan="4" style="text-align: right;">25,941,358</td> </tr> </tbody> </table>						貸借対照表計上額				外部出資	25,941,358				<p>(3) 市場価格のない株式等 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれておりません。 (単位：千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="4" style="text-align: center;">貸借対照表計上額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外部出資</td> <td colspan="4" style="text-align: right;">29,902,970</td> </tr> </tbody> </table>						貸借対照表計上額				外部出資	29,902,970																																																																																																																																																							
	貸借対照表計上額																																																																																																																																																																																
外部出資	25,941,358																																																																																																																																																																																
	貸借対照表計上額																																																																																																																																																																																
外部出資	29,902,970																																																																																																																																																																																
<p>(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位：千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年以内</th> <th>1年超 2年以内</th> <th>2年超 3年以内</th> <th colspan="2"></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>預金</td> <td>452,331,554</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>1,800,000</td> <td>400,000</td> <td>562,330</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>満期保有目的の債券</td> <td>1,500,000</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>その他の有価証券のうち満期があるもの</td> <td>300,000</td> <td>400,000</td> <td>562,330</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>15,517,261</td> <td>8,121,763</td> <td>7,648,909</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>469,648,815</td> <td>8,521,763</td> <td>8,211,239</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td></td> <th>3年超 4年以内</th> <th>4年超 5年以内</th> <th>5年超</th> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td>1,300,000</td> <td>37,500,000</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>満期保有目的の債券</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td>11,400,000</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>その他の有価証券のうち満期があるもの</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td>1,300,000</td> <td>26,100,000</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>7,211,141</td> <td>6,603,147</td> <td>102,331,937</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>7,211,141</td> <td>7,903,147</td> <td>139,831,937</td> <td colspan="2"></td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 貸出金のうち、当座貸越 3,284,488千円については「1年以内」に含めています。 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等657,504千円は償還の予定が見込めないため、含めていません。 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件 840千円は償還日が特定できないため含めておりません。 						1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内			預金	452,331,554	-	-			有価証券	1,800,000	400,000	562,330			満期保有目的の債券	1,500,000	-	-			その他の有価証券のうち満期があるもの	300,000	400,000	562,330			貸出金	15,517,261	8,121,763	7,648,909			合計	469,648,815	8,521,763	8,211,239				3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超			預金	-	-	-			有価証券	-	1,300,000	37,500,000			満期保有目的の債券	-	-	11,400,000			その他の有価証券のうち満期があるもの	-	1,300,000	26,100,000			貸出金	7,211,141	6,603,147	102,331,937			合計	7,211,141	7,903,147	139,831,937			<p>(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位：千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年以内</th> <th>1年超 2年以内</th> <th>2年超 3年以内</th> <th colspan="2"></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>預金</td> <td>440,774,157</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>400,000</td> <td>565,610</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>満期保有目的の債券</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>その他の有価証券のうち満期があるもの</td> <td>400,000</td> <td>565,610</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>11,835,310</td> <td>8,233,979</td> <td>7,826,329</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>453,009,467</td> <td>8,799,589</td> <td>7,826,329</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td></td> <th>3年超 4年以内</th> <th>4年超 5年以内</th> <th>5年超</th> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>900,000</td> <td>500,000</td> <td>47,400,000</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>満期保有目的の債券</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td>15,100,000</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>その他の有価証券のうち満期があるもの</td> <td>900,000</td> <td>500,000</td> <td>32,300,000</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>7,174,147</td> <td>6,586,431</td> <td>103,453,009</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>8,074,147</td> <td>7,086,431</td> <td>150,853,009</td> <td colspan="2"></td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 貸出金のうち、当座貸越 2,882,779千円については「1年以内」に含めています。 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等648,081千円は償還の予定が見込めないため、含めていません。 						1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内			預金	440,774,157	-	-			有価証券	400,000	565,610	-			満期保有目的の債券	-	-	-			その他の有価証券のうち満期があるもの	400,000	565,610	-			貸出金	11,835,310	8,233,979	7,826,329			合計	453,009,467	8,799,589	7,826,329				3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超			預金	-	-	-			有価証券	900,000	500,000	47,400,000			満期保有目的の債券	-	-	15,100,000			その他の有価証券のうち満期があるもの	900,000	500,000	32,300,000			貸出金	7,174,147	6,586,431	103,453,009			合計	8,074,147	7,086,431	150,853,009		
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内																																																																																																																																																																														
預金	452,331,554	-	-																																																																																																																																																																														
有価証券	1,800,000	400,000	562,330																																																																																																																																																																														
満期保有目的の債券	1,500,000	-	-																																																																																																																																																																														
その他の有価証券のうち満期があるもの	300,000	400,000	562,330																																																																																																																																																																														
貸出金	15,517,261	8,121,763	7,648,909																																																																																																																																																																														
合計	469,648,815	8,521,763	8,211,239																																																																																																																																																																														
	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超																																																																																																																																																																														
預金	-	-	-																																																																																																																																																																														
有価証券	-	1,300,000	37,500,000																																																																																																																																																																														
満期保有目的の債券	-	-	11,400,000																																																																																																																																																																														
その他の有価証券のうち満期があるもの	-	1,300,000	26,100,000																																																																																																																																																																														
貸出金	7,211,141	6,603,147	102,331,937																																																																																																																																																																														
合計	7,211,141	7,903,147	139,831,937																																																																																																																																																																														
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内																																																																																																																																																																														
預金	440,774,157	-	-																																																																																																																																																																														
有価証券	400,000	565,610	-																																																																																																																																																																														
満期保有目的の債券	-	-	-																																																																																																																																																																														
その他の有価証券のうち満期があるもの	400,000	565,610	-																																																																																																																																																																														
貸出金	11,835,310	8,233,979	7,826,329																																																																																																																																																																														
合計	453,009,467	8,799,589	7,826,329																																																																																																																																																																														
	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超																																																																																																																																																																														
預金	-	-	-																																																																																																																																																																														
有価証券	900,000	500,000	47,400,000																																																																																																																																																																														
満期保有目的の債券	-	-	15,100,000																																																																																																																																																																														
その他の有価証券のうち満期があるもの	900,000	500,000	32,300,000																																																																																																																																																																														
貸出金	7,174,147	6,586,431	103,453,009																																																																																																																																																																														
合計	8,074,147	7,086,431	150,853,009																																																																																																																																																																														
<p>(5) 貯金の決算日後の返済予定額 (単位：千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年以内</th> <th>1年超 2年以内</th> <th>2年超 3年以内</th> <th>3年超 4年以内</th> <th>4年超 5年以内</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貯金</td> <td>564,413,914</td> <td>36,600,282</td> <td>37,154,866</td> <td>4,758,110</td> <td>1,875,837</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 要求払貯金については「1年以内」に含めています。 						1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	貯金	564,413,914	36,600,282	37,154,866	4,758,110	1,875,837	<p>(5) 貯金の決算日後の返済予定額 (単位：千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年以内</th> <th>1年超 2年以内</th> <th>2年超 3年以内</th> <th>3年超 4年以内</th> <th>4年超 5年以内</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貯金</td> <td>582,904,136</td> <td>33,726,507</td> <td>19,941,956</td> <td>1,868,400</td> <td>3,846,459</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 要求払貯金については「1年以内」に含めています。 						1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	貯金	582,904,136	33,726,507	19,941,956	1,868,400	3,846,459																																																																																																																																																
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内																																																																																																																																																																												
貯金	564,413,914	36,600,282	37,154,866	4,758,110	1,875,837																																																																																																																																																																												
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内																																																																																																																																																																												
貯金	582,904,136	33,726,507	19,941,956	1,868,400	3,846,459																																																																																																																																																																												
<p>VI 有価証券に関する注記</p> <p>1 有価証券の時価等 (1) 満期保有目的の債券 満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。 (単位：千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>種類</th> <th>貸借対照表計上額</th> <th>時価</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">時価が貸借対照表計上額を超えるもの</td> <td>国債</td> <td>1,500,111</td> <td>1,504,530</td> <td>4,418</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>1,500,111</td> <td>1,504,530</td> <td>4,418</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">時価が貸借対照表計上額を超えないもの</td> <td>国債</td> <td>7,189,741</td> <td>6,882,360</td> <td>▲307,381</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>3,700,000</td> <td>3,451,700</td> <td>▲248,300</td> </tr> <tr> <td>社債</td> <td>500,000</td> <td>497,750</td> <td>▲2,250</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>11,389,741</td> <td>10,831,810</td> <td>▲557,931</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>12,889,852</td> <td>12,336,340</td> <td>▲553,512</td> </tr> </tbody> </table>						種類	貸借対照表計上額	時価	差額	時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	1,500,111	1,504,530	4,418	小計	1,500,111	1,504,530	4,418	時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	7,189,741	6,882,360	▲307,381	地方債	3,700,000	3,451,700	▲248,300	社債	500,000	497,750	▲2,250	小計	11,389,741	10,831,810	▲557,931	合計		12,889,852	12,336,340	▲553,512	<p>VI 有価証券に関する注記</p> <p>1 有価証券の時価等 (1) 満期保有目的の債券 満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。 (単位：千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>種類</th> <th>貸借対照表計上額</th> <th>時価</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">時価が貸借対照表計上額を超えるもの</td> <td>国債</td> <td>395,140</td> <td>403,000</td> <td>7,859</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>395,140</td> <td>403,000</td> <td>7,859</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">時価が貸借対照表計上額を超えないもの</td> <td>国債</td> <td>10,431,211</td> <td>9,739,650</td> <td>▲691,561</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>3,700,000</td> <td>3,331,330</td> <td>▲368,670</td> </tr> <tr> <td>社債</td> <td>500,000</td> <td>462,850</td> <td>▲37,150</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>14,631,211</td> <td>13,533,830</td> <td>▲1,097,381</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>15,026,352</td> <td>13,936,830</td> <td>▲1,089,522</td> </tr> </tbody> </table>						種類	貸借対照表計上額	時価	差額	時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	395,140	403,000	7,859	小計	395,140	403,000	7,859	時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	10,431,211	9,739,650	▲691,561	地方債	3,700,000	3,331,330	▲368,670	社債	500,000	462,850	▲37,150	小計	14,631,211	13,533,830	▲1,097,381	合計		15,026,352	13,936,830	▲1,089,522																																																																																																
	種類	貸借対照表計上額	時価	差額																																																																																																																																																																													
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	1,500,111	1,504,530	4,418																																																																																																																																																																													
	小計	1,500,111	1,504,530	4,418																																																																																																																																																																													
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	7,189,741	6,882,360	▲307,381																																																																																																																																																																													
	地方債	3,700,000	3,451,700	▲248,300																																																																																																																																																																													
	社債	500,000	497,750	▲2,250																																																																																																																																																																													
	小計	11,389,741	10,831,810	▲557,931																																																																																																																																																																													
合計		12,889,852	12,336,340	▲553,512																																																																																																																																																																													
	種類	貸借対照表計上額	時価	差額																																																																																																																																																																													
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	395,140	403,000	7,859																																																																																																																																																																													
	小計	395,140	403,000	7,859																																																																																																																																																																													
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	10,431,211	9,739,650	▲691,561																																																																																																																																																																													
	地方債	3,700,000	3,331,330	▲368,670																																																																																																																																																																													
	社債	500,000	462,850	▲37,150																																																																																																																																																																													
	小計	14,631,211	13,533,830	▲1,097,381																																																																																																																																																																													
合計		15,026,352	13,936,830	▲1,089,522																																																																																																																																																																													

令和4年度	令和5年度
-------	-------

(2) その他有価証券
 その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	地方債	307,738	315,960	8,221
	社債	3,201,438	3,252,710	51,271
	受益証券	264,934	274,770	9,832
	投資証券	221,604	240,769	19,164
	小計	3,995,719	4,084,209	88,489
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国債	14,502,838	13,869,190	▲633,648
	地方債	1,700,000	1,577,840	▲122,160
	社債	8,699,957	8,024,350	▲675,607
	受益証券	495,316	449,874	▲45,442
	投資証券	294,629	275,354	▲19,275
	株式	62,403	58,131	▲4,272
	小計	25,755,145	24,254,739	▲1,500,405
	合計	29,750,865	28,338,949	▲1,411,915

また、評価差額の 1,411,915千円をその他有価証券評価差額金に計上しています。

- 2 売却した満期保有目的の債券
該当はありません。
- 3 売却したその他有価証券
当期中に売却したその他有価証券は、次のとおりです。

(単位：千円)

種類	売却額	売却益	売却損
国債	1,320,729	32,149	－
地方債	203,834	4,070	－
社債	506,525	6,525	－
受益証券	109,356	6,758	－
株式	107,048	11,067	3,216
合計	2,247,492	60,569	3,216

- 4 保有目的区分を変更した有価証券
該当はありません。

VII 退職給付に関する注記

1 退職給付債務の内容等
 (1) 採用している退職給付制度の概要
 職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。
 また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般社団法人全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	4,208,184千円
勤務費用	282,956
利息費用	7,069
数理計算上の差異の当期発生額	▲15,913
退職給付の支払額	▲269,367
期末における退職給付債務	4,212,930

(2) その他有価証券
 その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	地方債	307,089	310,980	3,890
	社債	4,902,075	4,953,650	51,574
	受益証券	224,739	246,762	22,022
	投資証券	249,187	264,801	15,613
	株式	62,818	71,372	8,553
	小計	5,745,909	5,847,565	101,655
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国債	15,793,332	14,460,350	▲1,332,982
	地方債	1,700,000	1,521,700	▲178,300
	社債	11,699,218	10,753,219	▲945,999
	受益証券	300,000	265,610	▲34,390
	投資証券	410,289	366,439	▲43,850
	株式	155,734	139,864	▲15,869
	小計	30,058,574	27,507,182	▲2,551,391
	合計	35,804,483	33,354,748	▲2,449,735

- 2 売却した満期保有目的の債券
該当はありません。
- 3 売却したその他有価証券
当期中に売却したその他有価証券は、次のとおりです。

(単位：千円)

種類	売却額	売却益	売却損
社債	400,596	638	－
受益証券	679,953	53,124	57,250
株式	215,372	39,020	7,688
合計	1,295,921	92,783	64,938

- 4 保有目的区分を変更した有価証券
該当はありません。

VII 退職給付に関する注記

1 退職給付債務の内容等
 (1) 採用している退職給付制度の概要
 職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。
 また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般社団法人全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	4,212,930千円
勤務費用	265,039
利息費用	7,077
数理計算上の差異の当期発生額	▲10,992
退職給付の支払額	▲273,322
期末における退職給付債務	4,200,732

令和4年度	令和5年度																												
<p>(3)年金資産の期首残高と期末残高の調整表</p> <table> <tr> <td>期首における年金資産</td> <td>1,743,778千円</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td>11,758</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の当期発生額</td> <td>▲44</td> </tr> <tr> <td>特定退職共済制度への拠出金</td> <td>177,558</td> </tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td> <td>▲152,457</td> </tr> <tr> <td>期末における年金資産</td> <td>1,780,593</td> </tr> </table>	期首における年金資産	1,743,778千円	期待運用収益	11,758	数理計算上の差異の当期発生額	▲44	特定退職共済制度への拠出金	177,558	退職給付の支払額	▲152,457	期末における年金資産	1,780,593	<p>(3)年金資産の期首残高と期末残高の調整表</p> <table> <tr> <td>期首における年金資産</td> <td>1,780,593千円</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td>12,908</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の当期発生額</td> <td>▲93</td> </tr> <tr> <td>特定退職共済制度への拠出金</td> <td>170,537</td> </tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td> <td>▲153,354</td> </tr> <tr> <td>期末における年金資産</td> <td>1,810,591</td> </tr> </table>	期首における年金資産	1,780,593千円	期待運用収益	12,908	数理計算上の差異の当期発生額	▲93	特定退職共済制度への拠出金	170,537	退職給付の支払額	▲153,354	期末における年金資産	1,810,591				
期首における年金資産	1,743,778千円																												
期待運用収益	11,758																												
数理計算上の差異の当期発生額	▲44																												
特定退職共済制度への拠出金	177,558																												
退職給付の支払額	▲152,457																												
期末における年金資産	1,780,593																												
期首における年金資産	1,780,593千円																												
期待運用収益	12,908																												
数理計算上の差異の当期発生額	▲93																												
特定退職共済制度への拠出金	170,537																												
退職給付の支払額	▲153,354																												
期末における年金資産	1,810,591																												
<p>(4)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表</p> <table> <tr> <td>退職給付債務</td> <td>4,212,930千円</td> </tr> <tr> <td>特定退職金共済制度</td> <td>▲1,780,593</td> </tr> <tr> <td>未積立退職給付債務</td> <td>2,432,336</td> </tr> <tr> <td>貸借対照表計上額純額</td> <td>2,432,336</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td>2,432,336</td> </tr> </table>	退職給付債務	4,212,930千円	特定退職金共済制度	▲1,780,593	未積立退職給付債務	2,432,336	貸借対照表計上額純額	2,432,336	退職給付引当金	2,432,336	<p>(4)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表</p> <table> <tr> <td>退職給付債務</td> <td>4,200,732千円</td> </tr> <tr> <td>特定退職金共済制度</td> <td>▲1,810,591</td> </tr> <tr> <td>未積立退職給付債務</td> <td>2,390,140</td> </tr> <tr> <td>貸借対照表計上額純額</td> <td>2,390,140</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td>2,390,140</td> </tr> </table>	退職給付債務	4,200,732千円	特定退職金共済制度	▲1,810,591	未積立退職給付債務	2,390,140	貸借対照表計上額純額	2,390,140	退職給付引当金	2,390,140								
退職給付債務	4,212,930千円																												
特定退職金共済制度	▲1,780,593																												
未積立退職給付債務	2,432,336																												
貸借対照表計上額純額	2,432,336																												
退職給付引当金	2,432,336																												
退職給付債務	4,200,732千円																												
特定退職金共済制度	▲1,810,591																												
未積立退職給付債務	2,390,140																												
貸借対照表計上額純額	2,390,140																												
退職給付引当金	2,390,140																												
<p>(5)退職給付費用及びその内訳項目の金額</p> <table> <tr> <td>勤務費用</td> <td>282,956千円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td>7,069</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td>▲11,758</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の損益処理額</td> <td>▲15,869</td> </tr> <tr> <td>出向者負担金受入額</td> <td>▲8,456</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>253,942</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>253,942</td> </tr> </table>	勤務費用	282,956千円	利息費用	7,069	期待運用収益	▲11,758	数理計算上の差異の損益処理額	▲15,869	出向者負担金受入額	▲8,456	小計	253,942	退職給付費用	253,942	<p>(5)退職給付費用及びその内訳項目の金額</p> <table> <tr> <td>勤務費用</td> <td>265,039千円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td>7,077</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td>▲12,908</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の損益処理額</td> <td>▲10,899</td> </tr> <tr> <td>出向者負担金受入額</td> <td>▲7,799</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>240,509</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>240,509</td> </tr> </table>	勤務費用	265,039千円	利息費用	7,077	期待運用収益	▲12,908	数理計算上の差異の損益処理額	▲10,899	出向者負担金受入額	▲7,799	小計	240,509	退職給付費用	240,509
勤務費用	282,956千円																												
利息費用	7,069																												
期待運用収益	▲11,758																												
数理計算上の差異の損益処理額	▲15,869																												
出向者負担金受入額	▲8,456																												
小計	253,942																												
退職給付費用	253,942																												
勤務費用	265,039千円																												
利息費用	7,077																												
期待運用収益	▲12,908																												
数理計算上の差異の損益処理額	▲10,899																												
出向者負担金受入額	▲7,799																												
小計	240,509																												
退職給付費用	240,509																												
<p>(6)年金資産の主な内訳</p> <p>①特定退職共済制度</p> <table> <tr> <td>債券</td> <td>63%</td> </tr> <tr> <td>年金保険投資</td> <td>28%</td> </tr> <tr> <td>現金及び預金</td> <td>5%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>4%</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>100%</td> </tr> </table>	債券	63%	年金保険投資	28%	現金及び預金	5%	その他	4%	合計	100%	<p>(6)年金資産の主な内訳</p> <p>①特定退職共済制度</p> <table> <tr> <td>債券</td> <td>63%</td> </tr> <tr> <td>年金保険投資</td> <td>28%</td> </tr> <tr> <td>現金及び預金</td> <td>4%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>5%</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>100%</td> </tr> </table>	債券	63%	年金保険投資	28%	現金及び預金	4%	その他	5%	合計	100%								
債券	63%																												
年金保険投資	28%																												
現金及び預金	5%																												
その他	4%																												
合計	100%																												
債券	63%																												
年金保険投資	28%																												
現金及び預金	4%																												
その他	5%																												
合計	100%																												
<p>(7)長期期待運用収益率の設定方法に関する記載</p> <p>年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。</p>	<p>(7)長期期待運用収益率の設定方法に関する記載</p> <p>年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。</p>																												
<p>(8)割引率その他の数理上の計算基礎に関する事項</p> <p>①割引率 0.17%</p> <p>②期待運用収益率 0.67%</p> <p>③数理計算上の差異の処理年数 1年(当年度損益処理)</p>	<p>(8)割引率その他の数理上の計算基礎に関する事項</p> <p>①割引率 0.17%</p> <p>②期待運用収益率 0.72%</p> <p>③数理計算上の差異の処理年数 1年(当年度損益処理)</p>																												
<p>2 厚生年金と農林年金の統合に伴う特例業務負担金の金額</p> <p>人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 82,100千円を含めて計上しています。</p> <p>また、同組合より示された令和5年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は731,669千円となっています。</p>	<p>2 厚生年金と農林年金の統合に伴う特例業務負担金の金額</p> <p>人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金78,120千円を含めて計上しています。</p> <p>また、同組合より示された令和6年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は616,870千円となっています。</p>																												

令和4年度	令和5年度																																																																																				
<p>Ⅷ 税効果会計に関する注記</p> <p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等</p> <p>(1) 繰延税金資産の発生原因別の主な内訳</p> <table border="0"> <tr> <td>繰延税金資産</td> <td></td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td>250,288千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td>672,784</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td>90,830</td> </tr> <tr> <td>固定資産減損額等</td> <td>501,389</td> </tr> <tr> <td>貸倒償却額</td> <td>16,738</td> </tr> <tr> <td>資産除去債務</td> <td>30,899</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>129,870</td> </tr> <tr> <td>(小計)</td> <td><u>1,692,801</u></td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td><u>▲822,930</u></td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td>869,871</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>除去費用資産計上額</td> <td>▲5,094</td> </tr> <tr> <td>適格合併に伴うみなし配当</td> <td><u>▲66,326</u></td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td><u>▲71,421</u></td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td>798,450千円</td> </tr> </table> <p>2 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因</p> <table border="0"> <tr> <td>法定実効税率</td> <td>27.66%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td>9.42%</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td>▲21.27%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割等</td> <td>5.72%</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増減</td> <td>7.79%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>▲0.06%</td> </tr> <tr> <td>差異計</td> <td><u>1.59%</u></td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td>29.25%</td> </tr> </table> <p>Ⅸ 収益認識に関する注記</p> <p>「Ⅰ重要な会計方針に係る事項に関する注記 6 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。</p>	繰延税金資産		貸倒引当金	250,288千円	退職給付引当金	672,784	賞与引当金	90,830	固定資産減損額等	501,389	貸倒償却額	16,738	資産除去債務	30,899	その他	129,870	(小計)	<u>1,692,801</u>	評価性引当額	<u>▲822,930</u>	繰延税金資産合計	869,871	繰延税金負債		除去費用資産計上額	▲5,094	適格合併に伴うみなし配当	<u>▲66,326</u>	繰延税金負債合計	<u>▲71,421</u>	繰延税金資産の純額	798,450千円	法定実効税率	27.66%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	9.42%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲21.27%	住民税均等割等	5.72%	評価性引当額の増減	7.79%	その他	▲0.06%	差異計	<u>1.59%</u>	税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.25%	<p>Ⅷ 税効果会計に関する注記</p> <p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等</p> <p>(1) 繰延税金資産の発生原因別の主な内訳</p> <table border="0"> <tr> <td>繰延税金資産</td> <td></td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td>222,223千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td>661,112</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td>87,772</td> </tr> <tr> <td>固定資産減損額等</td> <td>563,750</td> </tr> <tr> <td>貸倒償却額</td> <td>16,721</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券差額</td> <td>677,596</td> </tr> <tr> <td>資産除去債務</td> <td>31,443</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>152,249</td> </tr> <tr> <td>(小計)</td> <td><u>2,412,871</u></td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td><u>▲1,521,909</u></td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td>890,962</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>除去費用資産計上額</td> <td>▲4,860</td> </tr> <tr> <td>適格合併に伴うみなし配当</td> <td><u>▲66,326</u></td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td><u>▲71,187</u></td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td>819,774千円</td> </tr> </table> <p>2 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因</p> <p>法定実効税率と税効果適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しています。</p> <p>Ⅸ 収益認識に関する注記</p> <p>「Ⅰ重要な会計方針に係る事項に関する注記 6 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。</p>	繰延税金資産		貸倒引当金	222,223千円	退職給付引当金	661,112	賞与引当金	87,772	固定資産減損額等	563,750	貸倒償却額	16,721	その他有価証券差額	677,596	資産除去債務	31,443	その他	152,249	(小計)	<u>2,412,871</u>	評価性引当額	<u>▲1,521,909</u>	繰延税金資産合計	890,962	繰延税金負債		除去費用資産計上額	▲4,860	適格合併に伴うみなし配当	<u>▲66,326</u>	繰延税金負債合計	<u>▲71,187</u>	繰延税金資産の純額	819,774千円
繰延税金資産																																																																																					
貸倒引当金	250,288千円																																																																																				
退職給付引当金	672,784																																																																																				
賞与引当金	90,830																																																																																				
固定資産減損額等	501,389																																																																																				
貸倒償却額	16,738																																																																																				
資産除去債務	30,899																																																																																				
その他	129,870																																																																																				
(小計)	<u>1,692,801</u>																																																																																				
評価性引当額	<u>▲822,930</u>																																																																																				
繰延税金資産合計	869,871																																																																																				
繰延税金負債																																																																																					
除去費用資産計上額	▲5,094																																																																																				
適格合併に伴うみなし配当	<u>▲66,326</u>																																																																																				
繰延税金負債合計	<u>▲71,421</u>																																																																																				
繰延税金資産の純額	798,450千円																																																																																				
法定実効税率	27.66%																																																																																				
(調整)																																																																																					
交際費等永久に損金に算入されない項目	9.42%																																																																																				
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲21.27%																																																																																				
住民税均等割等	5.72%																																																																																				
評価性引当額の増減	7.79%																																																																																				
その他	▲0.06%																																																																																				
差異計	<u>1.59%</u>																																																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.25%																																																																																				
繰延税金資産																																																																																					
貸倒引当金	222,223千円																																																																																				
退職給付引当金	661,112																																																																																				
賞与引当金	87,772																																																																																				
固定資産減損額等	563,750																																																																																				
貸倒償却額	16,721																																																																																				
その他有価証券差額	677,596																																																																																				
資産除去債務	31,443																																																																																				
その他	152,249																																																																																				
(小計)	<u>2,412,871</u>																																																																																				
評価性引当額	<u>▲1,521,909</u>																																																																																				
繰延税金資産合計	890,962																																																																																				
繰延税金負債																																																																																					
除去費用資産計上額	▲4,860																																																																																				
適格合併に伴うみなし配当	<u>▲66,326</u>																																																																																				
繰延税金負債合計	<u>▲71,187</u>																																																																																				
繰延税金資産の純額	819,774千円																																																																																				

剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	令和4年度	令和5年度
1 当 期 未 処 分 剰 余 金	985,389	965,238
2 利 益 剰 余 金 処 分 額	612,694	608,376
(1) 利 益 準 備 金	30,000	60,000
(2) 任 意 積 立 金	485,294	476,377
経 営 安 定 化 積 立 金	-	21,090
施 設 整 備 積 立 金	320,000	330,000
経 営 安 定 化 積 立 金	90,000	90,000
加 工 事 業 積 立 金	5,294	5,286
農 業 振 興・支 援 積 立 金	70,000	30,000
(3) 出 資 配 当 金	97,399	71,998
3 次 期 繰 越 剰 余 金	372,695	356,861

- (注) 1 出資に対する配当金の割合は次のとおりです。
 令和4年度 2.0% 令和5年度 1.5%
- 2 任意積立金における目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準等は別表のとおりです。
- 3 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の事業の費用に充てるための以下の繰越金が含まれています。
 令和4年度 7,500千円 令和5年度 13,000千円

《目的積立金の明細》

(単位：千円)

名 称	目的及び取り崩し基準	積立目標額	積立金額
税効果調整積立金	税効果会計による繰延税金資産(法人税の前払い部分)について回収時まで剰余金処分を留保するために毎期積立を行う。ただし、繰延税金負債及び有価証券の評価差額にかかる繰延税金資産に対応する額を除く。繰延税金資産が回収または回収不能と判断した年度において回収相当額等を取り崩す。	繰延税金資産相当額	21,090 (累計額) 890,962
施設整備積立金	支店再構築及び営農経済施設の再編等に伴う施設の取得・改修・処分に必要な資金の確保及び固定資産減損処理会計に対応した資金準備及び施設取得にあたって団体等からの補助金相当額の期間対応のため積立を行い、それぞれ該当する費用が発生したときに相当額を取り崩す。	30億円	330,000 (累計額) 2,106,980
経営安定化積立金	有価証券の価格下落、会計等法制度の変更に伴う費用の発生等、金融経済環境の急激な変化に伴う利益の減少に対処し、組合の健全な発展を図ることを目的として積み立てし、貸倒引当金繰入、有価証券の減損処理及び会計等の法制度改正に伴う損失処理等が必要となった場合に相当額を取り崩す。	35億円	90,000 (累計額) 2,587,085
加工事業積立金	明方ハムの製造販売にかかる国際標準化基準及び、HACCPの維持向上を目的とする施設整備と機器更新の資金準備のため。また、原材料肉の流通に不測の事態が生じたときの準備のため、被合併組合からの加工引当金相当額を含め必要額まで積立し、該当する費用が発生したときに支出相当額を取り崩す。	3億円	5,286 (累計額) 300,000
農業振興・支援積立金	自然災害等により農業施設等に大規模な損失が発生した場合や農畜産物販売価格の大幅な下落や資材価格の高騰により農業経営を圧迫する状況に陥った場合に、農業者を支援するための積立を行い、該当する費用が発生した場合に相当額を取り崩す。	10億円	30,000 (累計額) 631,141

部門別損益計算書

《令和5年度》

(単位：百万円)

区 分	計	信 用 業 事 業	共 済 業 事 業	農業関連 事 業	生活その他 事 業	営農指導 事 業	共 通 管理費等
事業収益 ①	17,565	4,909	2,313	5,259	5,053	29	
事業費用 ②	8,549	714	80	3,934	3,751	66	
事業総利益 ③=①-②	9,016	4,194	2,232	1,324	1,301	▲ 37	
事業管理費 ④	8,660	3,186	1,753	1,951	1,327	441	
(うち人件費) ⑤'	(6,228)	(2,171)	(1,374)	(1,310)	(1,032)	(338)	
(うち減価償却費) ⑤	(551)	(133)	(65)	(280)	(63)	(7)	
(うち共通管理費) ⑥		(199)	(88)	(107)	(78)	(10)	(▲ 483)
※うち人件費 ⑦'		(111)	(49)	(60)	(43)	(6)	(▲ 270)
※うち減価償却費 ⑦		(12)	(5)	(6)	(4)	(0)	(▲ 30)
事業利益 ⑧=③-④	355	1,008	479	▲ 627	▲ 26	▲ 478	
事業外収益 ⑨	375	81	36	179	74	3	
※うち共通分 ⑩		79	36	179	74	3	▲ 373
事業外費用 ⑪	14	0	0	12	0	0	
※うち共通分 ⑫		0	0	2	0	0	▲ 4
経常利益 ⑬=⑧+⑨-⑪	717	1,088	515	▲ 459	47	▲ 474	
特別利益 ⑭	112	11	5	83	10	0	
※うち共通分 ⑮		11	5	26	10	0	▲ 54
特別損失 ⑯	467	19	18	387	41	0	
※うち共通分 ⑰		19	9	45	18	0	▲ 94
税引前当期利益 ⑱=(⑬+⑭)-⑯	361	1,079	502	▲ 762	16	▲ 475	
営農指導事業分配賦額 ⑲		-	-	475	-	▲ 475	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳=⑱-⑲	361	1,079	502	▲ 1,237	16		

※ ⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

注1 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

- (1) 共通管理費等(共通管理費、事業外収益の共通分及び事業外費用の共通分、特別利益の共通分及び特別損失の共通分)
 - 「人头割」+「人件費・教育情報費を除いた事業管理費割」+「事業総利益割」の平均値
- (2) 営農指導事業
 - 農業関連事業に全額

注2 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)は、次のとおりです。

区 分	信 用 業 事 業	共 済 業 事 業	農業関連 事 業	生活その他 事 業	営農指導 事 業	計
共 通 管 理 費 等	27.83%	12.64%	39.49%	18.68%	1.36%	100.00%
営 農 指 導 事 業	0.00%	0.00%	100.00%	0.00%		100.00%

損益の状況

(1) 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、口、人)

項目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業収益	23,341	22,164	18,323	17,871	17,565
信用事業収益	5,029	5,023	4,999	4,870	4,909
共済事業収益	2,990	2,792	2,780	2,468	2,313
農業関連事業収益	6,598	6,475	5,130	5,314	5,259
生活その他事業収益	8,692	7,852	5,393	5,202	5,053
営農指導事業収益	31	19	19	15	29
経常利益	714	670	793	542	717
当期剰余金	353	1,101	502	148	259
出資金	4,996	5,022	4,965	4,906	4,843
(出資口数)	(4,996,726)	(5,022,597)	(4,965,411)	(4,906,885)	(4,843,948)
純資産額	34,472	35,502	35,540	34,115	33,182
総資産額	647,121	671,268	686,964	687,484	683,926
貯金等残高	602,530	625,199	641,593	644,803	642,287
貸出金残高	136,869	140,286	145,128	148,092	145,757
有価証券残高	18,195	26,397	34,970	41,228	48,381
剰余金配当金額	72	74	73	97	71
出資配当の額	72	74	73	97	71
職員数	1,327	1,332	1,255	1,173	1,136
単体自己資本比率	15.07%	14.73%	14.65%	14.67%	14.46%

注1 事業収益は各事業収益の合計額を表しています。

注2 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

注3 信託業務の取り扱いはありません。

注4 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

(2) 利益総括表

(単位：百万円)

項目	令和4年度	令和5年度	増減
資金運用収支	4,261	4,221	▲40
役務取引等収支	163	169	5
その他信用事業収支	▲214	▲195	18
信用事業粗利益	4,210	4,194	▲16
(信用事業粗利益率)	(0.642%)	(0.641%)	(▲0.001%)
事業粗利益	9,615	9,540	▲74
(事業粗利益率)	(1.340%)	(1.332%)	(▲0.009%)
事業純益	737	879	142
実質事業純益	745	879	134
コア事業純益	702	864	161
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く。)	702	864	161

注 信用事業粗利益率=信用事業粗利益÷信用事業資産(債務保証見返りを除く)平残×100

事業粗利益率=事業粗利益÷総資産(債務保証見返りを除く)平残×100

(3) 資金運用収支の内訳

(単位：百万円)

項目	令和4年度			令和5年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	652,199	4,415	0.67%	651,057	4,377	0.67%
預金	463,929	2,562	0.55%	455,062	2,524	0.55%
有価証券	41,226	353	0.85%	47,042	392	0.83%
貸出金	147,043	1,499	1.01%	148,952	1,459	0.98%
資金調達勘定	651,680	82	0.01%	651,300	117	0.01%
貯金・定積	651,674	82	0.01%	651,280	117	0.01%
借入金	5	0	0.06%	20	0	0.19%
総資金利ざや	-	-	0.17%	-	-	0.16%

注1 総資金利ざや=資金運用利回り-資金調達原価率(資金調達利回り+経費率)

注2 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

注3 経費率=信用事業管理費÷資金調達勘定(平均残高)×100

(4) 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

項目	令和4年度増減額	令和5年度増減額
受取利息（運用収益）	▲ 228	▲ 8
預金	▲ 284	▲ 37
有価証券	100	69
貸出金	▲ 44	▲ 39
支払利息（調達費用）	▲ 4	32
貯金・定期積金	▲ 2	35
借入金	0	0
差引	▲ 223	▲ 40

注1 増減額は前年度対比です。

注2 受取利息の預金には、信連からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。



事業の概況

信用事業

(1) 貯金に関する指標

《科目別貯金平均残高》

(単位：百万円)

種類	令和4年度	令和5年度	増減
流動性貯金	285,034 (43.7%)	293,076 (45.0%)	8,041
当座貯金	1,341	1,231	▲ 110
普通貯金	283,117	291,249	8,132
貯蓄貯金	340	363	23
通知貯金	0	-	▲ 0
別段貯金	200	195	▲ 5
納税準備貯金	34	36	2
定期性貯金	366,639 (56.3%)	358,204 (55.0%)	▲ 8,435
定期貯金	360,097	353,333	▲ 6,763
定期積金	6,542	4,870	▲ 1,671
合計	651,674 (100.0%)	651,280 (100.0%)	▲ 394

注1 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金＋別段貯金＋納税準備貯金

注2 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

注3 ()内は構成比です。

《定期貯金残高》

(単位：百万円)

種類	令和4年度	令和5年度	増減
定期貯金	351,600 (100.0%)	343,193 (100.0%)	▲ 8,407
うち固定金利定期	351,551 (100.0%)	343,148 (100.0%)	▲ 8,403
うち変動金利定期	49 (0.0%)	45 (0.0%)	▲ 4

注1 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

注2 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

注3 ()内は構成比です。

(2) 貸出金等に関する指標

《科目別貸出金平均残高》

(単位：百万円)

種類	令和4年度	令和5年度	増減
手形貸付	68	53	▲ 14
証書貸付	140,598	142,404	1,806
当座貸越	2,867	3,031	163
金融機関貸付	3,510	3,462	▲ 47
合計	147,043	148,952	1,908

《貸出金の金利条件別内訳残高》

(単位：百万円)

種 類	令和4年度	令和5年度	増 減
固 定 金 利 貸 出	75,140(50.7%)	66,522(45.6%)	▲ 8,618
変 動 金 利 貸 出	69,419(46.9%)	76,106(52.2%)	6,687
そ の 他	3,532(2.4%)	3,127(2.1%)	▲ 405
合 計	148,092(100.0%)	145,757(100.0%)	▲ 2,335

注 ()内は構成比です。

《貸出金の担保別内訳残高》

(単位：百万円)

種 類	令和4年度	令和5年度	増 減
担 保			
貯 金 ・ 定 期 積 金 等	2,295	2,142	▲ 153
不 動 産 ・ そ の 他 担 保	6,064	5,893	▲ 171
小 計	8,359	8,035	▲ 324
保 証			
農 業 信 用 基 金 協 会 保 証	36,320	37,655	1,335
そ の 他 保 証	85,527	87,585	2,058
小 計	121,847	125,240	3,393
信 用	17,885	12,481	▲ 5,404
合 計	148,092	145,757	▲ 2,335

《債務保証の担保別内訳残高》

(単位：百万円)

種 類	令和4年度	令和5年度	増 減
貯 金 ・ 定 期 積 金 等	6	6	—
合 計	6	6	—

《貸出金の用途別内訳残高》

(単位：百万円)

種 類	令和4年度	令和5年度	増 減
設 備 資 金	127,732(86.3%)	129,696(89.0%)	1,964
農 業 設 備 資 金	1,584(1.1%)	1,740(1.2%)	156
事 業 設 備 資 金	7,373(5.0%)	6,657(4.6%)	▲ 716
住 宅 関 連 資 金	118,758(80.2%)	121,227(83.2%)	2,469
農 業 近 代 化 資 金	11(0.0%)	56(0.0%)	45
そ の 他 制 度 資 金	4(0.0%)	15(0.0%)	11
運 転 資 金	20,359(13.7%)	16,060(11.0%)	▲ 4,299
農 業 運 転 資 金	299(0.2%)	369(0.3%)	70
事 業 運 転 資 金	6,637(4.5%)	2,691(1.8%)	▲ 3,946
生 活 関 連 資 金	5,716(3.9%)	6,009(4.1%)	293
そ の 他 資 金	7,705(5.2%)	6,990(4.8%)	▲ 715
合 計	148,092(100.0%)	145,757(100.0%)	▲ 2,335

注 ()内は構成比です。

《貸出金の業種別残高》

(単位：百万円)

種 類	令和4年度	令和5年度	増 減
法 人 個 人 業 者	127,667(86.2%)	126,405(86.7%)	▲ 1,262
農 業	5,329(3.6%)	5,445(3.7%)	116
林 業	646(0.4%)	634(0.4%)	▲ 12
水 産 業	46(0.0%)	42(0.0%)	▲ 4
製 造 業	49,312(33.3%)	50,580(34.7%)	1,268
鉱 業	599(0.4%)	671(0.5%)	72
建 設 業	15,120(10.2%)	15,643(10.7%)	523
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	2,068(1.4%)	1,993(1.4%)	▲ 75
運 輸 ・ 通 信 業	6,617(4.5%)	6,786(4.7%)	169
卸 売 ・ 小 売 ・ 飲 食 業	5,838(3.9%)	5,693(3.9%)	▲ 145
金 融 ・ 保 険 業	5,756(3.9%)	2,263(1.6%)	▲ 3,493
不 動 産 業	4,012(2.7%)	3,856(2.6%)	▲ 156
サ ー ビ ス 業	24,803(16.7%)	26,036(17.9%)	1,233
地 方 公 共 団 体	6,871(4.6%)	6,119(4.2%)	▲ 752
そ の 他	644(0.4%)	638(0.4%)	▲ 6
そ の 他 個 人	20,425(13.8%)	19,352(13.3%)	▲ 1,073
合 計	148,092(100.0%)	145,757(100.0%)	▲ 2,335

注 ()内は構成比(貸出金全体に対する割合)です。

《主要な農業関係の貸出金残高》

1) 営農類型別

(単位：百万円)

種 類	令和4年度	令和5年度	増 減
農 業	2,010	2,276	265
穀 作	885	890	5
野 菜 ・ 園 芸	303	321	18
果 樹 ・ 樹 園 農 業	56	126	70
養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農	454	555	101
養 鶏 ・ 養 卵	5	7	1
そ の 他 農 業	306	375	68
合 計	2,010	2,276	265

注1 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人及び農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

注2 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

2) 資金種類別

〔貸出金〕

(単位：百万円)

種 類	令和4年度	令和5年度	増 減
プ ロ パ ー 資 金	1,993	2,204	211
農 業 制 度 資 金	17	71	54
農 業 近 代 化 資 金	11	56	44
そ の 他 制 度 資 金	5	15	10
合 計	2,010	2,276	265

注1 プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

注2 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

注3 その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

(単位：百万円)

種 類	令和4年度	令和5年度	増 減
日 本 政 策 金 融 公 庫 資 金	—	14	14
そ の 他	5	1	▲4
合 計	5	15	10

注 日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。

《農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況》

(単位：百万円)

債権区分	令和4年度	令和5年度	増 減
破 産 更 生 債 権 及 び こ れ ら に 準 ず る 債 権 額	1,097	1,041	▲56
危 険 債 権 額	265	144	▲120
要 管 理 債 権 額	80	103	22
う ち 三 月 以 上 延 滞 債 権 額	80	103	22
う ち 貸 出 条 件 緩 和 債 権 額	—	—	—
小 計 ①	1,443	1,289	▲153
う ち 担 保 ・ 保 証 付 債 権 額 ②	588	530	▲58
担 保 ・ 保 証 控 除 後 債 権 額 ③	854	759	▲95
個 別 計 上 貸 倒 引 当 金 残 高 ④	849	738	▲111
差 引 額 ⑤=③-④	5	20	15
一 般 計 上 貸 倒 引 当 金 残 高	419	415	▲4
正 常 債 権 額 ⑥	146,775	144,558	▲2,217
債 権 額 合 計 ⑦=①+⑥	148,219	145,848	▲2,371

注1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

注2 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

注3 要管理債権とは、「三月以上延滞債権」と「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。

- 注4 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払い日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。
- 注5 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。
- 注6 担保・保証付債権額とは、農協法に基づく開示債権額のうち、貯金・定期積金、有価証券（上場公社債、上場株式）及び確実な不動産担保付の貸出残高ならびに農業信用基金協会等公的保証機関等による保証付の債権についての当該担保・保証相当額です。
- 注7 個別計上貸倒引当金残高とは、農協法に基づく開示債権のうち、すでに個別貸倒引当金を繰り入れた当該引当金の残高です。
- 注8 担保・保証控除後債権額とは、農協法に基づく開示債権額から、担保・保証付債権額を控除した債権残高です。
- 注9 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題はないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

《元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況》

該当する取引はありません。

《貸倒引当金の期末残高及び期中増減額》

(単位：百万円)

区 分	令和4年度					令和5年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	419	427	—	419	427	427	422	—	427	422
個別貸倒引当金	1,060	966	51	1,008	966	966	848	23	942	848
合 計	1,479	1,394	51	1,427	1,394	1,394	1,271	23	1,370	1,271

《貸出金償却の額》

(単位：百万円)

項 目	令和4年度	令和5年度
貸出金償却額	4	—

(3)内国為替取扱実績

(単位：千件、百万円)

種 類		令和4年度		令和5年度	
		仕 向	被 仕 向	仕 向	被 仕 向
送金・振込為替	件数	390	1,029	383	1,037
	金額	153,206	258,513	149,977	262,054
代金取立為替	件数	0	0	—	—
	金額	88	32	—	—
雑 為 替	件数	71	73	69	68
	金額	87,439	88,319	96,960	94,455
合 計	件数	462	1,102	453	1,105
	金額	240,735	346,864	246,938	356,510

(4)有価証券に関する指標

《種類別有価証券平均残高》

(単位：百万円)

種 類	令和4年度	令和5年度	増 減
国 債	22,581	24,966	2,385
地 方 債	5,891	5,706	▲ 184
社 債	11,619	14,866	3,247
株 式	107	159	52
受 益 証 券	579	725	146
投 資 証 券	447	617	170
合 計	41,226	47,042	5,816

《商品有価証券種類別平均残高》

該当する取引はありません。

《有価証券残存期間別残高》

(単位：百万円)

種 類	年度・増減	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
国 債	令和4年度	1,500	—	—	—	—	21,700	—	23,200
	令和5年度	—	—	—	—	—	26,700	—	26,700
	増減	▲ 1,500	—	—	—	—	5,000	—	3,500
地 方 債	令和4年度	—	—	—	—	—	5,700	—	5,700
	令和5年度	—	—	—	—	—	5,700	—	5,700
	増減	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	令和4年度	300	700	1,300	200	1,800	8,100	—	12,400
	令和5年度	400	300	1,400	2,400	3,800	8,800	—	17,100
	増減	100	▲ 400	100	2,200	2,000	700	—	4,700
株 式	令和4年度	—	—	—	—	—	—	62	62
	令和5年度	—	—	—	—	—	—	219	219
	増減	—	—	—	—	—	—	157	157
受 益 証 券	令和4年度	—	300	—	—	—	—	460	760
	令和5年度	300	—	—	—	—	—	225	525
	増減	300	▲ 300	—	—	—	—	▲ 235	▲ 235
投 資 証 券	令和4年度	—	—	—	—	—	—	516	516
	令和5年度	—	—	—	—	—	—	659	659
	増減	—	—	—	—	—	—	143	143
合 計	令和4年度	1,800	1,000	1,300	200	1,800	35,500	1,038	42,638
	令和5年度	700	300	1,400	2,400	3,800	41,200	1,103	50,903
	増減	▲ 1,100	▲ 700	100	2,200	2,000	5,700	65	8,265

(5)有価証券等の時価情報等

《有価証券の時価情報》

【売買目的有価証券】

該当する取引はありません。

【満期保有目的の債券】

(単位：百万円)

	種 類	令和4年度			令和5年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	国 債	1,500	1,504	4	395	403	7
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表 計上額を超えないもの	国 債	7,189	6,882	▲ 307	10,431	9,739	▲ 691
	地 方 債	3,700	3,451	▲ 248	3,700	3,331	▲ 368
	社 債	500	497	▲ 2	500	462	▲ 37
合 計		12,889	12,336	▲ 553	15,026	13,936	▲ 1,089

【その他有価証券】

(単位：百万円)

	種 類	令和4年度			令和5年度		
		貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差 額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	地 方 債	315	307	8	310	307	3
	社 債	3,252	3,201	51	4,953	4,902	51
	株 式	—	—	—	71	62	8
	受 益 証 券	274	264	9	246	224	22
	投 資 証 券	240	221	19	264	249	15
	小 計	4,084	3,995	88	5,847	5,745	101
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	国 債	13,869	14,502	▲ 633	14,460	15,793	▲ 1,332
	地 方 債	1,577	1,700	▲ 122	1,521	1,700	▲ 178
	社 債	8,024	8,699	▲ 675	10,753	11,699	▲ 945
	株 式	58	62	▲ 4	139	155	▲ 15
	受 益 証 券	449	495	▲ 45	265	300	▲ 34
	投 資 証 券	275	294	▲ 19	366	410	▲ 43
小 計	24,254	25,755	▲ 1,500	27,507	30,058	▲ 2,551	
合 計		28,338	29,750	▲ 1,411	33,354	35,804	▲ 2,449

《金銭の信託の時価情報》

該当する取引はありません。

《デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引》

該当する取引はありません。

共 済 事 業

(1)長期共済保有高

(単位：件、千円)

種 類	令和4年度		令和5年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
終 身 共 済	39,451	257,292,450	39,273	240,938,600
定 期 生 命 共 済	1,456	11,797,000	1,705	13,973,700
養 老 生 命 共 済	28,288	100,553,740	26,014	88,514,190
こ ども 共 済	(17,222)	(38,944,199)	(17,309)	(38,544,599)
医 療 共 済	30,150	18,319,200	30,036	15,231,200
が ん 共 済	17,938	272,000	17,991	258,500
定 期 医 療 共 済	1,672	1,187,000	1,495	1,043,000
介 護 共 済	9,195	9,798,047	9,651	10,926,722
認 知 症 共 済	210	—	415	—
生 活 障 害 共 済	5,379	—	5,924	—
特 定 重 度 疾 病 共 済	1,339	—	1,795	—
年 金 共 済	31,478	729,500	31,165	632,500
建 物 系 建 物 更 生 共 済	47,844	728,141,522	47,138	710,722,485
合 計	214,400	1,128,090,460	212,602	1,082,240,899

注 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額（生命系共済は死亡保障の金額（付加された定期特約金額等を含む））を記載しています。

(2)医療系共済の共済金額保有高

(単位：件、千円)

種 類	令和4年度		令和5年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
医 療 共 済	30,150	107,542	30,036	92,116
が ん 共 済		1,752,982		2,109,636
定 期 医 療 共 済	17,938	94,935	17,991	95,049
合 計	1,672	7,814	1,495	6,943
	49,760	210,292	49,522	194,109
		1,752,982		2,109,636

注 金額は年度末の入院共済金額(医療共済上段は入院共済金額、下段は治療共済金額、がん共済及び定期医療共済は入院金額)です。

(3)介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位：件、千円)

種 類	令和4年度		令和5年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
介 護 共 済	9,195	13,217,239	9,651	14,599,153
認 知 症 共 済	210	278,500	415	475,400
生 活 障 害 共 済 (一 時 金 型)	5,224	36,175,200	5,761	39,611,000
生 活 障 害 共 済 (定 期 年 金 型)	155	136,600	163	138,700
特 定 重 度 疾 病 共 済	1,339	1,137,500	1,795	1,443,600

注 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

(4)年金共済の年金保有高

(単位：千円)

種 類	令和4年度		令和5年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
年 金 開 始 前	24,632	14,996,054	24,165	14,692,352
年 金 開 始 後	6,846	2,792,319	7,000	2,864,557
合 計	31,478	17,788,374	31,165	17,556,910

注 金額は、年金金額を記載しています。

(5)短期共済新契約高

(単位：件, 千円)

種 類	令和4年度			令和5年度		
	件 数	金 額	掛 金	件 数	金 額	掛金額
火 災 共 済	4,806	63,532,870	52,268	4,809	63,679,480	52,592
自 動 車 共 済	38,959	—	1,892,868	38,850	—	1,888,088
傷 害 共 済	23,641	64,789,770	70,014	24,170	70,898,470	63,227
賠 償 責 任 共 済	273	—	1,605	296	—	1,725
自 賠 責 共 済	16,408	—	312,589	16,048	—	273,602
合 計	84,087	128,322,640	2,329,346	84,173	13,457,795	2,279,236

注 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額（死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線を記載しています。

購 買 事 業

購買品取扱実績

(単位：百万円)

種 類		令和4年度	令和5年度	増 減
生 産 資 材	飼 料	700	673	▲ 27
	肥 料	675	595	▲ 79
	農 薬	455	472	17
	保 温 資 材	33	24	▲ 8
	包 装 資 材	80	87	7
	農 業 機 械	939	795	▲ 143
	石 油 類	668	650	▲ 18
	自 動 車	1,194	1,128	▲ 66
	購 買 家 畜	758	711	▲ 46
	そ の 他 生 産 資 材	271	241	▲ 29
計	5,777	5,381	▲ 395	
生 活 資 材	米 ・ 専 売 品	131	126	▲ 4
	食 料 品	1,133	1,090	▲ 42
	電 化 製 品	1	0	▲ 0
	耐 久 資 材	256	272	16
	衣 料 品	1	0	▲ 0
	保 健 資 材	34	33	▲ 1
	日 用 品	144	123	▲ 20
	そ の 他 生 活 資 材	69	61	▲ 8
計	1,772	1,709	▲ 62	
合 計	7,549	7,091	▲ 458	

販売事業

受託販売品取扱実績

(単位：百万円)

種類		令和4年度	令和5年度	増減
穀類	米	376	429	53
	麦	39	37	▲2
	大豆	20	15	▲4
	屑米	27	25	▲1
	水稲種子	90	98	8
	その他穀類	2	2	▲0
計		556	609	53
青果物	大根	684	623	▲61
	なす	47	44	▲2
	里芋	30	22	▲7
	白菜	1	1	▲0
	かぶ	4	3	▲1
	トマト	335	402	66
	きゅうり	43	38	▲5
	ほうれん草	22	19	▲3
	ねぎ	18	17	▲1
	その他青果物	86	114	27
	荒茶	66	68	1
	菌床椎茸	29	24	▲4
	その他きのこ	8	6	▲1
	いちご	253	249	▲4
	栗	42	47	5
	柿	4	3	▲1
	その他果樹	13	9	▲3
	菊	5	4	▲1
	カーネーション	5	5	▲0
	トルコキキョウ	35	34	▲1
ゆり	43	44	1	
その他花卉	25	29	3	
南天	19	18	▲1	
とれたたひろば	828	816	▲11	
その他直売所	302	328	25	
計		2,962	2,977	15
畜産物	肉牛	1,819	1,689	▲129
	子牛	581	503	▲78
	肉豚	0	0	▲0
	生乳	830	886	56
	その他	0	0	0
	計		3,232	3,080
合計		6,751	6,667	▲83

買取販売品取扱実績

(単位：百万円)

種類		令和4年度	令和5年度	増減
産直施設	とれたたひろば	395	435	39
	その他直売所	359	400	41
	合計	755	836	81

ファーマーズマーケット取扱実績

(単位：百万円)

		令和4年度	令和5年度	増減
販売実績	可児店	714	737	23
	関店	510	515	4
	合計	1,224	1,252	27

保管事業

保管事業取扱実績

(単位：百万円)

項目		令和4年度	令和5年度	増減
収益	保管料	12	15	3
	保管雑収入	4	4	0
	計	16	19	3
費用	保管材料費	0	0	0
	保管雑費	5	4	▲0
	計	5	5	▲0
粗利益		10	14	3

利用・加工事業

利用・加工事業取扱実績

(単位：百万円)

種類	取扱数量			取扱高			
	令和4年度	令和5年度	増減	令和4年度	令和5年度	増減	
利用	カントリー	4,436 t	3,290 t	▲ 1,146 t	120	139	19
	ライスセンター	4,334 t	3,970 t	▲ 364 t	114	138	23
	種子センター	638 t	610 t	▲ 28 t	31	45	13
	水稻育苗センター	402,310箱	390,704箱	▲ 11,606 箱	250	268	17
	トマト選果場	245,095箱	251,334箱	6,239 箱	47	45	▲ 2
	その他利用	-	-	-	116	156	39
	計				681	794	112
加工	ハム加工	1,192千本	1,080千本	▲ 112千本	939	866	▲ 72
	茶加工	17 t	16 t	▲ 1 t	2	2	▲ 0
	精米所	5,120俵	4,936俵	▲ 184俵	74	77	3
	蜂屋柿加工	46,622個	43,679個	▲ 2,943個	47	39	▲ 7
	その他加工	-	-	-	10	31	21
	計				1,074	1,018	▲ 56
合計				1,756	1,812	56	

葬祭事業

葬祭事業取扱実績

(単位：百万円)

取扱数量			取扱高		
令和4年度	令和5年度	増減	令和4年度	令和5年度	増減
986件	969件	▲ 17件	1,007	1,013	6

介護事業

介護事業取扱実績

(単位：百万円)

項目		令和4年度	令和5年度	増減
収益	訪問介護収益	109	99	▲9
	通所介護収益	158	146	▲12
	福祉用具貸与収益	354	352	▲2
	居宅介護収益	70	68	▲2
	その他介護収益	41	38	▲3
	福祉収益	113	102	▲10
計		847	806	▲40
費用	介護労務費	50	49	▲1
	介護消耗備品費	8	8	0
	介護雑費	253	258	5
	福祉費用	77	66	▲10
	計	389	382	▲6
粗利益		457	423	▲34

指導事業

指導事業実績

(単位：百万円)

項目		令和4年度	令和5年度	増減
収益	指導事業補助金	6	6	0
	実費収入	42	37	▲4
	計	48	44	▲4
費用	経営改善費	47	49	1
	生活改善費	3	7	3
	教育情報費	18	17	▲0
	計	69	74	4
収支差額		▲20	▲29	▲9



経営諸指標

(1) 利益率

項目	令和4年度	令和5年度	増減
総資産経常利益率	0.08%	0.10%	0.02%
資本経常利益率	1.53%	2.02%	0.49%
総資産当期純利益率	0.02%	0.03%	0.01%
資本当期純利益率	0.44%	0.67%	0.23%

$$\text{注1 総資産経常利益率} = \frac{\text{経常利益}}{\text{総資産（債務保証見返を除く）平均残高}} \times 100$$

$$\text{注2 資本経常利益率} = \frac{\text{経常利益}}{\text{純資産勘定平均残高}} \times 100$$

$$\text{注3 総資産当期純利益率} = \frac{\text{当期剰余金（税引後）}}{\text{総資産（債務保証見返を除く）平均残高}} \times 100$$

$$\text{注4 資本当期純利益率} = \frac{\text{当期剰余金（税引後）}}{\text{純資産勘定平均残高}} \times 100$$

(2) 貯貸率・貯証率

区分		令和4年度	令和5年度	増減
貯貸率	期末	22.97%	22.69%	▲ 0.27%
	期中平均	22.56%	22.87%	0.31%
貯証率	期末	6.39%	7.53%	1.14%
	期中平均	6.33%	7.22%	0.90%

$$\text{注1 貯貸率（期末）} = \frac{\text{貸出金残高}}{\text{貯金残高}} \times 100$$

$$\text{注2 貯貸率（期中平均）} = \frac{\text{貸出金平均残高}}{\text{貯金平均残高}} \times 100$$

$$\text{注3 貯証率（期末）} = \frac{\text{有価証券残高}}{\text{貯金残高}} \times 100$$

$$\text{注4 貯証率（期中平均）} = \frac{\text{有価証券平均残高}}{\text{貯金平均残高}} \times 100$$



自己資本の充実の状況

自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項 目	令和4年度	令和5年度
＜コア資本に係る基礎項目＞		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	35,430	35,559
うち、出資金及び資本準備金の額	4,906	4,843
うち、再評価積立金の額	－	－
うち、利益剰余金の額	30,648	30,811
うち、外部流出予定額(▲)	97	71
うち、上記以外に該当するものの額	▲ 28	▲ 23
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	427	422
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	427	422
うち、適格引当金コア資本算入額	－	－
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	35,857	35,982
＜コア資本に係る調整項目＞		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	27	20
うち、のれんに係るものの額	－	－
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	27	20
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	－	－
適格引当金不足額	－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	－	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	－	－
前払年金費用の額	－	－
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	－	－
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	－	－
特定項目に係る十パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	－	－
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	－	－
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	27	20

(単位：百万円)

項 目	令和4年度	令和5年度	
<自己資本>			
自己資本の額	((イ)-(ロ)) (ハ)	35,829	35,962
リスク・アセット等			
信用リスク・アセットの額の合計額		225,788	230,933
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		▲ 5,345	-
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		▲ 5,345	-
うち、上記以外に該当するものの額		-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		18,376	17,632
信用リスク・アセット調整額		-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額		-	-
リスク・アセット等の額の合計額	(二)	244,165	248,566
<自己資本比率>			
自己資本比率	(ハ) / (二)	14.67%	14.46%

注1 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。

注2 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

注3 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。



自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット	令和4年度			令和5年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	2,786	—	—	2,656	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	23,210	—	—	26,647	—	—
我が国の地方公共団体向け	12,836	—	—	12,107	—	—
地方公共団体金融機構向け	602	60	2	602	60	2
我が国の政府関係機関向け	801	80	3	801	80	3
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	452,437	90,487	3,619	440,879	88,175	3,527
法人等向け	12,071	5,433	217	16,591	6,386	255
中小企業等向け及び個人向け	10,652	6,059	242	10,363	6,065	242
抵当権付住宅ローン	86,070	29,407	1,176	87,996	30,148	1,205
三月以上延滞等	1,085	260	10	996	280	11
取立未済手形	73	14	0	134	26	1
信用保証協会等保証付	36,460	3,600	144	37,783	3,738	149
出資等	2,520	2,520	100	2,833	2,833	113
（うち出資等のエクスポージャー）	2,520	2,520	100	2,833	2,833	113
上記以外	50,576	92,886	3,715	50,022	92,900	3,716
（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	27,563	68,909	2,756	27,947	69,869	2,794
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	808	2,022	80	827	2,068	82
（うち上記以外のエクスポージャー）	22,204	21,955	878	21,247	20,962	838
リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	760	324	12	524	237	9
（うちルックスルー方式）	760	324	12	524	237	9
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(▲)	—	5,345	213	—	—	—
標準的手法を適用するエクスポージャー	692,946	225,788	9,031	690,942	230,933	9,237
合計(信用リスク・アセットの額)	692,946	225,788	9,031	690,942	230,933	9,237
オペレーショナル・リスク に対する所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額
	a		b=a×4%	a		b=a×4%
18,376		735	17,632	705		
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額
	a		b=a×4%	a		b=a×4%
244,165		9,766	248,566	9,942		

- 注1 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 注2 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 注3 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 注4 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- 注5 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
 <オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

$$\frac{\text{粗利益(正の値の場合に限る)} \times 15\% \text{の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

自己資本の充実の状況

信用リスクに関する事項

(1)標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア)リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付は、以下の信用格付業者による依頼格付のみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

信用格付業者
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

注 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ)リスク・ウエイトの判定に当たり使用する信用格付業者の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	信用格付業者	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

(2)信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:百万円)

		令和4年度				令和5年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高			三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			三月以上延滞エクスポージャー
			うち貸出金等	うち債券			うち貸出金等	うち債券	
法人	農業	729	711	-	-	894	879	-	-
	林業	10	9	-	-	8	7	-	-
	水産業	6	6	-	-	4	4	-	-
	製造業	777	345	400	21	1,229	164	1,002	14
	建設・不動産業	1,566	447	601	71	1,787	426	701	66
	電気・ガス 熱供給・水道業	7,031	16	7,015	-	8,731	12	8,719	-
	運輸・通信業	3,449	44	3,404	-	4,411	40	4,307	-
	金融・保険業	481,216	3,563	702	-	470,430	-	1,002	-
	卸売・小売・飲食 サービス業	2,633	931	301	75	3,830	963	1,404	18
	日本国政府 地方公共団体	35,802	6,876	28,926	-	38,487	6,124	32,362	-
	上記以外	104	90	-	86	93	89	-	83
	個人	137,911	137,852	-	830	140,503	140,447	-	813
	その他	20,947	-	-	-	20,005	-	-	-
業種別残高計		692,186	150,896	41,352	1,085	690,417	149,159	49,501	996
1年以下		452,409	4,269	1,803		439,013	832	401	
1年超3年以下		9,324	2,622	702		3,098	2,797	300	
3年超5年以下		6,313	5,010	1,302		6,190	4,787	1,403	
5年超7年以下		4,389	4,189	200		6,101	3,695	2,406	
7年超10年以下		7,434	5,630	1,804		9,241	5,432	3,808	
10年超		157,451	121,911	35,539		165,699	124,519	41,180	
期限の定めのないもの		54,862	7,262	-		61,071	7,094	-	
残存期間別残高計		692,186	150,896	41,352		690,417	149,159	49,501	

注1 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

注2 「貸出金等」とは、貸出金のほかコミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。

注3 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

注4 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しています。

(3) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	令和4年度					令和5年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	419	427	-	419	427	427	422	-	427	422
個別貸倒引当金	1,060	966	51	1,008	966	966	848	23	942	848

(4) 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分	令和4年度						令和5年度						
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	
			目的使用	その他					目的使用	その他			
法人	製造業	47	22	-	47	22	-	22	17	-	22	17	-
	建設・不動産業	100	101	-	100	101	-	101	79	-	101	79	-
	卸売・小売 飲食・サービス業	77	68	-	77	68	-	68	34	-	68	34	-
	その他	63	68	-	63	68	-	68	57	2	65	57	-
個人	771	705	51	719	705	4	705	659	21	684	659	-	
業種別計	1,060	966	51	1,008	966	4	966	848	23	942	848	-	

注 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しています。

(5) 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

	令和4年度			令和5年度			
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計	
信用リスク削減効果 勘案後残高	リスク・ウェイト 0%	-	41,835	41,835	-	44,107	44,107
	リスク・ウェイト 10%	-	40,502	40,502	-	41,627	41,627
	リスク・ウェイト 20%	3,405	452,510	455,916	7,414	441,014	448,428
	リスク・ウェイト 35%	-	83,357	83,357	-	85,532	85,532
	リスク・ウェイト 50%	7,516	842	8,359	8,220	751	8,971
	リスク・ウェイト 75%	-	8,041	8,041	-	8,047	8,047
	リスク・ウェイト 100%	-	29,291	29,291	-	24,855	24,855
	リスク・ウェイト 150%	-	73	73	-	71	71
	リスク・ウェイト 250%	-	24,808	24,808	-	28,775	28,775
	その他	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイト 1250%	-	-	-	-	-	-	
計	10,922	681,263	692,186	15,634	674,783	690,417	

注1 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

注2 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は信用格付業者による依頼格付のみ使用しています。

注3 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

注4 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るものなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

信用リスク削減手法に関する事項

(1)信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。

当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

(2)信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	令和4年度		令和5年度	
	適格金融 資産担保	保 証	適格金融 資産担保	保 証
法人等向け	8	—	8	—
中小企業等向け及び個人向け	52	684	38	615
抵当権付住宅ローン	0	2,379	0	2,181
三月以上延滞等	—	23	—	22
上記以外	11	—	11	15
合 計	73	3,087	58	2,834

注1 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。

注2 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

注3 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

出資等エクスポージャーに関する事項

(1) 出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資等」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当J Aにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当J Aの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等の評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

(2) 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

種 類	令和4年度		令和5年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	58	58	211	211
非 上 場	25,941	25,941	29,902	29,902
合 計	25,999	25,999	30,114	30,114

注 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

(3) 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

令和4年度			令和5年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
11	3	-	39	7	-

(4) 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：百万円)

令和4年度		令和5年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	4	8	15

(5) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額(子会社・関連会社株式の評価損益等)

該当する取引はありません。

リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	令和4年度	令和5年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	760	524

(1)金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、ALM委員会のもと、自己資本に対するIRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

- ・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRBBを計測しています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量(Δ EVE)については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック(通貨ごとに異なるショック幅)を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。

- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

- ・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

- ・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

- ・内部モデルの使用等、 Δ EVEおよび Δ NIIIに重大な影響を及ぼすその他の前提

内部モデルは使用していません。

- ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明

変動はありません。

- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

(2)金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク					
項番		△EVE		△NII	
		令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度
1	上方パラレルシフト	4,025	4,309	0	0
2	下方パラレルシフト	0	0	50	103
3	スティープ化	5,525	5,742		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	296	778		
7	最大値	5,525	5,742	50	103
8	自己資本の額	令和4年度 35,829		令和5年度 35,962	

- ・「△EVE」とは金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。
- ・「上方パラレルシフト」とは、通貨及び将来の期間ごとに、当該通貨及び当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・「下方パラレルシフト」とは、通貨及び将来の期間ごとに、当該通貨及び当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。
- ・「スティープ化」とは、通貨及び将来の期間ごとに、当該通貨及び当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・「フラット化」とは、通貨及び将来の期間ごとに、当該通貨及び当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・「短期金利上昇」とは、通貨及び将来の期間ごとに、当該通貨及び当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・「短期金利低下」とは、通貨及び将来の期間ごとに、当該通貨及び当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、短期金利上昇に関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。

連結情報

グループの概況

J Aめぐみのグループは、当J A、子会社(可茂中央市場株、(有)おくみの農援隊、(有)アグリサービス郡上、(有)アグリアシストみのかも、(有)土利夢ファーム可児、(有)中濃農産)で構成されています。

このうち、当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は「可茂中央市場株」です。連結自己資本比率を算出する対象となる子会社と連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる子会社に相違はありません。

(1)グループの事業系統図

JAめぐみのグループ

本店・支店・営業所(60カ所)
営農経済センター(7カ所)
その他事業所(45カ所)

連結子会社：可茂中央市場株(青果物卸売業)

非連結子会社：(有)おくみの農援隊(農作業受委託業) (有)アグリサービス郡上(農作業受委託業)
(有)アグリアシストみのかも(農作業受委託業) (有)土利夢ファーム可児(農作業受委託業)
(有)中濃農産(農作業受委託業)

(2)子会社等の状況

名 称	可茂中央市場株式会社	(有)おくみの農援隊	(有)アグリサービス郡上	(有)アグリアシストみのかも	(有)土利夢ファーム可児	(有)中濃農産
代 表 者 名	佐合 雄治	加藤 正和	加藤 正和	加藤 正和	加藤 正和	加藤 正和
設 立 年 月 日	昭和53年7月13日	平成17年2月2日	平成12年4月1日	平成17年11月21日	平成17年11月1日	平成18年3月31日
所 在 地	可児市川合636	郡上市白鳥町長滝402-17	郡上市八幡町小野6-5-15	美濃加茂市蜂屋町中蜂屋3063	可児市大森671-2	関市志津野1400-1
事 業 内 容	青果物卸売り	農作業受委託外	農作業受委託外	農作業受委託外	農作業受委託外	農作業受委託外
資 本 金	5,000万円	305万円	380万円	305万円	305万円	305万円
当 組 合 出 資 額	4,720万円	290万円	365万円	290万円	290万円	290万円
当 組 合 の 議 決 権 比 率	94.4%	95.1%	96.1%	95.1%	95.1%	95.1%
役 員 数	10名	5名	5名	5名	5名	5名

注 令和6年7月現在の状況です。

(3)連結事業概況(令和5年度)

《連結事業の概況》

組合を取り巻く経営環境は、4年にわたるコロナ禍の一定の終わりを迎え長年続いたマイナス金利政策の3月解除決定の中で、社会経済活動の正常化が進む一方、資源・エネルギーや食料品等のほか、農業分野においても肥料原料や生産資材の価格が高騰する中、今年4月に施行された2024年問題は、農畜産物の物流コストの上昇などを招き、今後の農家所得の確保や営農の継続及び産地形成の維持等への影響が懸念されます。

令和5年度は「ひるがの高原だいこん」の産地維持発展のための農業法人の設立支援や「ほらどキウイ」の生産・消費拡大の取り組み等持続可能な農業の実現に向けた活動、明方ハム創業70周年を記念した販売促進キャンペーンの展開、郡上地域で小規模葬儀に対応可能なコンパクトホール「こもれび」の竣工、6年ぶりとなる女性部大会の開催及び各地で資産形成・運用セミナーを行うなど地域活性化への取り組みを進めて参りました。

このような経済状況のなか、連結後の事業運営の成果については、経常利益7億273万円、当期剰余金2億5,149万円、連結自己資本比率は、14.45%となりました。

連結対象となる子会社の状況については、コロナ禍は一段落したもののそのダメージは依然と続いており、加えて世界各地で勃発している戦争の影響による資源・エネルギー価格の高騰及び円安等に伴うすべての物品の値上げは消費を鈍らせ厳しい状況での事業展開を強いられました。中盤以降は若干回復してきたものの、厳しい状況が継続しました。その中、利益確保及び経費節減に取り組み、当期利益は黒字計上することが出来ました。

子会社は、可茂中央市場(株)、(有)おくみの農援隊、(有)アグリサービス郡上、(有)アグリアシストみのかも、(有)土利夢ファーム可児、(有)中濃農産の6社ですが、可茂中央市場(株)以外の子会社については、重要性の乏しい子会社として連結対象から除外しております。

《連結子会社等の事業概況(可茂中央市場(株))》

可茂中央市場(株)は、生鮮食品卸売業を営み、販売実績は1,552,117千円を計上しました。比較的好調な量販店、直売所等への売込みや小売店への細かな対応に努め、当期利益1,349千円を計上しました。

(4)最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円)

項 目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
連 結 事 業 収 益	24,185	23,206	19,372	18,885	18,566
信用事業収益	5,028	5,022	4,999	4,870	4,909
共済事業収益	2,989	2,792	2,780	2,468	2,313
農業関連事業収益	7,443	7,518	6,180	6,329	6,261
その他事業収益	8,723	7,872	5,412	5,217	5,082
連 結 経 常 利 益	687	667	789	528	702
連 結 当 期 剰 余 金	328	1,102	496	135	251
連 結 純 資 産 額	34,452	35,507	35,558	34,134	33,207
連 結 総 資 産 額	647,131	671,299	687,001	687,523	683,974
連 結 自 己 資 本 比 率	15.05%	14.72%	14.63%	14.66%	14.45%

注1 「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

(5)連結貸借対照表

(単位：千円)

科 目	令和4年度 (令和5年3月31日)	令和5年度 (令和6年3月31日)	科 目	令和4年度 (令和5年3月31日)	令和5年度 (令和6年3月31日)
(資産の部)			(負債の部)		
1.信用事業資産	645,516,973	638,787,054	1.信用事業負債	646,481,826	644,189,933
①現金	2,786,972	2,656,542	①貯金	644,758,641	642,243,155
②預金	452,331,554	440,774,212	②借入金	4,262	15,566
③有価証券	41,228,801	48,381,100	③その他の信用事業負債	1,712,422	1,924,711
④貸出金	148,068,095	145,739,160	④債務保証	6,500	6,500
⑤その他の信用事業資産	2,364,066	2,383,357	2.共済事業負債	1,736,386	1,652,999
⑥債務保証見返	6,500	6,500	①共済資金	951,135	863,438
⑦貸倒引当金	▲ 1,269,017	▲ 1,153,819	②未経過共済付加収入	773,899	779,367
2.共済事業資産	6,846	5,463	③その他の共済事業負債	11,350	10,194
3.経済事業資産	3,275,107	3,086,587	3.経済事業負債	1,036,299	601,155
①経済事業未収金	2,746,866	2,615,324	①経済事業未払金	971,441	551,264
②経済受託債権	9,351	8,616	②経済受託債務	38,094	24,774
③棚卸資産	628,970	565,155	③その他の経済事業負債	26,763	25,116
購買品	383,586	301,913	4.雑負債	1,301,960	1,536,566
その他の棚卸資産	245,383	263,240	①未払法人税等	27,950	53,710
④その他の経済事業資産	15,272	15,276	②資産除去債務	111,713	113,679
⑤貸倒引当金	▲ 125,353	▲ 117,784	③その他の負債	1,162,295	1,369,177
4.雑資産	1,138,659	1,011,404	5.諸引当金	2,831,869	2,786,835
5.固定資産	10,837,495	10,348,206	①賞与引当金	329,480	318,027
①有形固定資産	10,798,990	10,320,197	②退職給付に係る負債	2,464,749	2,424,195
建物	17,888,576	17,581,392	③役員退職慰労引当金	37,638	44,613
機械装置	4,069,387	4,130,107	負債の部合計	653,388,340	650,767,490
土地	4,570,368	4,552,870	(純資産の部)		
建設仮勘定	6,403	80,368	1.組合員資本	35,546,020	35,656,251
その他の有形固定資産	3,219,152	3,278,939	①出資金(資本金)	4,906,885	4,843,948
減価償却累計額	▲ 18,954,897	▲ 19,303,480	②利益剰余金	30,667,270	30,835,600
②無形固定資産	38,504	28,008	③処分未済持分	▲ 28,135	▲ 23,297
6.外部出資	25,945,130	29,906,742	2.評価・換算差額等	▲ 1,411,915	▲ 2,449,735
7.繰延税金資産	803,060	829,428	①その他有価証券評価差額金	▲ 1,411,915	▲ 2,449,735
			3.非支配株主持分	829	879
			純資産の部合計	34,134,933	33,207,396
資産の部合計	687,523,274	683,974,887	負債及び純資産の部合計	687,523,274	683,974,887

(6)連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和4年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)	令和5年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)
1 事業総利益	9,197,508	9,166,239
事業収益	18,885,850	18,566,856
事業費用	9,688,341	9,400,617
(1)信用事業収益	4,870,048	4,909,518
資金運用収益	4,357,826	4,349,780
(うち預金利息)	(2,119,133)	(2,088,560)
(うち有価証券利息)	(296,098)	(365,227)
(うち貸出金利息)	(1,499,399)	(1,459,574)
(うちその他受入利息)	(443,195)	(436,417)
役務取引等収益	278,461	286,983
その他事業直接収益	42,744	15,265
その他経常収益	191,016	257,488
(2)信用事業費用	659,502	714,916
資金調達費用	96,507	128,886
(うち貯金利息)	(81,709)	(117,217)
(うち給付補填備金繰入)	(1,168)	(686)
(うち借入金利息)	(3)	(40)
(うちその他支払利息)	(13,626)	(10,941)
役務取引等費用	114,999	117,924
その他事業直接費用	—	213
その他経常費用	447,994	467,892
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲ 35,205)	(▲ 91,814)
(うち貸出金償却)	(4,538)	(—)
信用事業総利益	4,210,546	4,194,602
(3)共済事業収益	2,468,151	2,313,429
共済付加収入	2,264,642	2,140,676
その他の収益	203,508	172,752
(4)共済事業費用	85,916	80,732
共済推進費	36,863	32,782
共済保全費	24,004	23,551
その他の費用	25,048	24,398
共済事業総利益	2,382,234	2,232,696
(5)購買事業収益	6,541,420	6,225,646
購買品供給高	6,364,491	6,038,873
購買手数料	57,847	61,340
その他の収益	119,081	125,432
(6)購買事業費用	5,704,633	5,301,255
購買品供給原価	5,524,885	5,140,226
購買品供給費	7,212	7,391
その他の費用	172,535	153,637
(うち貸倒引当金繰入額)	(1,545)	(—)
(うち貸倒引当金戻入益)	(—)	(▲ 6,999)
購買事業総利益	836,786	924,390

(単位：千円)

科 目	令和5年度	
	令和4年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)	令和5年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)
(7) 販売事業収益	1,223,935	1,307,574
販売品販売高	749,875	836,567
販売手数料	273,722	276,558
その他の収益	200,337	194,448
(8) 販売事業費用	816,529	889,240
販売品販売原価	516,883	598,201
販売費	561	506
その他の費用	299,083	290,532
販売事業総利益	407,406	418,334
(9) その他事業収益	3,782,295	3,810,687
(10) その他事業費用	2,421,759	2,414,472
その他事業総利益	1,360,535	1,396,214
2 事業管理費	9,037,773	8,827,834
(1) 人件費	6,545,859	6,351,110
(2) 業務費	781,378	794,646
(3) 諸税負担金	220,128	213,795
(4) 施設費	1,473,902	1,443,199
(5) その他事業管理費	16,504	25,081
事業利益	159,735	338,404
3 事業外収益	372,844	378,851
(うち受取出資配当金)	(322,212)	(325,615)
4 事業外費用	3,997	14,525
経常利益	528,582	702,731
5 特別利益	290,010	112,018
6 特別損失	622,498	467,744
税金等調整前当期利益	196,094	347,005
法人税・住民税及び事業税	54,039	123,799
法人税等調整額	8,081	▲ 26,367
7 法人税等合計	62,121	97,431
8 非支配株主に帰属する当期利益	1,970	1,920
当期剰余金	135,944	251,494

(7)連結キャッシュ・フロー 計算書

(単位：千円)

科 目	令和4年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)	令和5年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期利益	196,094	347,005
減価償却費	549,593	564,074
減損損失	320,686	327,426
固定資産除去損	20,207	24,602
貸倒引当金の増減額	▲ 85,296	▲ 122,766
賞与引当金の増減額	▲ 10,252	▲ 11,453
退職給付に係る負債の増減額	▲ 14,668	▲ 6,499
役員退職慰労引当金の増減額	▲ 2,585	6,974
信用事業資金運用収益	▲ 4,359,039	▲ 4,348,967
信用事業資金調達費用	96,507	128,886
受取雑利息及び受取出資配当金	▲ 322,212	▲ 325,615
支払雑利息	3,007	3,240
有価証券関係損益	▲ 59,357	▲ 28,546
固定資産売却損益	▲ 74,700	▲ 29,026
持分法による投資損益	5	▲ 43,248
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増減	▲ 3,380,195	2,437,831
預金の純増減	9,000,000	12,000,000
貯金の純増減	3,216,913	▲ 2,515,485
信用事業借入金の純増減	▲ 3,095	11,304
その他の信用事業資産の純増減	274,222	▲ 29,506
その他の信用事業負債の純増減	▲ 3,653	81,432
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済資金の純増減	▲ 48,453	▲ 87,697
未経過共済付加収入の純増減	▲ 5,957	5,467
その他共済事業資産による純増減	8,647	1,383
その他共済事業負債による純増減	▲ 243	▲ 1,156
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増減	29,293	131,541
経済受託債権の純増減	1,266	734
棚卸資産の純増減	▲ 42,848	63,815
支払手形及び経済事業未払金の純増減	▲ 593,985	▲ 420,176
経済受託債務の純増減	▲ 1,037	▲ 13,320
その他経済事業資産による純増減	▲ 1	▲ 3
その他経済事業負債による純増減	▲ 8,439	▲ 1,647

(単位：千円)

科 目	令和4年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)	令和5年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)
(その他の資産及び負債の増減)		
その他の資産の純増減	134,157	127,255
その他の負債の純増減	▲ 92,911	99,790
未払消費税の増減額	—	80,659
信用事業資金運用による収入	4,350,883	4,359,154
信用事業資金調達による支出	▲ 143,321	▲ 106,899
小 計	8,949,230	12,710,565
雑利息及び出資配当金の受取額	322,212	325,615
雑利息の支払額	▲ 2,050	▲ 2,033
法人税等の支払額	▲ 59,156	▲ 98,040
事業活動によるキャッシュ・フロー	9,210,236	12,936,106
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	▲ 12,435,275	▲ 13,987,553
有価証券の売却による収入	2,250,384	1,295,549
有価証券の償還による収入	2,526,715	4,530,432
補助金の受入れによる収入	190,418	57,576
固定資産の取得による支出	▲ 763,013	▲ 526,484
固定資産の売却による収入	136,445	71,122
外部出資による支出	▲ 469,269	▲ 3,964,700
外部出資の売却等による収入	11,485	3,087
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲ 8,552,110	▲ 12,520,969
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
出資の増額による収入	6,355	15,657
出資の払戻しによる支出	▲ 79,592	▲ 56,243
持分の取得による支出	▲ 9,646	▲ 18,459
持分の譲渡による収入	19,672	28,135
出資配当金の支払額	▲ 73,832	▲ 71,998
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲ 137,043	▲ 102,908
4 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	521,081	312,227
5 現金及び現金同等物の期首残高	4,016,945	4,538,027
6 現金及び現金同等物の期末残高	4,538,027	4,850,255

(8)連結注記表

令和4年度	令和5年度
<p>I 連結財務諸表の作成方針</p> <p>1 連結の範囲に関する事項 (1)連結される子会社等 …………… 1社 ・可茂中央市場株式会社</p> <p>(2)非連結子会社等 …………… 5社 ・非連結子会社〔(有)おくみの農援隊〕、〔(有)アグリサービス郡上〕、〔(有)土利夢ファーム可児〕、〔(有)アグリアシストみのかも〕及び〔(有)中濃農産〕は、小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および剰余金(持分に見合う額)は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項 (1)持分法適用の関連法人等 ・該当はありません</p> <p>(2)持分法非適用の関連法人等 ・該当はありません</p> <p>3 連結される子会社等の事業年度等に関する事項 (1)連結される子会社等の決算日は次のとおりです。 ・12月末日 1社</p> <p>(2)連結される子会社等は、それぞれの決算日と連結決算日の差異が3ヶ月を超えないため、それぞれの当該決算日の財務により連結しております。 連結決算日と上記の決算日等の間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p> <p>4 連結される子会社等の資産及び負債の評価に関する事項 連結される子会社等の資産及び負債の評価については全面時価評価法を採用しております。</p> <p>5 連結調整勘定の償却方法及び償却期間 該当事項はありません。</p> <p>6 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。</p> <p>7 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金及び通知預金となっております。</p>	<p>I 連結財務諸表の作成方針</p> <p>1 連結の範囲に関する事項 (1)連結される子会社等 …………… 1社 ・可茂中央市場株式会社</p> <p>(2)非連結子会社等 …………… 5社 ・非連結子会社〔(有)おくみの農援隊〕、〔(有)アグリサービス郡上〕、〔(有)土利夢ファーム可児〕、〔(有)アグリアシストみのかも〕及び〔(有)中濃農産〕は、小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および剰余金(持分に見合う額)は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項 (1)持分法適用の関連法人等 ・該当はありません</p> <p>(2)持分法非適用の関連法人等 ・該当はありません</p> <p>3 連結される子会社等の事業年度等に関する事項 (1)連結される子会社等の決算日は次のとおりです。 ・12月末日 1社</p> <p>(2)連結される子会社等は、それぞれの決算日と連結決算日の差異が3ヶ月を超えないため、それぞれの当該決算日の財務により連結しております。 連結決算日と上記の決算日等の間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p> <p>4 連結される子会社等の資産及び負債の評価に関する事項 連結される子会社等の資産及び負債の評価については全面時価評価法を採用しております。</p> <p>5 連結調整勘定の償却方法及び償却期間 該当事項はありません。</p> <p>6 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。</p> <p>7 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金及び通知預金となっております。</p>

令和4年度	令和5年度
<p>II 重要な会計方針にかかる事項に関する注記</p> <p>1 有価証券の評価基準及び評価方法 めぐみの農業協同組合にあつては次の評価によつています。</p> <p>(1)満期保有目的の債券 移動平均法に基づく償却原価法により行つていません。</p> <p>(2)その他有価証券 時価のあるものについては時価法、市場価格のないものについては、移動平均法に基づく原価法により行つています。 また、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理（売却原価は移動平均法により算定）しております。</p> <p>連結子会社にあつては、有価証券は保有しておりません。</p> <p>2 外部出資の評価基準及び評価方法 保有している外部出資は市場価格のないものに該当しますので、移動平均法に基づく原価法により行つています。</p> <p>3 棚卸資産の評価基準及び評価方法 めぐみの農業協同組合にあつては、総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行つています。 ただし、Aコープ商品及び産直施設における仕入品については、売価還元法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）、農機、自動車については個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）、ハム加工品については、総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行つています。 連結子会社にあつては、先入先出法による原価法により評価しております。</p> <p>4 固定資産の減価償却方法</p> <p>(1)有形固定資産 法人税法に規定する基準により定率法により償却しています。ただし、法人税法の改正に伴い平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用していません。</p> <p>(2)無形固定資産 法人税法に規定する基準により定額法により償却しています。 また、自社利用ソフトウェアについては、めぐみの農業協同組合における利用可能期間（5年）に基づき、定額法により償却しています。</p>	<p>II 重要な会計方針にかかる事項に関する注記</p> <p>1 有価証券の評価基準及び評価方法 めぐみの農業協同組合にあつては次の評価によつています。</p> <p>(1)満期保有目的の債券 移動平均法に基づく償却原価法により行つていません。</p> <p>(2)その他有価証券 時価のあるものについては時価法、市場価格のないものについては、移動平均法に基づく原価法により行つています。 また、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理（売却原価は移動平均法により算定）しております。</p> <p>連結子会社にあつては、有価証券は保有しておりません。</p> <p>2 外部出資の評価基準及び評価方法 保有している外部出資は市場価格のないものに該当しますので、移動平均法に基づく原価法により行つています。</p> <p>3 棚卸資産の評価基準及び評価方法 めぐみの農業協同組合にあつては、総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行つています。 ただし、Aコープ商品及び産直施設における仕入品については、売価還元法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）、農機、自動車については個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）、ハム加工品については、総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行つています。 連結子会社にあつては、先入先出法による原価法により評価しております。</p> <p>4 固定資産の減価償却方法</p> <p>(1)有形固定資産 法人税法に規定する基準により定率法により償却しています。ただし、法人税法の改正に伴い平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用していません。</p> <p>(2)無形固定資産 法人税法に規定する基準により定額法により償却しています。 また、自社利用ソフトウェアについては、めぐみの農業協同組合における利用可能期間（5年）に基づき、定額法により償却しています。</p>

令和4年度	令和5年度
<p>5 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 めぐみの農業協同組合にあつては、貸倒引当金は予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 正常先債権、その他の要注意先債権及び要管理先債権については、1年間又は3年間の貸倒実績率の過去における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定した金額を計上しています。 破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 なお、破綻懸念先債権のうち、元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当てています。 実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を計上しています。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の計上を行っています。</p> <p>(2) 賞与引当金 職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する部分を計上しています。</p> <p>(3) 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末の退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しています。</p> <p>①退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。</p> <p>②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異及び過去勤務費用については、発生の事業年度に費用処理することとしています。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。</p> <p>6 収益及び費用の計上方法 めぐみの農業協同組合にあつては、利用者との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行业務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。</p>	<p>5 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 めぐみの農業協同組合にあつては、貸倒引当金は予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 正常先債権、その他の要注意先債権及び要管理先債権については、1年間又は3年間の貸倒実績率の過去における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定した金額を計上しています。 破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 なお、破綻懸念先債権のうち、元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当てています。 実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を計上しています。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の計上を行っています。</p> <p>(2) 賞与引当金 職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する部分を計上しています。</p> <p>(3) 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末の退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しています。</p> <p>①退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。</p> <p>②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異及び過去勤務費用については、発生の事業年度に費用処理することとしています。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。</p> <p>6 収益及び費用の計上方法 めぐみの農業協同組合にあつては、利用者との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行业務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。</p>

令和4年度	令和5年度
<p>(1) 購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、めぐみの農業協同組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>(2) 販売事業 組合員が生産した農畜産物をめぐみの農業協同組合が集荷して、共同で業者等に販売する事業であり、めぐみの農業協同組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>(3) 保管事業 組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、めぐみの農業協同組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。</p> <p>(4) 加工事業 業者等から仕入れた農畜産物を原料に、ハム加工品等を製造して販売する事業であり、めぐみの農業協同組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>(5) 利用事業 カントリーエレベーター・育苗センター・共同選果場等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、めぐみの農業協同組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>(6) 葬祭事業 利用者等から葬儀の施行を請け負い、施設の利用や物品の供給等を含めた葬儀全般を運営する事業であり、めぐみの農業協同組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点や物品を提供する時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>(7) 宅地等供給事業 組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡しの仲介サービスによるものであり、めぐみの農業協同組合は利用者等との契約に基づいて当該役務を提供する履行義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡しが完了した時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡時点で収益を認識しております。</p>	<p>(1) 購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、めぐみの農業協同組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>(2) 販売事業 組合員が生産した農畜産物をめぐみの農業協同組合が集荷して、共同で業者等に販売する事業であり、めぐみの農業協同組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>(3) 保管事業 組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、めぐみの農業協同組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。</p> <p>(4) 加工事業 業者等から仕入れた農畜産物を原料に、ハム加工品等を製造して販売する事業であり、めぐみの農業協同組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>(5) 利用事業 カントリーエレベーター・育苗センター・共同選果場等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、めぐみの農業協同組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>(6) 葬祭事業 利用者等から葬儀の施行を請け負い、施設の利用や物品の供給等を含めた葬儀全般を運営する事業であり、めぐみの農業協同組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点や物品を提供する時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>(7) 宅地等供給事業 組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡しの仲介サービスによるものであり、めぐみの農業協同組合は利用者等との契約に基づいて当該役務を提供する履行義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡しが完了した時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡時点で収益を認識しております。</p>

令和4年度	令和5年度																
<p>(8)介護事業 要介護者を対象としたデイサービス・訪問介護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、めぐみの農業協同組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>(9)指導事業 組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、めぐみの農業協同組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>7 消費税等の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理については、税抜方式を採用しています。 また、めぐみの農業協同組合においては、固定資産にかかる控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、法人税法に定める期間で均等償却しています。</p> <p>8 記載金額の端数処理 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示をしております。</p> <p>9 その他採用した重要な会計方針 (1)事業別収益・費用の内部取引の処理方法 損益計算書の事業収益及び事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。また、めぐみの農業協同組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っております。</p> <p>(2)めぐみの農業協同組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示 購買事業収益のうち、めぐみの農業協同組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、めぐみの農業協同組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。</p> <p>Ⅲ 会計上の見積りに関する注記</p> <p>1 繰延税金資産の回収可能性 (1)当事業年度の計算書類に計上した金額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">874,482千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right;">71,421千円</td> </tr> <tr> <td>貸借対照表に計上した</td> <td></td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産(資産)の純額</td> <td style="text-align: right;">803,060千円</td> </tr> </table> <p>(2)会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っております。 翌事業年度以降の課税所得の見積りについては、令和4年3月に作成した将来シミュレーション等を基礎としてめぐみの農業協同組合が将来獲得可能な</p>	繰延税金資産合計	874,482千円	繰延税金負債合計	71,421千円	貸借対照表に計上した		繰延税金資産(資産)の純額	803,060千円	<p>(8)介護事業 要介護者を対象にしたデイサービス・訪問介護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、めぐみの農業協同組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>(9)指導事業 組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、めぐみの農業協同組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>7 消費税等の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理については、税抜方式を採用しています。 また、めぐみの農業協同組合においては、固定資産にかかる控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、法人税法に定める期間で均等償却しています。</p> <p>8 記載金額の端数処理 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示をしております。</p> <p>9 その他採用した重要な会計方針 (1)事業別収益・費用の内部取引の処理方法 損益計算書の事業収益及び事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。また、めぐみの農業協同組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っております。</p> <p>(2)めぐみの農業協同組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示 購買事業収益のうち、めぐみの農業協同組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、めぐみの農業協同組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。</p> <p>Ⅲ 会計上の見積りに関する注記</p> <p>1 繰延税金資産の回収可能性 (1)当事業年度の計算書類に計上した金額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">900,615千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right;">71,187千円</td> </tr> <tr> <td>貸借対照表に計上した</td> <td></td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産(資産)の純額</td> <td style="text-align: right;">829,428千円</td> </tr> </table> <p>(2)会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っております。 翌事業年度以降の課税所得の見積りについては、令和5年7月に作成した将来シミュレーション等を基礎としてめぐみの農業協同組合が将来獲得可能な</p>	繰延税金資産合計	900,615千円	繰延税金負債合計	71,187千円	貸借対照表に計上した		繰延税金資産(資産)の純額	829,428千円
繰延税金資産合計	874,482千円																
繰延税金負債合計	71,421千円																
貸借対照表に計上した																	
繰延税金資産(資産)の純額	803,060千円																
繰延税金資産合計	900,615千円																
繰延税金負債合計	71,187千円																
貸借対照表に計上した																	
繰延税金資産(資産)の純額	829,428千円																

令和4年度	令和5年度
<p>課税所得の時期及び金額を合理的に見積っております。</p> <p>しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>2 固定資産の減損</p> <p>(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 320,686千円</p> <p>(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。</p> <p>固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和4年7月に作成した中期経営計画等を基礎として算出しており、中期経営計画等以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。</p> <p>これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に影響を与える可能性があります。</p> <p>3 貸倒引当金</p> <p>(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 ① 信用事業資産にかかる貸倒引当金 1,269,017千円 ② 経済事業資産にかかる貸倒引当金 125,353千円</p> <p>(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、計上しています。</p> <p>貸倒引当金を計上するにあたっては、資産査定を実施し、めぐみの農業協同組合の貸出先または経済事業未収取引先の状況等に基づき債務者区分を行っています。</p> <p>また、担保及び保証等により保全措置が講じられているものについては、担保等の処分可能見込額を算出しております。</p> <p>これらの債務者区分または処分可能見込額の算出は、将来の不確実な経営環境の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。</p>	<p>課税所得の時期及び金額を合理的に見積っております。</p> <p>しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>2 固定資産の減損</p> <p>(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 327,426千円</p> <p>(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。</p> <p>固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和5年7月に作成した将来シミュレーション等を基礎として算出しており、将来シミュレーション等以降の将来キャッシュ・フローや割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。</p> <p>これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に影響を与える可能性があります。</p> <p>3 貸倒引当金</p> <p>(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 ① 信用事業資産にかかる貸倒引当金 1,153,819千円 ② 経済事業資産にかかる貸倒引当金 117,784千円</p> <p>(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、計上しています。</p> <p>貸倒引当金を計上するにあたっては、資産査定を実施し、めぐみの農業協同組合の貸出先または経済事業未収取引先の状況等に基づき債務者区分を行っています。</p> <p>また、担保及び保証等により保全措置が講じられているものについては、担保等の処分可能見込額を算出しております。</p> <p>これらの債務者区分または処分可能見込額の算出は、将来の不確実な経営環境の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。</p>

令和4年度	令和5年度																								
<p>IV 連結貸借対照表に関する注記</p> <p>1 固定資産の圧縮記帳額 固定資産の圧縮記帳額は、7,559,240千円です。 その内訳は、次のとおりです。 建物 3,908,016千円 構築物 480,167千円 機械装置 2,798,005千円 その他 373,050千円</p> <p>2 担保に供した資産等 担保に供している資産は次のとおりです。 担保に供している資産 種類(定期預金) 金額 8,000,000千円 内容(為替決済担保) 種類(定期預金) 金額 80,500千円 内容(指定金融機関事務担保等) 種類(有価証券) 金額 15,000千円 内容(法務局供託金)</p> <p>3 子会社等に対する金銭債権・債務 子会社等に対する金銭債権は、69,681千円です。 子会社等に対する金銭債務は、118,877千円です。</p> <p>4 理事及び監事に対する金銭債権・債務 理事及び監事に対する金銭債権は、2,089千円です。 理事及び監事に対する金銭債務は、ありません。</p> <p>5 債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権等の合計額 債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権額、危険債権額、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権並びにその合計額は次のとおりです。 (単位：千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区 分</th> <th style="text-align: center;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>破産更生債権及びこれらに準ずる債権</td> <td style="text-align: right;">1,097,770</td> </tr> <tr> <td>危険債権</td> <td style="text-align: right;">265,193</td> </tr> <tr> <td>三月以上延滞債権</td> <td style="text-align: right;">80,682</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合 計</td> <td style="text-align: right;">1,443,645</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、それぞれの定義は、以下のとおりです。 イ「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。 ロ「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態に至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）をいう。 ハ「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものをいう。 ニ「貸出条件緩和債権」とは債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものをいう。</p>	区 分	金 額	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,097,770	危険債権	265,193	三月以上延滞債権	80,682	貸出条件緩和債権	-	合 計	1,443,645	<p>IV 連結貸借対照表に関する注記</p> <p>1 固定資産の圧縮記帳額 固定資産の圧縮記帳額は、7,605,996千円です。 その内訳は、次のとおりです。 建物 3,903,542千円 構築物 496,488千円 機械装置 2,832,914千円 その他 373,050千円</p> <p>2 担保に供した資産等 担保に供している資産は次のとおりです。 担保に供している資産 種類(定期預金) 金額 8,000,000千円 内容(為替決済担保) 種類(定期預金) 金額 80,500千円 内容(指定金融機関事務担保等) 種類(現金) 金額 15,000千円 内容(法務局供託金)</p> <p>3 子会社等に対する金銭債権・債務 子会社等に対する金銭債権は、83,464千円です。 子会社等に対する金銭債務は、102,808千円です。</p> <p>4 理事及び監事に対する金銭債権・債務 理事及び監事に対する金銭債権は、1,692千円です。 理事及び監事に対する金銭債務は、ありません。</p> <p>5 債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権等の合計額 債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権額、危険債権額、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権並びにその合計額は次のとおりです。 (単位：千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区 分</th> <th style="text-align: center;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>破産更生債権及びこれらに準ずる債権</td> <td style="text-align: right;">1,041,378</td> </tr> <tr> <td>危険債権</td> <td style="text-align: right;">144,772</td> </tr> <tr> <td>三月以上延滞債権</td> <td style="text-align: right;">103,666</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合 計</td> <td style="text-align: right;">1,289,817</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、それぞれの定義は、以下のとおりです。 イ「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。 ロ「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態に至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）をいう。 ハ「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものをいう。 ニ「貸出条件緩和債権」とは債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものをいう。</p>	区 分	金 額	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,041,378	危険債権	144,772	三月以上延滞債権	103,666	貸出条件緩和債権	-	合 計	1,289,817
区 分	金 額																								
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,097,770																								
危険債権	265,193																								
三月以上延滞債権	80,682																								
貸出条件緩和債権	-																								
合 計	1,443,645																								
区 分	金 額																								
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,041,378																								
危険債権	144,772																								
三月以上延滞債権	103,666																								
貸出条件緩和債権	-																								
合 計	1,289,817																								

令和4年度

6 劣後特約付貸出金の額
の特約が付された岐阜県信用農業協同組合連合会
に対する劣後特約付貸出金3,510,000千円が含ま
れています。

V 連結損益計算書に関する注記

1 子会社等との取引高の総額
(1)子会社等との取引による収益総額 168,520千円
うち事業取引高 166,577千円
うち事業取引以外の取引高 1,943千円
(2)子会社等との取引による費用総額 36,949千円
うち事業取引高 36,949千円
事業取引以外の取引高は、ありません。

2 減損損失の内容
(1)資産をグループ化した方法及び共用資産の概要
めぐみの農業協同組合は管理会計の単位を基本に
施設ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃
貸固定資産）については各固定資産を最小単位とし
てグルーピングしております。
なお、カントリーエレベーター等の農業関連の共
同利用施設等については各地域ブロックの共用資産
とし、本店については、めぐみの農業協同組合全体
の共用資産としております。

(2)当該資産グループの概要と減損損失の金額及び主
な固定資産の種類ごとの内訳

(単位：千円)

場 所	用 途	種 類	金 額
八百津支店 加茂郡八百津町	支 店	建物他	33,939
		土 地	34,316
和知支店 加茂郡八百津町	支 店	建物他	17,833
伊深営業所 美濃加茂市伊深町	営業所	建物他	4,693
		土 地	154
福地営業所 加茂郡八百津町	営業所	建物他	9,587
		土 地	325
姫治営業所 可児市下切	営業所	建 物	27,204
		土 地	383
東白川給油所 加茂郡東白川村	給油所施設	建 物	243
郡上農機センター 郡上市白鳥町	農機修理施設	機械装置	351
とれったひろば可児店 可児市坂戸	野菜直売施設	建物他	1,837
味菜館 可児市広見	野菜直売施設	建物他	1,070
		土 地	2,451
Aコープ郡上店 郡上市八幡町	食料品販売施設	建 物	418
介護郡上営業所 郡上市八幡町	生活関連施設	建 物	13,495
中濃燃料センター 関市下有知	遊 休	機械装置	3,615
旧千疋営業所 関市千疋	遊 休	建物他	4,557
		土 地	461
旧美濃西営業所 美濃市極楽寺	遊 休	建物他	18,729
		土 地	10,448
旧上之保給油所 関市上之保	遊 休	土 地	201
旧牛道営業所 郡上市白鳥町	遊 休	建 物	6,186
		土 地	2,139
旧北濃支店 郡上市白鳥町	遊 休	建 物	2,246
旧ひるがの営業所 郡上市高鷲町	遊 休	建 物	115
美濃加茂市古井町3078- 2	遊 休	土 地	243
美濃加茂市古井町3078- 9	遊 休	土 地	137

令和5年度

V 連結損益計算書に関する注記

1 子会社等との取引高の総額
(1)子会社等との取引による収益総額 187,575千円
うち事業取引高 185,689千円
うち事業取引以外の取引高 1,886千円
(2)子会社等との取引による費用総額 55,305千円
うち事業取引高 55,305千円
事業取引以外の取引高は、ありません。

2 減損損失の内容
(1)資産をグループ化した方法及び共用資産の概要
めぐみの農業協同組合は管理会計の単位を基本に
施設ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃
貸固定資産）については各固定資産を最小単位とし
てグルーピングしております。
なお、カントリーエレベーター等の農業関連の共
同利用施設等については各地域ブロックの共用資産
とし、本店については、めぐみの農業協同組合全体
の共用資産としております。

(2)当該資産グループの概要と減損損失の金額及び主
な固定資産の種類ごとの内訳

(単位：千円)

場 所	用 途	種 類	金 額
和良支店 郡上市和良町	支 店	建物他	4,931
西和良営業所 郡上市八幡町	営業所	建物他	17,668
		土 地	3,304
伏見支店 可児郡御嵩町	支 店	建 物	3,409
とれったひろば可児店 可児市坂戸	野菜直売施設	構築物	2,420
とれったひろば関店 関市小屋名	野菜直売施設	建物他	997
介護郡上営業所 郡上市八幡町	生活関連施設	建物他	17,699
郡上加工事業所 郡上市八幡町	肉加工施設	建物他	247,926
		土 地	11,193
Aコープおくみの店 郡上市白鳥町	食料品販売施設	器具・備品	1,237
中濃燃料センター 関市下有知	遊 休	建 物	135
旧西支店 関市広見	遊 休	建 物	1,255
旧美濃西営業所 美濃市極楽寺	遊 休	土 地	238
旧上之保給油所 関市上之保	遊 休	建 物	107
白鳥ライスセンター 郡上市白鳥町	遊 休	建物他	12,823
		土 地	897
旧下古井営業所 美濃加茂市清水町	遊 休	土 地	224
旧坂祝南営業所 加茂郡坂祝町	遊 休	土 地	166
旧錦津営業所 加茂郡八百津町	遊 休	土 地	45
旧坂ノ東支店 加茂郡白川町	遊 休	建 物	285
八百津町製茶工場 加茂郡八百津町	遊 休	建 物	457
合 計			327,426

令和4年度

美濃加茂市森山町15- 1	遊 休	建物他	2,217
		土 地	893
旧下古井事業所 美濃加茂市清水町	遊 休	建物他	14,154
		土 地	34,982
旧坂祝南営業所 加茂郡坂祝町	遊 休	建物他	9,929
		土 地	12,887
旧三和営業所 美濃加茂市三和町	遊 休	建物他	16,882
		土 地	0
旧潮南営業所 加茂郡八百津町	遊 休	建 物	5,603
		土 地	2,331
旧錦津営業所 加茂郡八百津町	遊 休	建 物	3,669
		土 地	14,330
旧坂ノ東支店 加茂郡白川町	遊 休	建 物	248
旧切井営業所 加茂郡白川町	遊 休	建 物	4,597
旧越原営業所 加茂郡東白川村	遊 休	建物他	567
合 計			320,686

(3)減損損失を認識するに至った経緯

郡上農機センター、東白川給油所、とれったひろば可児店、味菜館、介護郡上営業所、Aコープ郡上店は、営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し減損損失として認識しました。

八百津支店、和知支店は支店統合が決定しているため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し減損損失として認識しました。

伊深営業所、福地営業所、姫治営業所は、営業所の機能を変更したため帳簿価額を回収可能額まで減額し減損損失として認識しました。

旧下古井営業所、美濃加茂市古井町3078-2及び3078-9、美濃加茂市森山町15-1の土地、旧三和営業所、坂祝南営業所、旧潮南営業所、旧錦津営業所、旧切井営業所、旧坂ノ東支店、旧越原営業所、中濃燃料センター、旧千疋営業所、旧美濃西営業所、旧上之保給油所、旧牛道営業所、旧ひるがの営業所、旧北濃支店の土地、建物等は遊休状態で当面の使用見込がなく、かつ、土地の市場価格が下落しているため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し減損損失として認識しました。

(4)回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額等を基礎とした指標により取り壊し費用を控除して算定しております。

また、八百津支店、介護郡上営業所、中濃燃料センター、旧坂祝南営業所の回収可能価額については、使用価値を採用しており、適用した割引率は3.51%です。

令和5年度

(3)減損損失を認識するに至った経緯

和良支店、西和良営業所と伏見支店、とれったひろば可児店、とれったひろば関店、介護郡上営業所、郡上加工事業所、Aコープおくみの店は、営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し減損損失として認識しました。

中濃燃料センター、旧西支店、旧美濃西営業所、旧上之保給油所、白鳥ライスセンター、旧下古井営業所、旧坂祝南営業所、旧錦津営業所、旧坂ノ東支店、八百津町製茶工場の土地、建物等は遊休状態で当面の使用見込がなく、かつ、土地の市場価格が下落しているため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し減損損失として認識しました。

(4)回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額等を基礎とした指標により取り壊し費用を控除して算定しております。

また、伏見支店、中濃燃料センター、白鳥ライスセンター、八百津町製茶工場の回収可能価額については、使用価値を採用しており、適用した割引率は2.91%です。

令和4年度	令和5年度
<p>VI 金融商品に関する注記</p> <p>1 金融商品の状況に関する事項</p> <p>(1)金融商品に対する取組方針</p> <p>めぐみの農業協同組合は組合員等から預った貯金を原資に、組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を岐阜県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託、株式等による運用を行っています。</p> <p>(2)金融商品の内容及びそのリスク</p> <p>めぐみの農業協同組合が保有する金融資産は、主として預金、貸出金及び有価証券であり、貸出金は顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。</p> <p>また、有価証券は主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的及びその他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされています。</p> <p>(3)金融商品にかかるリスク管理体制</p> <p>①信用リスクの管理</p> <p>めぐみの農業協同組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。</p> <p>また、通常の貸出取引については、本店に融資審査課を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。</p> <p>②市場リスクの管理</p> <p>めぐみの農業協同組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。</p> <p>とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びめぐみの農業協同組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。</p>	<p>VI 金融商品に関する注記</p> <p>1 金融商品の状況に関する事項</p> <p>(1)金融商品に対する取組方針</p> <p>めぐみの農業協同組合は組合員等から預った貯金を原資に、組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を岐阜県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託、株式等による運用を行っています。</p> <p>(2)金融商品の内容及びそのリスク</p> <p>めぐみの農業協同組合が保有する金融資産は、主として預金、貸出金及び有価証券であり、貸出金は顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。</p> <p>また、有価証券は主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的及びその他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされています。</p> <p>(3)金融商品にかかるリスク管理体制</p> <p>①信用リスクの管理</p> <p>めぐみの農業協同組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。</p> <p>また、通常の貸出取引については、本店に融資審査課を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。</p> <p>②市場リスクの管理</p> <p>めぐみの農業協同組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。</p> <p>とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びめぐみの農業協同組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。</p>

令和4年度	令和5年度																																																																																								
<p>市場リスクに係る定量的情報 めぐみの農業協同組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。めぐみの農業協同組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。</p> <p>めぐみの農業協同組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。</p> <p>金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が2,348,104千円減少するものと把握しています。</p> <p>当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。</p> <p>また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。</p> <p>③資金調達にかかる流動性リスクの管理 めぐみの農業協同組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。</p> <p>(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>2 金融商品の時価等に関する事項 (1)金融商品の貸借対照表計上額及び時価等 当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表に含めておりません。 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>貸借対照表計上額</th> <th>時 価</th> <th>差 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>預金</td> <td>452,331,554</td> <td>452,297,261</td> <td>▲34,293</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>41,228,801</td> <td>40,675,289</td> <td>▲553,512</td> </tr> <tr> <td>満期保有目的の債券</td> <td>12,889,852</td> <td>12,336,340</td> <td>▲553,512</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券</td> <td>28,338,949</td> <td>28,338,949</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>148,068,095</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td>▲1,269,017</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金控除後</td> <td>146,799,077</td> <td>148,676,353</td> <td>1,877,276</td> </tr> <tr> <td>資産小計</td> <td>640,359,434</td> <td>641,648,904</td> <td>1,289,470</td> </tr> <tr> <td>貯金</td> <td>644,758,641</td> <td>644,583,559</td> <td>▲175,082</td> </tr> <tr> <td>負債小計</td> <td>644,758,641</td> <td>644,583,559</td> <td>▲175,082</td> </tr> </tbody> </table>		貸借対照表計上額	時 価	差 額	預金	452,331,554	452,297,261	▲34,293	有価証券	41,228,801	40,675,289	▲553,512	満期保有目的の債券	12,889,852	12,336,340	▲553,512	その他有価証券	28,338,949	28,338,949	-	貸出金	148,068,095	-	-	貸倒引当金	▲1,269,017	-	-	貸倒引当金控除後	146,799,077	148,676,353	1,877,276	資産小計	640,359,434	641,648,904	1,289,470	貯金	644,758,641	644,583,559	▲175,082	負債小計	644,758,641	644,583,559	▲175,082	<p>市場リスクに係る定量的情報 めぐみの農業協同組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。めぐみの農業協同組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。</p> <p>めぐみの農業協同組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。</p> <p>金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が2,204,091千円減少するものと把握しています。</p> <p>当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。</p> <p>また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。</p> <p>③資金調達にかかる流動性リスクの管理 めぐみの農業協同組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。</p> <p>(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>2 金融商品の時価等に関する事項 (1)金融商品の貸借対照表計上額及び時価等 当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表に含めておりません。 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>貸借対照表計上額</th> <th>時 価</th> <th>差 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>預金</td> <td>440,774,212</td> <td>440,579,716</td> <td>▲194,496</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>48,381,100</td> <td>47,291,578</td> <td>▲1,089,522</td> </tr> <tr> <td>満期保有目的の債券</td> <td>15,026,352</td> <td>13,936,830</td> <td>▲1,089,522</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券</td> <td>33,354,748</td> <td>33,354,748</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>145,757,289</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td>▲1,153,819</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金控除後</td> <td>144,603,469</td> <td>145,402,193</td> <td>798,723</td> </tr> <tr> <td>資産小計</td> <td>633,758,782</td> <td>633,273,487</td> <td>▲485,295</td> </tr> <tr> <td>貯金</td> <td>642,287,459</td> <td>641,787,820</td> <td>▲499,639</td> </tr> <tr> <td>負債小計</td> <td>642,287,459</td> <td>641,787,820</td> <td>▲499,639</td> </tr> </tbody> </table>		貸借対照表計上額	時 価	差 額	預金	440,774,212	440,579,716	▲194,496	有価証券	48,381,100	47,291,578	▲1,089,522	満期保有目的の債券	15,026,352	13,936,830	▲1,089,522	その他有価証券	33,354,748	33,354,748	-	貸出金	145,757,289	-	-	貸倒引当金	▲1,153,819	-	-	貸倒引当金控除後	144,603,469	145,402,193	798,723	資産小計	633,758,782	633,273,487	▲485,295	貯金	642,287,459	641,787,820	▲499,639	負債小計	642,287,459	641,787,820	▲499,639
	貸借対照表計上額	時 価	差 額																																																																																						
預金	452,331,554	452,297,261	▲34,293																																																																																						
有価証券	41,228,801	40,675,289	▲553,512																																																																																						
満期保有目的の債券	12,889,852	12,336,340	▲553,512																																																																																						
その他有価証券	28,338,949	28,338,949	-																																																																																						
貸出金	148,068,095	-	-																																																																																						
貸倒引当金	▲1,269,017	-	-																																																																																						
貸倒引当金控除後	146,799,077	148,676,353	1,877,276																																																																																						
資産小計	640,359,434	641,648,904	1,289,470																																																																																						
貯金	644,758,641	644,583,559	▲175,082																																																																																						
負債小計	644,758,641	644,583,559	▲175,082																																																																																						
	貸借対照表計上額	時 価	差 額																																																																																						
預金	440,774,212	440,579,716	▲194,496																																																																																						
有価証券	48,381,100	47,291,578	▲1,089,522																																																																																						
満期保有目的の債券	15,026,352	13,936,830	▲1,089,522																																																																																						
その他有価証券	33,354,748	33,354,748	-																																																																																						
貸出金	145,757,289	-	-																																																																																						
貸倒引当金	▲1,153,819	-	-																																																																																						
貸倒引当金控除後	144,603,469	145,402,193	798,723																																																																																						
資産小計	633,758,782	633,273,487	▲485,295																																																																																						
貯金	642,287,459	641,787,820	▲499,639																																																																																						
負債小計	642,287,459	641,787,820	▲499,639																																																																																						

令和4年度	令和5年度
-------	-------

(2) 金融商品の時価の算定方法

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。また、満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap以下OISという)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

有価証券について、主に上場株式や国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額によっています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から、貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等については帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。

また、定期貯金及び定期積金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額としています。

(3) 市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	25,945,130

(2) 金融商品の時価の算定方法

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。また、満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap以下OISという)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

有価証券について、主に上場株式や国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額によっています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から、貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等については帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。

また、定期貯金及び定期積金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額としています。

(3) 市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	29,906,742

令和4年度				令和5年度					
(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位：千円)				(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位：千円)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内		1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内		
預金	452,331,554	-	-	預金	440,774,157	-	-		
有価証券	1,800,000	400,000	562,330	有価証券	400,000	565,610	-		
満期保有目的の債券	1,500,000	-	-	満期保有目的の債券	-	-	-		
その他有価証券のうち満期があるもの	300,000	400,000	562,330	その他有価証券のうち満期があるもの	400,000	565,610	-		
貸出金	15,517,261	8,121,763	7,648,909	貸出金	11,835,310	8,233,979	7,826,329		
合計	469,648,815	8,521,763	8,211,239	合計	453,009,467	8,799,589	7,826,329		
	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超		3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超		
預金	-	-	-	預金	-	-	-		
有価証券	-	1,300,000	37,500,000	有価証券	900,000	500,000	47,400,000		
満期保有目的の債券	-	-	11,400,000	満期保有目的の債券	-	-	15,100,000		
その他有価証券のうち満期があるもの	-	1,300,000	26,100,000	その他有価証券のうち満期があるもの	900,000	500,000	32,300,000		
貸出金	7,211,141	6,578,737	102,331,937	貸出金	7,174,147	6,586,431	103,453,009		
合計	7,211,141	7,878,737	139,831,937	合計	8,074,147	7,086,431	150,853,009		
<ul style="list-style-type: none"> 貸出金のうち、当座貸越 3,284,488千円については「1年以内」に含めています。 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等657,504千円は償還の予定が見込めないため、含めていません。 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件840千円は償還日が特定できないため含めておりません。 				<ul style="list-style-type: none"> 貸出金のうち、当座貸越 2,882,779千円については「1年以内」に含めています。 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等648,081千円は償還の予定が見込めないため、含めていません。 					
(5) 貯金の決算日後の返済予定額 (単位：千円)				(5) 貯金の決算日後の返済予定額 (単位：千円)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内		1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内		
貯金	564,401,746	36,568,082	37,154,866	貯金	582,904,136	33,726,507	19,941,956		
	3年超 4年以内	4年超 5年以内			3年超 4年以内	4年超 5年以内			
貯金	4,758,110	1,875,837		貯金	1,868,400	3,846,459			
<ul style="list-style-type: none"> 要求払貯金については「1年以内」に含めています。 				<ul style="list-style-type: none"> 要求払貯金については「1年以内」に含めています。 					
VII 有価証券に関する注記				VII 有価証券に関する注記					
1 有価証券の時価等				1 有価証券の時価等					
(1) 満期保有目的の債券				(1) 満期保有目的の債券					
満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。				満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。					
(単位：千円)				(単位：千円)					
	種 類	貸借対照表 計上額	時 価	差 額		種 類	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	1,500,111	1,504,530	4,418	時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	395,140	403,000	7,859
	小 計	1,500,111	1,504,530	4,418		小 計	395,140	403,000	7,859
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	7,189,741	6,882,360	▲307,381	時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	10,431,211	9,739,650	▲691,561
	地方債	3,700,000	3,451,700	▲248,300		地方債	3,700,000	3,331,330	▲368,670
	社 債	500,000	497,750	▲2,250		社 債	500,000	462,850	▲37,150
	小 計	11,389,741	10,831,810	▲557,931		小 計	14,631,211	13,533,830	▲1,097,381
合計		12,889,852	12,336,340	▲553,512	合計		15,026,352	13,936,830	▲1,089,522

令和4年度	令和5年度
-------	-------

(2) その他有価証券
 その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種 類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差 額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	地方債	307,738	315,960	8,221
	社 債	3,201,438	3,252,710	51,271
	受益証券	264,937	274,770	9,832
	投資証券	221,604	240,769	19,164
	小 計	3,995,719	4,084,209	88,489
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国 債	14,502,838	13,869,190	▲633,648
	地方債	1,700,000	1,557,840	▲122,160
	社 債	8,699,957	8,024,350	▲675,607
	受益証券	495,316	449,874	▲45,442
	投資証券	294,629	275,354	▲19,275
	株 式	62,403	58,131	▲4,272
	小 計	25,755,145	24,254,739	▲1,500,405
合 計	29,750,865	28,338,949	▲1,411,915	

また、評価差額の1,411,915千円をその他有価証券評価差額金に計上しています。

- 2 売却した満期保有目的の債券
該当はありません。
- 3 売却したその他有価証券
当期中に売却したその他有価証券は、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	売却額	売却益	売却損
国 債	1,320,729	32,149	—
地方債	203,834	4,070	—
社 債	506,525	6,525	—
受益証券	109,356	6,758	—
株 式	107,048	11,067	3,216
合 計	2,247,492	60,569	3,216

- 4 保有目的区分を変更した有価証券
該当はありません。

Ⅷ 退職給付に関する注記

1 退職給付債務の内容等

(1) 採用している退職給付制度の概要

めぐみの農業協同組合にあつては、職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、連結子会社の退職給付引当金については、職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度、中小企業退職共済との契約による適格退職年金制度を採用しています。

(2) その他有価証券
 その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種 類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差 額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	地方債	307,089	310,980	3,890
	社 債	4,902,075	4,953,650	51,574
	受益証券	224,739	246,762	22,022
	投資証券	249,187	264,801	15,613
	株 式	62,818	71,372	8,553
小 計	5,745,909	5,847,565	101,655	
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国 債	15,793,332	14,460,350	▲1,332,982
	地方債	1,700,000	1,521,700	▲178,300
	社 債	11,699,218	10,753,219	▲945,999
	受益証券	300,000	265,610	▲34,390
	投資証券	410,289	366,439	▲43,850
	株 式	155,734	139,864	▲15,869
	小 計	30,058,574	27,507,182	▲2,551,391
合 計	35,804,483	33,354,748	▲2,449,735	

- 2 売却した満期保有目的の債券
該当はありません。
- 3 売却したその他有価証券
当期中に売却したその他有価証券は、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	売却額	売却益	売却損
社 債	400,596	638	—
受益証券	679,953	53,124	57,250
株 式	215,372	39,020	7,688
合 計	1,295,921	92,783	64,938

- 4 保有目的区分を変更した有価証券
該当はありません。

Ⅷ 退職給付に関する注記

1 退職給付債務の内容等

(1) 採用している退職給付制度の概要

めぐみの農業協同組合にあつては、職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、連結子会社の退職給付引当金については、職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度、中小企業退職共済との契約による適格退職年金制度を採用しています。

令和4年度	令和5年度																												
<p>(2)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表</p> <table> <tr> <td>期首における退職給付債務</td> <td>4,260,330千円</td> </tr> <tr> <td>勤務費用</td> <td>282,956</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td>10,590</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の当期発生額</td> <td>▲15,913</td> </tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td> <td>▲269,367</td> </tr> <tr> <td>期末における退職給付債務</td> <td>4,268,595千円</td> </tr> </table>	期首における退職給付債務	4,260,330千円	勤務費用	282,956	利息費用	10,590	数理計算上の差異の当期発生額	▲15,913	退職給付の支払額	▲269,367	期末における退職給付債務	4,268,595千円	<p>(2)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表</p> <table> <tr> <td>期首における退職給付債務</td> <td>4,268,595千円</td> </tr> <tr> <td>勤務費用</td> <td>265,039</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td>10,758</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の当期発生額</td> <td>▲10,992</td> </tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td> <td>▲273,322</td> </tr> <tr> <td>期末における退職給付債務</td> <td>4,260,079千円</td> </tr> </table>	期首における退職給付債務	4,268,595千円	勤務費用	265,039	利息費用	10,758	数理計算上の差異の当期発生額	▲10,992	退職給付の支払額	▲273,322	期末における退職給付債務	4,260,079千円				
期首における退職給付債務	4,260,330千円																												
勤務費用	282,956																												
利息費用	10,590																												
数理計算上の差異の当期発生額	▲15,913																												
退職給付の支払額	▲269,367																												
期末における退職給付債務	4,268,595千円																												
期首における退職給付債務	4,268,595千円																												
勤務費用	265,039																												
利息費用	10,758																												
数理計算上の差異の当期発生額	▲10,992																												
退職給付の支払額	▲273,322																												
期末における退職給付債務	4,260,079千円																												
<p>(3)年金資産の期首残高と期末残高の調整表</p> <table> <tr> <td>期首における年金資産</td> <td>1,764,704千円</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td>12,329</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の当期発生額</td> <td>▲44</td> </tr> <tr> <td>特定退職共済制度への拠出金</td> <td>177,558</td> </tr> <tr> <td>中小企業退職共済制度への拠出金</td> <td>1,754</td> </tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td> <td>▲152,457</td> </tr> <tr> <td>期末における年金資産</td> <td>1,803,846千円</td> </tr> </table>	期首における年金資産	1,764,704千円	期待運用収益	12,329	数理計算上の差異の当期発生額	▲44	特定退職共済制度への拠出金	177,558	中小企業退職共済制度への拠出金	1,754	退職給付の支払額	▲152,457	期末における年金資産	1,803,846千円	<p>(3)年金資産の期首残高と期末残高の調整表</p> <table> <tr> <td>期首における年金資産</td> <td>1,803,846千円</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td>13,124</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の当期発生額</td> <td>▲93</td> </tr> <tr> <td>特定退職共済制度への拠出金</td> <td>170,537</td> </tr> <tr> <td>中小企業退職共済制度への拠出金</td> <td>1,824</td> </tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td> <td>▲153,354</td> </tr> <tr> <td>期末における年金資産</td> <td>1,835,883千円</td> </tr> </table>	期首における年金資産	1,803,846千円	期待運用収益	13,124	数理計算上の差異の当期発生額	▲93	特定退職共済制度への拠出金	170,537	中小企業退職共済制度への拠出金	1,824	退職給付の支払額	▲153,354	期末における年金資産	1,835,883千円
期首における年金資産	1,764,704千円																												
期待運用収益	12,329																												
数理計算上の差異の当期発生額	▲44																												
特定退職共済制度への拠出金	177,558																												
中小企業退職共済制度への拠出金	1,754																												
退職給付の支払額	▲152,457																												
期末における年金資産	1,803,846千円																												
期首における年金資産	1,803,846千円																												
期待運用収益	13,124																												
数理計算上の差異の当期発生額	▲93																												
特定退職共済制度への拠出金	170,537																												
中小企業退職共済制度への拠出金	1,824																												
退職給付の支払額	▲153,354																												
期末における年金資産	1,835,883千円																												
<p>(4)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表</p> <table> <tr> <td>退職給付債務</td> <td>4,268,595千円</td> </tr> <tr> <td>特定退職共済制度</td> <td>▲1,780,593</td> </tr> <tr> <td>中小企業退職共済</td> <td>▲23,252</td> </tr> <tr> <td>未積立退職給付債務</td> <td>2,464,749</td> </tr> <tr> <td>貸借対照表計上額純額</td> <td>2,464,749</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td>2,464,749千円</td> </tr> </table>	退職給付債務	4,268,595千円	特定退職共済制度	▲1,780,593	中小企業退職共済	▲23,252	未積立退職給付債務	2,464,749	貸借対照表計上額純額	2,464,749	退職給付引当金	2,464,749千円	<p>(4)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表</p> <table> <tr> <td>退職給付債務</td> <td>4,260,079千円</td> </tr> <tr> <td>特定退職共済制度</td> <td>▲1,810,591</td> </tr> <tr> <td>中小企業退職共済</td> <td>▲25,292</td> </tr> <tr> <td>未積立退職給付債務</td> <td>2,424,195</td> </tr> <tr> <td>貸借対照表計上額純額</td> <td>2,424,195</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td>2,424,195千円</td> </tr> </table>	退職給付債務	4,260,079千円	特定退職共済制度	▲1,810,591	中小企業退職共済	▲25,292	未積立退職給付債務	2,424,195	貸借対照表計上額純額	2,424,195	退職給付引当金	2,424,195千円				
退職給付債務	4,268,595千円																												
特定退職共済制度	▲1,780,593																												
中小企業退職共済	▲23,252																												
未積立退職給付債務	2,464,749																												
貸借対照表計上額純額	2,464,749																												
退職給付引当金	2,464,749千円																												
退職給付債務	4,260,079千円																												
特定退職共済制度	▲1,810,591																												
中小企業退職共済	▲25,292																												
未積立退職給付債務	2,424,195																												
貸借対照表計上額純額	2,424,195																												
退職給付引当金	2,424,195千円																												
<p>(5)退職給付費用及びその内訳項目の金額</p> <table> <tr> <td>勤務費用</td> <td>282,956千円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td>10,590</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td>▲11,186</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の損益処理額</td> <td>▲18,206</td> </tr> <tr> <td>出向者負担金受入額</td> <td>▲8,456</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>255,697</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>255,697千円</td> </tr> </table>	勤務費用	282,956千円	利息費用	10,590	期待運用収益	▲11,186	数理計算上の差異の損益処理額	▲18,206	出向者負担金受入額	▲8,456	小計	255,697	退職給付費用	255,697千円	<p>(5)退職給付費用及びその内訳項目の金額</p> <table> <tr> <td>勤務費用</td> <td>265,039千円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td>10,758</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td>▲12,693</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の損益処理額</td> <td>▲10,899</td> </tr> <tr> <td>出向者負担金受入額</td> <td>▲7,799</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>244,405</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>244,405千円</td> </tr> </table>	勤務費用	265,039千円	利息費用	10,758	期待運用収益	▲12,693	数理計算上の差異の損益処理額	▲10,899	出向者負担金受入額	▲7,799	小計	244,405	退職給付費用	244,405千円
勤務費用	282,956千円																												
利息費用	10,590																												
期待運用収益	▲11,186																												
数理計算上の差異の損益処理額	▲18,206																												
出向者負担金受入額	▲8,456																												
小計	255,697																												
退職給付費用	255,697千円																												
勤務費用	265,039千円																												
利息費用	10,758																												
期待運用収益	▲12,693																												
数理計算上の差異の損益処理額	▲10,899																												
出向者負担金受入額	▲7,799																												
小計	244,405																												
退職給付費用	244,405千円																												
<p>(6)年金資産の主な内訳</p> <table> <tr> <td>①特定退職共済制度</td> <td></td> </tr> <tr> <td>債券</td> <td>63%</td> </tr> <tr> <td>年金保険投資</td> <td>28%</td> </tr> <tr> <td>現金及び投資</td> <td>5%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>4%</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>100%</td> </tr> </table>	①特定退職共済制度		債券	63%	年金保険投資	28%	現金及び投資	5%	その他	4%	合計	100%	<p>(6)年金資産の主な内訳</p> <table> <tr> <td>①特定退職共済制度</td> <td></td> </tr> <tr> <td>債券</td> <td>63%</td> </tr> <tr> <td>年金保険投資</td> <td>28%</td> </tr> <tr> <td>現金及び投資</td> <td>5%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>4%</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>100%</td> </tr> </table>	①特定退職共済制度		債券	63%	年金保険投資	28%	現金及び投資	5%	その他	4%	合計	100%				
①特定退職共済制度																													
債券	63%																												
年金保険投資	28%																												
現金及び投資	5%																												
その他	4%																												
合計	100%																												
①特定退職共済制度																													
債券	63%																												
年金保険投資	28%																												
現金及び投資	5%																												
その他	4%																												
合計	100%																												
<p>(7)長期期待運用収益率の設定方法に関する記載</p> <p>年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。</p>	<p>(7)長期期待運用収益率の設定方法に関する記載</p> <p>年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。</p>																												
<p>(8)割引率その他の数理上の計算基礎に関する事項</p> <table> <tr> <td>①割引率</td> <td>0.17%</td> </tr> <tr> <td>②期待運用収益率</td> <td>0.67%</td> </tr> <tr> <td>③数理計算上の差異の処理年数</td> <td>1年(当年度損益処理)</td> </tr> </table>	①割引率	0.17%	②期待運用収益率	0.67%	③数理計算上の差異の処理年数	1年(当年度損益処理)	<p>(8)割引率その他の数理上の計算基礎に関する事項</p> <table> <tr> <td>①割引率</td> <td>0.17%</td> </tr> <tr> <td>②期待運用収益率</td> <td>0.72%</td> </tr> <tr> <td>③数理計算上の差異の処理年数</td> <td>1年(当年度損益処理)</td> </tr> </table>	①割引率	0.17%	②期待運用収益率	0.72%	③数理計算上の差異の処理年数	1年(当年度損益処理)																
①割引率	0.17%																												
②期待運用収益率	0.67%																												
③数理計算上の差異の処理年数	1年(当年度損益処理)																												
①割引率	0.17%																												
②期待運用収益率	0.72%																												
③数理計算上の差異の処理年数	1年(当年度損益処理)																												

令和4年度	令和5年度																																																																																				
<p>2 厚生年金と農林年金の統合に伴う特例業務負担金の金額 人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金82,100千円を含めて計上しています。 なお、同組合より示された令和5年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は731,669千円となっています。</p>	<p>2 厚生年金と農林年金の統合に伴う特例業務負担金の金額 めぐみの農業協同組合にあつては、人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金78,120千円を含めて計上しています。 なお、同組合より示された令和6年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は616,870千円となっています。</p>																																																																																				
<p>IX 税効果会計に関する注記</p> <p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等 (1)繰延税金資産の発生原因別の主な内訳</p> <table border="0"> <tr><td colspan="2">繰延税金資産</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">250,288千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">677,267</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">91,134</td></tr> <tr><td>固定資産減損等</td><td style="text-align: right;">501,389</td></tr> <tr><td>貸倒償却額</td><td style="text-align: right;">16,738</td></tr> <tr><td>資産除去債務</td><td style="text-align: right;">30,899</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">129,693</td></tr> <tr><td>(小計)</td><td style="text-align: right;"><u>1,697,412</u></td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;"><u>▲822,930</u></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">874,482</td></tr> <tr><td colspan="2">繰延税金負債</td></tr> <tr><td>除去費用資産計上額</td><td style="text-align: right;">▲5,094</td></tr> <tr><td>適格合併に伴うみなし配当</td><td style="text-align: right;">▲66,326</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;"><u>▲71,421</u></td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">803,060千円</td></tr> </table> <p>2 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因</p> <table border="0"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">27.66%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費、永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">10.10%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">▲22.81%</td></tr> <tr><td>住民税等均等割等</td><td style="text-align: right;">6.20%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td style="text-align: right;">8.35%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">2.18%</td></tr> <tr><td>差異計</td><td style="text-align: right;"><u>4.02%</u></td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">31.68%</td></tr> </table>	繰延税金資産		貸倒引当金	250,288千円	退職給付引当金	677,267	賞与引当金	91,134	固定資産減損等	501,389	貸倒償却額	16,738	資産除去債務	30,899	その他	129,693	(小計)	<u>1,697,412</u>	評価性引当額	<u>▲822,930</u>	繰延税金資産合計	874,482	繰延税金負債		除去費用資産計上額	▲5,094	適格合併に伴うみなし配当	▲66,326	繰延税金負債合計	<u>▲71,421</u>	繰延税金資産の純額	803,060千円	法定実効税率	27.66%	(調整)		交際費、永久に損金に算入されない項目	10.10%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲22.81%	住民税等均等割等	6.20%	評価性引当額の増減	8.35%	その他	2.18%	差異計	<u>4.02%</u>	税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.68%	<p>IX 税効果会計に関する注記</p> <p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等 (1)繰延税金資産の発生原因別の主な内訳</p> <table border="0"> <tr><td colspan="2">繰延税金資産</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">222,223千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">670,532</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">87,966</td></tr> <tr><td>固定資産減損等</td><td style="text-align: right;">563,750</td></tr> <tr><td>貸倒償却額</td><td style="text-align: right;">16,721</td></tr> <tr><td>その他有価証券差額</td><td style="text-align: right;">677,596</td></tr> <tr><td>資産除去債務</td><td style="text-align: right;">31,443</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">152,290</td></tr> <tr><td>(小計)</td><td style="text-align: right;"><u>2,422,525</u></td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;"><u>▲1,521,909</u></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">900,615</td></tr> <tr><td colspan="2">繰延税金負債</td></tr> <tr><td>除去費用資産計上額</td><td style="text-align: right;">▲4,860</td></tr> <tr><td>適格合併に伴うみなし配当</td><td style="text-align: right;">▲66,326</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;"><u>▲71,187</u></td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">829,428千円</td></tr> </table> <p>2 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因</p> <p>法定実効税率と税効果適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しています。</p>	繰延税金資産		貸倒引当金	222,223千円	退職給付引当金	670,532	賞与引当金	87,966	固定資産減損等	563,750	貸倒償却額	16,721	その他有価証券差額	677,596	資産除去債務	31,443	その他	152,290	(小計)	<u>2,422,525</u>	評価性引当額	<u>▲1,521,909</u>	繰延税金資産合計	900,615	繰延税金負債		除去費用資産計上額	▲4,860	適格合併に伴うみなし配当	▲66,326	繰延税金負債合計	<u>▲71,187</u>	繰延税金資産の純額	829,428千円
繰延税金資産																																																																																					
貸倒引当金	250,288千円																																																																																				
退職給付引当金	677,267																																																																																				
賞与引当金	91,134																																																																																				
固定資産減損等	501,389																																																																																				
貸倒償却額	16,738																																																																																				
資産除去債務	30,899																																																																																				
その他	129,693																																																																																				
(小計)	<u>1,697,412</u>																																																																																				
評価性引当額	<u>▲822,930</u>																																																																																				
繰延税金資産合計	874,482																																																																																				
繰延税金負債																																																																																					
除去費用資産計上額	▲5,094																																																																																				
適格合併に伴うみなし配当	▲66,326																																																																																				
繰延税金負債合計	<u>▲71,421</u>																																																																																				
繰延税金資産の純額	803,060千円																																																																																				
法定実効税率	27.66%																																																																																				
(調整)																																																																																					
交際費、永久に損金に算入されない項目	10.10%																																																																																				
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲22.81%																																																																																				
住民税等均等割等	6.20%																																																																																				
評価性引当額の増減	8.35%																																																																																				
その他	2.18%																																																																																				
差異計	<u>4.02%</u>																																																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.68%																																																																																				
繰延税金資産																																																																																					
貸倒引当金	222,223千円																																																																																				
退職給付引当金	670,532																																																																																				
賞与引当金	87,966																																																																																				
固定資産減損等	563,750																																																																																				
貸倒償却額	16,721																																																																																				
その他有価証券差額	677,596																																																																																				
資産除去債務	31,443																																																																																				
その他	152,290																																																																																				
(小計)	<u>2,422,525</u>																																																																																				
評価性引当額	<u>▲1,521,909</u>																																																																																				
繰延税金資産合計	900,615																																																																																				
繰延税金負債																																																																																					
除去費用資産計上額	▲4,860																																																																																				
適格合併に伴うみなし配当	▲66,326																																																																																				
繰延税金負債合計	<u>▲71,187</u>																																																																																				
繰延税金資産の純額	829,428千円																																																																																				
<p>X 収益認識に関する注記</p> <p>「II 重要な会計方針に係る事項に関する注記 6 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。</p>	<p>X 収益認識に関する注記</p> <p>「II 重要な会計方針に係る事項に関する注記 6 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。</p>																																																																																				

(9) 連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	令和4年度	令和5年度
連結利益剰余金期首残高	30,553,251	30,629,695
連結剰余金増加額	187,851	303,304
(当期剰余金)	(187,851)	(303,304)
連結剰余金減少額	73,832	97,399
(配当金)	(73,832)	(97,399)
連結剰余金期末残高	30,667,270	30,835,600

(10) 農協法に基づく開示債権

(単位：百万円)

区 分	令和4年度	令和5年度	増 減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	1,097	1,041	▲ 56
危険債権額	265	144	▲ 120
要管理債権額	80	103	22
うち三月以上延滞債権額	80	103	22
うち貸出条件緩和債務額	—	—	—
合 計	1,443	1,289	▲ 153
うち担保・保証付債権額①	565	530	▲ 35
担保・保証控除後債権額②	877	759	▲ 213
個別計上貸倒引当金③	849	738	▲ 110
差引額④=②-③	28	20	▲ 7
一般計上貸倒引当金残高	419	415	▲ 4
正 常 債 権 額	146,752	144,558	▲ 2,188

注1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

注2 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

注3 要管理債権とは、「三月以上延滞債権」と「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。

注4 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払い日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

注5 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

注6 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題はないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

注7 担保・保証付債権額とは、農協法に基づく開示債権額のうち、貯金・定期積金、有価証券(上場公社債、上場株式)及び確実な不動産担保付の貸出残高ならびに農業信用基金協会等公的保証機関等による保証付の債権についての当該担保・保証相当額です。

注8 個別計上貸倒引当金残高とは、農協法に基づく開示債権のうち、すでに個別貸倒引当金を繰り入れた当該引当金の残高です。

注9 担保・保証控除後債権額とは、農協法に基づく開示債権額から、担保・保証付債権額を控除した債権残高です。

(11) 連結事業年度の事業別経常収益等

(単位：百万円)

区 分	項 目	令和4年度	令和5年度	増 減 額
信用事業	事業収益	4,870	4,909	39
	事業利益	1,014	1,007	▲ 7
	資産の額	645,516	638,787	▲ 6,729
共済事業	事業収益	2,468	2,313	▲ 155
	事業利益	451	479	28
	資産の額	6	5	▲ 1
農業関連事業	事業収益	6,329	6,261	▲ 68
	事業利益	▲ 707	▲ 644	63
	資産の額	3,275	3,086	▲ 189
その他事業	事業収益	5,217	5,082	▲ 135
	事業利益	▲ 597	▲ 504	93
	資産の額	38,724	42,095	3,371
計	事業収益	18,885	18,566	▲ 319
	事業利益	159	338	179
	資産の額	687,523	683,974	▲ 3,549

注 連結貸借対照表の雑資産・固定資産・外部出資・繰延税金資産などについては、その他事業資産に加えています。



連結自己資本の充実の状況

令和6年3月末における連結自己資本比率は、14.45%となりました。連結自己資本は、組合員の普通出資によつています。

普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	めぐみの農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	4,843百万円 (前年度4,906百万円)

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

連結自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項 目	令和4年度	令和5年度
<コア資本に係る基礎項目>		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	35,450	35,584
うち、出資金及び資本剰余金の額	4,906	4,843
うち、再評価積立金の額	—	—
うち、利益剰余金の額	30,669	30,835
うち、外部流出予定額(▲)	97	▲ 71
うち、上記以外に該当するものの額	▲ 28	▲ 23
コア資本に算入される評価・換算差額等	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	▲ 0	▲ 0
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	427	423
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	427	423
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	35,877	36,006
<コア資本に係る調整項目>		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	27	20
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	27	20
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—

(単位：百万円)

項 目	令和4年度	令和5年度
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	27	20
<自己資本>		
自己資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	35,849	35,986
<リスク・アセット等>		
信用リスク・アセットの額の合計額	225,839	231,003
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額の合計額	▲ 5,345	-
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	▲ 5,345	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	18,655	17,892
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	244,494	248,895
<連結自己資本比率>		
連結自己資本比率 (ハ) / (ニ)	14.66%	14.45%

注1 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。

注2 当連結グループは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

注3 当連結グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、連結自己資本比率を計算しています。

連結自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット	令和4年度			令和5年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	2,786	—	—	2,656	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	23,210	—	—	26,647	—	—
我が国の地方公共団体向け	12,836	—	—	12,107	—	—
地方公共団体金融機構向け	602	60	2	602	60	2
我が国の政府関係機関向け	801	80	3	801	80	3
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	452,437	90,487	3,619	440,879	88,175	3,527
法人等向け	12,052	5,413	216	16,579	6,374	254
中小企業等向け及び個人向け	10,652	6,059	242	10,363	6,065	242
抵当権付住宅ローン	86,070	29,407	1,176	87,996	30,148	1,205
三月以上延滞等	1,085	260	10	996	280	11
取立未済手形	73	14	0	134	26	1
信用保証協会等保証付	36,460	3,600	144	37,783	3,738	149
出資等	2,524	2,524	100	2,837	2,837	113
（うち出資等のエクスポージャー）	2,520	2,520	100	2,833	2,833	113
上記以外	50,636	92,952	3,718	50,085	92,978	3,719
（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	27,563	68,909	2,756	27,947	69,869	2,794
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	808	2,022	80	827	2,068	82
（うち上記以外のエクスポージャー）	22,263	22,021	880	21,310	21,040	841
リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	760	324	12	524	237	9
（うちルックスルー方式）	760	324	12	524	237	9
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(▲)	—	5,345	213	—	—	—
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	692,989	225,839	9,461	690,997	231,003	9,240
合計(信用リスク・アセットの額)	692,989	225,839	9,461	690,997	231,003	9,240
オペレーショナル・リスク に対する所要自己資本の額 ＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額
	a		b=a×4%	a		b=a×4%
	18,655		746	17,892		715
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額
	a		b=a×4%	a		b=a×4%
	244,494		9,779	248,895		9,955

注1 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

注2 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

注3 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

注4 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。

注5 当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)＞

$$\frac{\text{粗利益(正の値の場合に限る)} \times 15\% \text{の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

信用リスクに関する事項

(1) リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、J A以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。J Aの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(P22、83)をご参照ください。

(2) 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付は、以下の信用格付業者による依頼格付のみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

信用格付業者
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

注 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する信用格付業者の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	信用格付業者	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

(3) 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

		令和4年度				令和5年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高			三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			三月以上延滞エクスポージャー
			うち貸出金等	うち債券			うち貸出金等	うち債券	
法人	農業	729	711	-	-	894	879	-	-
	林業	10	9	-	-	8	7	-	-
	水産業	6	6	-	-	4	4	-	-
	製造業	777	345	400	21	1,229	164	1,002	14
	建設・不動産業	1,566	447	601	71	1,787	426	701	66
	電気・ガス・熱供給・水道業	7,031	16	7,015	-	8,731	12	8,719	-
	運輸・通信業	3,449	44	3,404	-	4,411	40	4,307	-
	金融・保険業	481,216	3,563	702	-	470,430	0	1,002	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	2,676	912	301	75	3,775	951	1,404	18
	日本国政府・地方公共団体	35,802	6,876	28,926	-	38,487	6,124	32,362	-
上記以外	104	90	-	86	93	89	-	83	
個人	137,911	137,852	-	830	140,503	140,447	-	813	
その他	20,947	-	-	-	20,005	-	-	-	
業種別残高計		692,229	150,876	41,352	1,085	690,362	149,147	49,501	996
1年以下		452,409	4,269	1,803		439,013	832	401	
1年超3年以下		9,324	2,622	702		3,086	2,785	300	
3年超5年以下		6,313	5,010	1,302		6,190	4,787	1,403	
5年超7年以下		4,370	4,169	200		6,101	3,695	2,406	
7年超10年以下		7,434	5,630	1,804		9,241	5,432	3,808	
10年超		157,451	121,911	35,539		165,699	124,519	41,180	
期限の定めのないもの		54,926	7,262	-		61,028	7,094	-	
残存期間別残高計		692,229	150,876	41,352		690,362	149,147	49,501	

- 注1 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 注2 「貸出金等」とは、貸出金のほかコミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
- 注3 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
- 注4 当連結グループでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しています。

(4) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区分	令和4年度					令和5年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	419	427	-	419	427	427	423	-	427	423
個別貸倒引当金	1,060	966	51	1,008	966	966	848	23	942	848

(5)業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分	令和4年度						令和5年度						
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	
			目的使用	その他					目的使用	その他			
法人	製造業	47	22	-	47	22	-	22	17	-	22	17	-
	建設・不動産業	100	101	-	100	101	-	101	79	-	101	79	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	77	68	-	77	68	-	68	34	-	68	34	-
	上記以外	63	68	-	63	68	-	68	57	2	65	57	-
個人	771	705	51	719	705	4	705	659	21	684	659	-	
業種別計	1,060	966	51	1,008	966	4	966	848	23	942	848	-	

注 当連結グループでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しています。

(6)信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

	令和4年度			令和5年度			
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計	
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト 0%	-	41,835	41,835	-	44,107	44,107
	リスク・ウエイト 10%	-	40,502	40,502	-	41,627	41,627
	リスク・ウエイト 20%	3,405	452,510	455,916	7,414	441,014	448,428
	リスク・ウエイト 35%	-	83,357	83,357	-	85,532	85,532
	リスク・ウエイト 50%	7,516	842	8,359	8,220	751	8,971
	リスク・ウエイト 75%	-	8,041	8,041	-	8,047	8,047
	リスク・ウエイト 100%	-	29,330	29,330	-	24,810	24,810
	リスク・ウエイト 150%	-	73	73	-	71	71
	リスク・ウエイト 250%	-	24,813	24,813	-	28,765	28,765
	その他	-	-	-	-	-	-
リスク・ウエイト 1250%	-	-	-	-	-	-	
計	10,922	681,307	692,229	15,634	674,728	690,362	

注1 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

注2 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は信用格付業者による依頼格付のみ使用しています。

注3 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

注4 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るものなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

信用リスク削減手法に関する事項

(1)信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあつて、信用リスク削減方法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、当JAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。当JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的な内容は、単体の開示内容（P22、86）をご参照ください。

(2)信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	令和4年度		令和5年度	
	適格金融 資産担保	保 証	適格金融 資産担保	保 証
法人等向け	8	-	8	-
中小企業等向け及び個人向け	52	684	38	615
抵当権付住宅ローン	0	2,379	0	2,181
三月以上延滞等	-	23	-	22
上記以外	11	-	11	15
計	73	3,087	58	2,834

注1 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。

注2 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

注3 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

オペレーショナル・リスクに関する事項

(1)オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的な内容は、単体の開示内容（P23）をご参照ください。

出資等エクスポージャーに関する事項

(1)出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資等エクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的な内容は、単体の開示内容（P87）をご参照ください。

(2) 出資等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

種類	令和4年度		令和5年度	
	連結貸借対照表計上額	時価評価額	連結貸借対照表計上額	時価評価額
上場	58	58	211	211
非上場	25,945	25,945	29,906	29,906
合計	26,003	26,003	30,117	30,117

注 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

(3) 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

令和4年度			令和5年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
11	3	-	39	7	-

(4) 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額 (保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：百万円)

令和4年度		令和5年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	4	8	15

(5) 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額 (子会社・関連会社株式の評価損益等)

該当する取引はありません。

リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	令和4年度	令和5年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	760	524

金利リスクに関する事項

(1) 金利リスクの算定手法の概要

連結グループの金利リスクの算定手法は、当JAの金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。当JAの金利リスクの算定手法は、単体の開示内容(P88)をご参照ください。

(2) 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1:金利リスク					
項番		△EVE		△NII	
		令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度
1	上方パラレルシフト	4,025	4,309	0	0
2	下方パラレルシフト	0	0	50	103
3	スティープ化	5,525	5,742		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	296	778		
7	最大値	5,525	5,742	50	103
8	自己資本の額	令和4年度 35,849		令和5年度 35,986	

財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

1. 私は、当JAの令和5年4月1日から令和6年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
2. この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和6年7月4日
めぐみの農業協同組合
代表理事組合長

山内清久

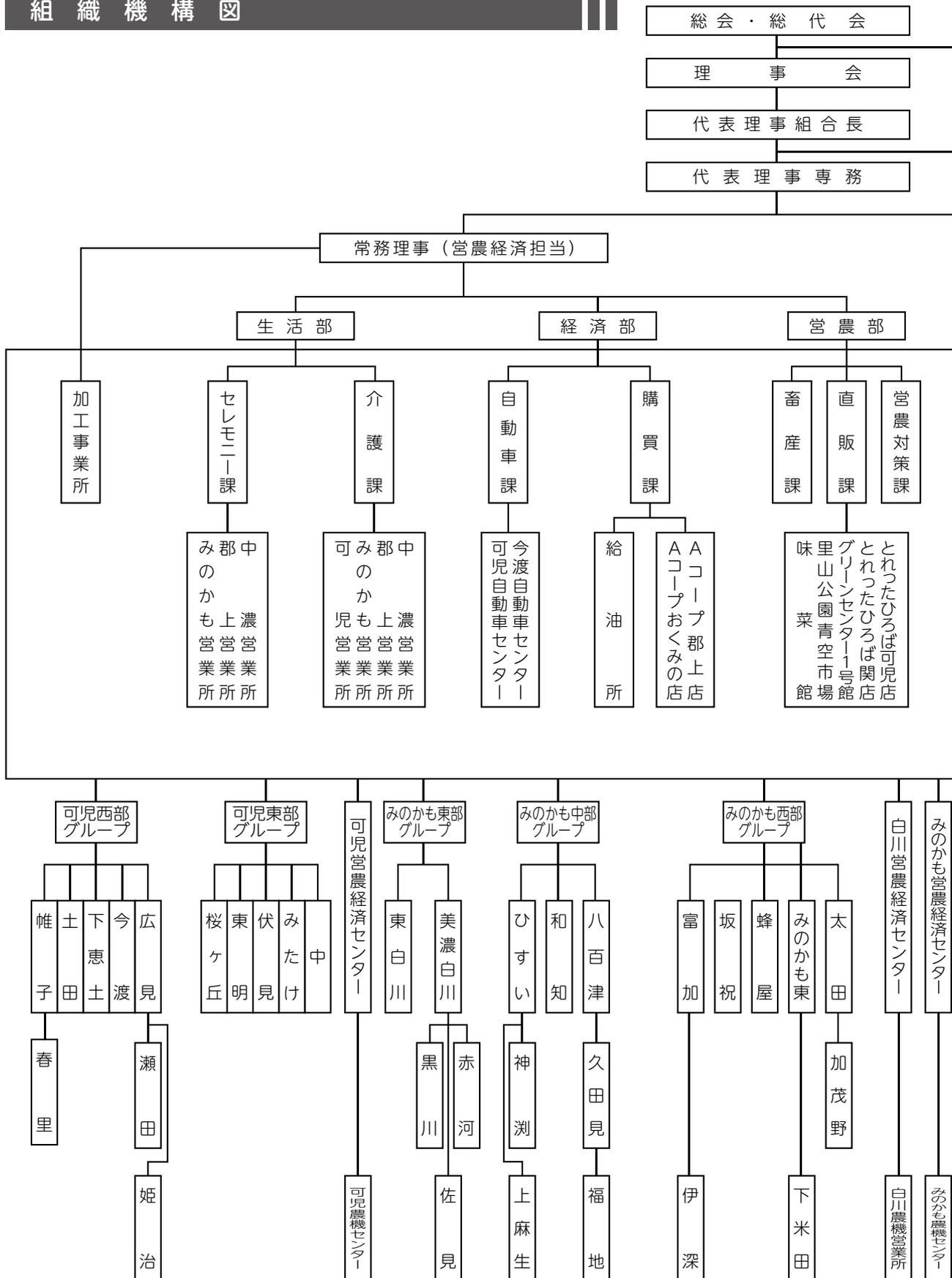
会計監査人の監査

2023年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

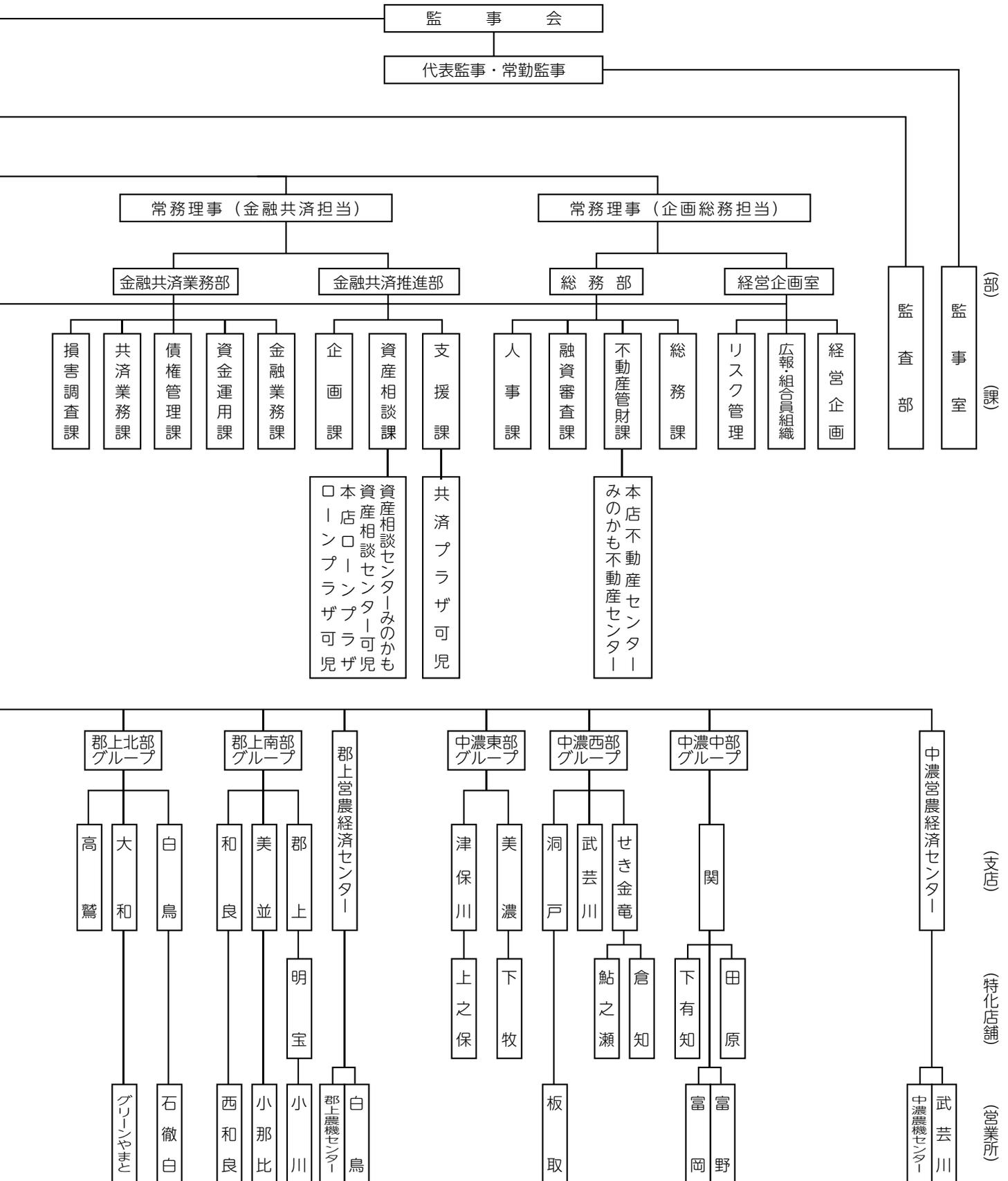


JAの概要

組織機構図



(令和6年7月現在)



JAの概要

役員構成

役職名	氏名	備考	役職名	氏名	備考			
代表理事組合長	山内 清久	代表権 有	理 事	野々尻 貞	代表権 無			
代表理事専務	加藤 正和	代表権 有		小林 喜典				
常 務 理 事	常 勤	代表権 無		川崎 伸泰				
				兼松 伸行				
				遠藤 京子				
理 事	非常勤			清水 清人				
				中嶋 彦己				
				兼松 利明				
				須田 芳廣				
				塚原 良則				
				青木 友誉				
				代 表 監 事		常 勤	三品 栄二	-
				監 事		非常勤	玉木 貞昭	
							池田 源則	
			石原 徹也					
員 外 監 事	非常勤		長谷川裕三					

注 令和6年7月現在の状況です。

組合員数

(単位：人、団体)

資格区分	令和4年度	令和5年度	増 減
正 組 合 員	28,154	27,667	▲ 487
個 人	28,020	27,529	▲ 491
団 体	134	138	4
准 組 合 員	32,562	33,365	803
個 人	32,032	32,840	808
団 体	530	525	▲ 5
合 計	60,716	61,032	316

職員数

(単位：人)

区 分	令和4年度	令和5年度	増 減
一 般 職 員	862	825	▲ 37
常 用 的 臨 時 職 員	311	311	0
合 計	1,173	1,136	▲ 37

注 パートタイマーは含まれておりません。

組合員組織の状況

組 織 名	組 織 数	構 成 員 数
作 物 別 部 会	68	1,709人
女 性 部	5	909人

注 当JAの組合員組織を記載しています。

特定信用事業代理業者の状況

該当ありません

JAめぐみの「沿革・あゆみ」

平成15年4月に管内5つのJA(中濃・郡上・おくみの・みのかも・可児)が合併し、「JAめぐみの」が誕生しました。以後、めまぐるしく変化する経済環境の中、地域に密着した金融・経済機関として活動を展開し、今年で第21年度が経過しました。

平成15年	4月	JAめぐみの誕生
平成17年	2月	農業生産法人「(有)おくみの農援隊」の設立
	11月	農業生産法人「(有)アグリアシストみのかも」の設立
		農業生産法人「(有)土利夢ファーム可児」の設立
平成18年	2月	セレモニーホール「恵昇苑みのかも」オープン
	3月	農業生産法人「(有)中濃農産」の設立
	7月	ファーマーズマーケット「とれったひろば可児店」オープン
平成19年	3月	セレモニーホール「恵昇苑郡上」オープン
	5月	郡上加工事業所竣工式
	11月	セレモニーホール「恵昇苑おくみの」オープン
平成20年	4月	ローンプラザ可児オープン
	8月	オートケア可児オープン
平成21年	4月	本店ローンプラザオープン
平成22年	4月	デイサービスセンター「あんしん郡上」オープン
	5月	共済プラザ可児オープン
平成23年	2月	せき金竜支店オープン
		東明支店オープン
	4月	ファーマーズマーケット「とれったひろば関店」オープン
	5月	みたけ支店オープン
	平成24年	4月
平成25年	5月	洞戸支店オープン
平成26年	12月	帷子支店オープン
平成27年	9月	太田支店オープン
	12月	介護可児営業所移転オープン
平成29年	8月	移動金融店舗「めぐライナー」導入
平成31年	2月	上之保支店移転オープン
令和2年	1月	恵昇苑みのかも家族葬ホールオープン
	12月	ひすい支店オープン
令和3年	3月	美濃支店オープン
	11月	みのかも東支店オープン
令和4年	4月	咲楽館オープン
		グリーンやまとオープン
令和5年	1月	移動金融店舗「めぐライナー 2号」導入
	11月	合併20周年記念式典
	12月	恵昇苑郡上 コンパクトホールこもれびオープン
令和6年	6月	第21回通常総代会

注 当JAの設立から令和6年7月現在までの、主な出来事を表示しています。

地区一覧 (管内図)

本店ローンプラザ

関市若草通1-1
 電話番号
 0575-23-6153
 営業時間
 9:00~18:00
 定休日
 水曜日



ローンプラザ可児

可児市広見5-93
 電話番号
 0574-62-7878
 営業時間
 9:00~18:00
 定休日
 水曜日



共済プラザ可児

可児市今渡304-1
 電話番号
 0574-23-1201
 営業時間
 9:00~18:00
 定休日
 月曜日・祝日



JAの総合サービス可児店

可児市坂戸59
 電話番号
 0574-62-6023
 営業時間
 9:00~17:00
 定休日
 火曜日



JAの総合サービス関店

関市小屋名1436
 電話番号
 0575-27-1255
 営業時間
 9:00~17:00
 定休日
 火曜日



郡上加工事業所

郡上市八幡町旭
 1486-1
 電話番号
 0575-65-2300
 0120-011-786
 営業時間
 8:00~17:30
 定休日
 土・日曜日・祝日



グリーンやまと

郡上市大和町徳永
 802
 電話番号
 0575-88-2233
 営業時間
 8:00~18:00
 定休日
 木曜日
 12月~3月は木・日曜休み



店舗等のご案内

めぐみの農業協同組合の金融機関コードは【6242】です。

店舗番号	店 舗 名	郵便番号	住 所	電話番号	F A X 番号
001	本 店	501-3802	関市若草通1-1	0575-23-5151	0575-23-5533
	みのかも不動産センター	505-0041	美濃加茂市太田町1891-1	0574-28-1215	0574-28-1209
	資産相談センターみのかも	505-0041	美濃加茂市太田町1891-1	0574-28-1210	0574-28-1237
	資産相談センター可児	509-0214	可児市広見5-93	0574-62-7731	0574-62-7732
	本店ローンプラザ	501-3802	関市若草通1-1	0575-23-6153	0575-23-8117
	ローンプラザ可児	509-0214	可児市広見5-93	0574-62-7878	0574-62-7880
	共済プラザ可児	509-0207	可児市今渡304-1	0574-23-1201	0574-23-1202
	損害調査課	505-0026	美濃加茂市清水町2-1-2	0574-25-2751	0574-25-2752
	とれたっひろば可児店	509-0241	可児市坂戸59	0574-62-6023	0574-62-1877
	とれたっひろば関店	501-3941	関市小屋名1436	0575-27-1255	0575-27-1245
	グリーンセンター 1号館	505-0041	美濃加茂市太田町1891-1	0574-28-1223	0574-28-1251
	里山公園青空市場	505-0003	美濃加茂市山之上町2292-1	0574-27-2217	0574-27-2217
	味菜館	509-0214	可児市広見5-93	0574-63-5357	0574-63-5357
	郡上加工事業所	501-4204	郡上市八幡町旭1486-1	0575-65-2300 0120-011-786	0575-65-3134
	Aコープ郡上店	501-4221	郡上市八幡町小野6-5-18	0575-66-0022	0575-66-0021
	Aコープおくみの店	501-5122	郡上市白鳥町為真445-1	0575-82-6310	0575-82-6322
	三川給油所	509-1113	加茂郡白川町三川2028-3	0574-72-2180	0574-72-2215
	東白川給油所	509-1302	加茂郡東白川村神土480-1	0574-78-2175	0574-78-2175
	今渡自動車センター	509-0207	可児市今渡304-1	0574-27-2000	0574-27-2112
	可児自動車センター	509-0213	可児市瀬田1703-1	0574-62-0622	0574-63-4155
	関営業所	501-3217	関市下有知4946-1	0575-24-5885	0575-24-5737
	介護課本部	501-3802	関市若草通1-1	0575-23-8157	0575-25-2322
	介護中濃営業所	501-3802	関市若草通1-1	0575-25-2944 0120-294-258	0575-25-2322
	介護郡上営業所	501-4221	郡上市八幡町小野4-6-18	0575-65-4162	0575-67-1153
	介護みのかも営業所	505-0041	美濃加茂市太田町478-1	0574-27-3739	0574-24-2021
	介護可児営業所	509-0201	可児市川合2228-4	0574-62-5330	0574-62-5315
	あんしんみたけ	505-0116	可児郡御嵩町御嵩358-1	0574-68-0515	0574-67-5252
	セレモニー中濃営業所	501-3805	関市本郷町88	0575-22-7125 0120-887-125	0575-22-8015
	セレモニー郡上営業所	501-5122	郡上市白鳥町為真446	0575-82-5893	0575-82-3157
	J Aセレモニー恵昇苑郡上	501-4223	郡上市八幡町稲成525	0575-66-0136 0120-230-505	0575-67-2725
	J Aセレモニー恵昇苑おくみの	501-5122	郡上市白鳥町為真446	0575-82-5893 0120-230-983	0575-82-3157
	セレモニーみのかも営業所	505-0005	美濃加茂市蜂屋町中蜂屋3073-1	0574-23-2061	0574-27-4712
	J Aセレモニー恵昇苑みのかも	505-0005	美濃加茂市蜂屋町中蜂屋3073-1	0574-28-3570 0120-542-061	0574-27-4712

店舗番号	店 舗 名	郵便番号	住 所	電話番号	F A X 番号
	中濃地域				
	中濃営農経済センター	501-3802	関市若草通1-1	0575-23-8115	0575-22-4248
	美濃地区	501-3756	美濃市生榎1632-10	0575-33-1187	0575-33-1910
	武芸川営業所	501-2606	関市武芸川町平770-2	0575-46-2883	0575-46-2882
	中濃農機センター	501-3217	関市下有知4319-2	0575-22-3184	0575-24-5770
	グリーンメック	501-3756	美濃市生榎1632-10	0575-33-1186	0575-33-1910
	中濃配送センター	501-3217	関市下有知3262-1	0575-21-7117	0575-25-2588
061	関支店	501-3802	関市若草通1-1	0575-23-6122	0575-23-6105
	富野営業所	501-3202	関市西神野188-3	0575-29-0211	0575-29-0212
	富岡営業所	501-3911	関市肥田瀬1557-1	0575-22-3264	0575-22-3274
063	田原支店	501-3928	関市西田原1012-1	0575-22-2218	0575-22-2278
064	倉知支店	501-3936	関市倉知803-1	0575-22-3270	0575-22-3269
065	せき金竜支店	501-3947	関市上白金833-2	0575-28-2029	0575-28-2020
068	鮎之瀬支店	501-3265	関市小瀬628-4	0575-22-2358	0575-22-2364
070	下有知支店	501-3217	関市下有知3262-1	0575-22-4224	0575-22-4225
073	美濃支店	501-3746	美濃市中央8-71	0575-33-1185	0575-35-0646
075	下牧支店	501-3782	美濃市長瀬427-1	0575-33-1881	0575-33-1882
080	津保川支店	501-3511	関市中之保5500	0575-49-2111	0575-49-3666
083	上之保支店	501-3601	関市上之保14847-1	0575-47-2525	0575-47-2277
084	武芸川支店	501-2602	関市武芸川町小知野850-1	0575-46-3681	0575-46-3682
085	洞戸支店	501-2812	関市洞戸市場294-15	0581-58-2121	0581-58-2124
	板取営業所	501-2901	関市板取1631-10	0581-57-2121	0581-57-2311
	郡上地域				
	郡上営農経済センター	501-4221	郡上市八幡町小野6-5-15	0575-66-0020	0575-66-0019
	白鳥営業所	501-5122	郡上市白鳥町為真445-1	0575-82-6305	0575-82-6323
	郡上農機センター	501-5122	郡上市白鳥町為真446	0575-82-2262	0575-82-3878
	グリーンパル	501-4221	郡上市八幡町小野6-7-8	0575-66-2100	0575-66-2101
	郡上配送センター	501-4607	郡上市大和町徳永802	0575-88-0076	0575-88-2235
091	郡上支店	501-4221	郡上市八幡町小野6-5-15	0575-66-0011	0575-66-0019
094	美並支店	501-4106	郡上市美並町白山837-4	0575-79-2011	0575-79-3530
	小那比営業所	501-4455	郡上市八幡町小那比3112-1	0575-69-2111	0575-69-2112
095	明宝支店	501-4307	郡上市明宝二間手222-1	0575-87-2331	0575-87-2966
	小川営業所	501-4305	郡上市明宝小川600-2	0575-87-2913	0575-87-2902
096	和良支店	501-4517	郡上市和良町沢991-2	0575-77-2331	0575-77-2333
	西和良営業所	501-4452	郡上市八幡町美山2483-1	0575-68-2311	0575-68-2313
	西和良給油所				
101	白鳥支店	501-5122	郡上市白鳥町為真445-1	0575-82-6300	0575-82-6320
	石徹白営業所	501-5231	郡上市白鳥町石徹白第40-1	0575-86-3331	0575-86-3332
	石徹白給油所				
105	大和支店	501-4612	郡上市大和町剣404-1	0575-88-2222	0575-88-4500
	グリーンやまと	501-4607	郡上市大和町徳永802	0575-88-2233	0575-88-2235
108	高鷲支店	501-5303	郡上市高鷲町大鷲811-9	0575-72-5121	0575-72-5340

店舗番号	店 舗 名	郵便番号	住 所	電話番号	F A X 番号
	みのかも地域				
	みのかも営農経済センター	505-0037	美濃加茂市前平町3-16	0574-28-1234	0574-28-1207
	みのかも農機センター	505-0037	美濃加茂市前平町3-18	0574-28-1233	0574-28-1205
	白川営農経済センター	509-1113	加茂郡白川町三川1235-1	0574-72-1031	0574-74-0008
	白川農機営業所	509-1113	加茂郡白川町三川1207-1	0574-72-1535	0574-72-2533
	みのかも配送センター	505-0074	加茂郡坂祝町酒倉1039-7	0574-26-1259	0574-25-0223
	白川配送センター	509-1113	加茂郡白川町三川1235-1	0574-72-1022	0574-74-0008
002	みのかも東支店	505-0027	美濃加茂市本郷町6-86-1	0574-25-2722	0574-24-0150
	山之上営業所	505-0003	美濃加茂市山之上町3451	0574-25-2782	0574-24-0151
	下米田営業所	505-0018	美濃加茂市下米田町西脇557-8	0574-25-2741	0574-24-0154
004	蜂屋支店	505-0004	美濃加茂市蜂屋町上蜂屋6-1	0574-25-2902	0574-24-0152
005	加茂野支店	505-0052	美濃加茂市加茂野町今泉1546-8	0574-25-2206	0574-24-0153
010	太田支店	505-0041	美濃加茂市太田町1891-1	0574-28-1200	0574-28-1204
015	坂祝支店	505-0071	加茂郡坂祝町黒岩52-5	0574-26-7101	0574-24-0155
018	富加支店	501-3305	加茂郡富加町滝田1584	0574-54-2151	0574-55-0016
	伊深営業所	505-0008	美濃加茂市伊深町927-1	0574-29-1370	0574-29-0003
023	ひすい支店	509-0304	加茂郡川辺町中川辺517-5	0574-53-2641	0574-52-0012
	上麻生営業所	509-0401	加茂郡七宗町上麻生2134-1	0574-48-2011	0574-47-0010
027	八百津支店	505-0301	加茂郡八百津町八百津3806-3	0574-43-1201	0574-43-9001
028	和知支店	505-0305	加茂郡八百津町和知1582	0574-43-1188	0574-43-1189
032	久田見支店	505-0422	加茂郡八百津町久田見2747	0574-45-1111	0574-49-0001
	福地営業所	505-0421	加茂郡八百津町福地101-3	0574-45-1134	0574-45-1135
036	神測支店	509-0511	加茂郡七宗町神測9781	0574-46-1211	0574-46-0002
038	美濃白川支店	509-1105	加茂郡白川町河岐1728	0574-72-1256	0574-72-1222
	佐見営業所	509-1221	加茂郡白川町上佐見2159	0574-76-2002	0574-76-0002
043	赤河支店	509-1112	加茂郡白川町赤河1063-11	0574-73-1305	0574-73-1474
046	黒川支店	509-1431	加茂郡白川町黒川1812-7	0574-77-1002	0574-77-0001
050	東白川支店	509-1302	加茂郡東白川村神土548	0574-78-3131	0574-78-0003
	可児地域				
	可児営農経済センター	509-0238	可児市大森671-2	0574-62-3706	0574-62-5879
	可児農機センター	509-0213	可児市瀬田1735	0574-62-3123	0574-63-2078
	咲楽館	509-0214	可児市広見5-93	0574-66-8177	0574-66-8178
112	みたけ支店	505-0115	可児郡御嵩町井尻91-1	0574-67-1101	0574-67-1102
113	中支店	505-0121	可児郡御嵩町中2088-2	0574-67-2131	0574-67-2132
114	伏見支店	505-0125	可児郡御嵩町伏見986-1	0574-67-0503	0574-67-1385
116	今渡支店	509-0207	可児市今渡304-1	0574-25-3841	0574-25-3842
117	下恵土支店	509-0203	可児市下恵土1158	0574-62-0063	0574-62-5790
119	土田支店	509-0206	可児市土田5636-1	0574-25-2213	0574-25-8199
120	帷子支店	509-0256	可児市東帷子1767	0574-65-2025	0574-65-8289
121	春里支店	509-0252	可児市矢戸731-12	0574-65-2024	0574-65-3869
122	広見支店	509-0214	可児市広見5-93	0574-62-3101	0574-62-3154
	姫治営業所	509-0245	可児市下切1479-2	0574-62-0604	0574-62-5749
123	瀬田支店	509-0213	可児市瀬田1753	0574-62-0101	0574-62-5706
125	東明支店	509-0222	可児市羽崎537-2	0574-62-1344	0574-62-1417
128	桜ヶ丘支店	509-0235	可児市桜ヶ丘6-73-9	0574-64-0260	0574-64-3269
	全農委託				
	関給油所	501-3217	関市下有知4946-1	0575-24-1190	0575-24-1732
	白鳥給油所	501-5121	郡上市白鳥町白鳥27-6	0575-82-3045	0575-82-5159
	瀬田給油所	509-0213	可児市瀬田1704-2	0574-60-0700	0574-63-0500
	可児配送センター	509-0201	可児市川合2635-1	0574-60-5085	0574-60-5086

注 令和6年7月現在の状況です。

ホームページのご案内



HPアドレス <http://www.ja-megumino.or.jp> または

JAめぐみの

検索



HPアドレス <http://myogata-ham.jp/> または

明方ハム

検索



発行 めぐみの農業協同組合

〒501-3802 岐阜県関市若草通一丁目1番地

TEL 0575-23-5151 (代)

FAX 0575-23-5533

<http://www.ja-megumino.or.jp>

編集 経営企画室 経営企画

